

ディスクロージャー誌

2006

2005年(平成17年)4月1日~2006年(平成18年)3月31日

みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地 〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号

設立 1925年(大正14年)5月9日

営業拠点 国内本支店37店舗1出張所 海外駐在員事務所1

従業員数 2,719人(単体:就業人数)資本金 2,472億3,191万3,374円

総株主数 118,802名(普通株主数 118,802名、優先株主数 1名) 単元株主数 115.826名(普通株主数 115.826名、優先株主数 1名)

発行済株式総数 61億2.475万5.829株

(普通株式50億2.475万5.829株、優先株式11億株)

自己資本比率(国際統一基準) 14.42%(連結)

(2006年3月31日現在)

沿革

1925年(大正14年) 5月 共済信託株式会社設立(本店 大阪)

1926年(大正15年) 2月 安田信託株式会社に改称

1933年(昭和 8年) 2月 本店を東京に移転

1948年(昭和23年) 8月 中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始

 1952年(昭和27年) 6月
 安田信託銀行株式会社に改称

 1999年(平成11年) 4月
 第一勧業富士信託銀行発足

1999年(平成11年)10月 安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ

「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡

2000年(平成12年)10月 第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足

2002年(平成14年) 4月 安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称

2003年(平成15年) 3月 みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

	目次 Contents	
	社長メッセージ	2
	〈みずほ〉ブランド戦略・事業戦略	4
	みずほ信託銀行の経営戦略	5
	業績ハイライト	6
	主な商品・サービスの実績	8
	みずほフィナンシャルグループ各社との連携	12
	CSR(企業の社会的責任)への取り組み	14
	CS(お客さま満足度)向上への取り組み	16
	トピックス	18
	業務のご案内	19
	みずほ信託銀行の事業戦略	20
	個人のお客さま	22
	法人のお客さま	26
	経営体制/内部管理態勢	37
	経営体制	38
	リスク管理態勢	39
	コンプライアンス (法令等遵守) 態勢	44
	内部監査態勢	45
	情報管理態勢	46
	会社概要	47
	組織	48
	店舗一覧	50
	グループ会社	51
	役員・従業員の状況	52
	2005年度の業績	53
	連結決算の概要	54
	単体決算の概要	56
	業績の概要	57
	不良債権について	60
	財務データ	63

挑戦2006

おかげさまで、2006年3月期は、期初計画および前年実績を大幅に上回る成果を挙げることができました。とくに経営戦略の柱として注力している「財産管理部門」の業務粗利益は、前年度を150億円以上も上回り971億円となりました。これもひとえに、お客さまや株主の皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。ぜひ今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

「信託のちから」で時代のニーズに応える

時代は動いています。個人のお客さまについて言えば、少子化・高齢化がすすみ、「人口減少時代の到来」が叫ばれているなか、ご自分で築かれた資産をどのように次世代に承継するかということは、切実な問題になっています。また、資産運用面では「貯蓄から投資へ」の流れが、ますます加速しています。つまり、自分の財産は自分で運用するという「自己責任」が一段と問われると同時に、金融機関には今まで以上に、お客さまのご事情を十分に勘案した、個別かつ適切な運用アドバイスが求められています。

法人のお客さまについても同様です。敵対的買収を含めた企業買収が活発化するなか、時を同じくして会社法が新たに制定され、会社の在り方そのものが議論されるようになっています。 そのような状況下、資産の有効活用あるいは、事業の選択と集中といったことが、引き続き大きなテーマとなっています。

このように社会全体が大きく動こうとしている今だからこそ、個人・法人を問わずお客さまの悩みを、 お客さまに代って解決する「信託のちから」が役立ち、大きな力を発揮すると確信しています。

みずほ信託銀行は、これまで「信託」という専門機能、そして高いコンサルティングカとプロダクト力を培ってまいりました。今後、ますますこれらに磨きをかけ、多様化するお客さまのニーズに的確かつスピーディーにお応えしてまいります。



企業の社会的責任と内部管理態勢の強化

今日、企業の社会的責任(CSR)が厳しく問われています。金融の公共性と健全性のうえからも、みずほ信託銀行は社会の一員としての自覚を強く持ち、責任ある企業活動をすすめてまいります。コンプライアンス(法令等遵守)態勢を高めるのはもとより、お客さま、株主さま、地域社会、社員などステークホルダーの皆さまと対話を重ねながら、社会と環境に配慮した経営に取り組みます。こうした企業の社会的責任を果たすためには、内部管理態勢を強化しなければなりません。コンプライアンスは当然のことながら、リスク管理さらに内部管理の高度化をめざし、万全の態勢づくりに取り組んでまいります。

「お客さまから最も信頼される信託銀行」へ

みずほ信託銀行は、昨年4月からスタートした中期経営計画において「信託No.1への挑戦」を掲げています。その実現のためには、「信託」の新たな可能性を追求する積極果敢な行動が必要です。お客さまとの対話を深め、発想力を高め、どんな難問にも挑戦していきます。

また、みずほフィナンシャルグループの一員として、グループ理念の「Channel to Discovery」を 共有しながら、今後ともグループ各社との連携を強化してまいります。一人でも多くのお客さまが 「信託」の魅力にふれていただくことで、豊かな未来を築くことができるようお手伝いをさせていただき、 「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざしてまいります。

取締役社長 池田輝秀

〈みずほ〉ブランド戦略・事業戦略

Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループでは、お客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換にあたり、 世界をリードするフィナンシャルグループにふさわしい「みずほブランド」確立のため、ブランド戦略を展開しています。

〈みずほ〉のめざすべき姿

みずほフィナンシャルグループは

「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指します。

ブランドスローガン

Channel to Discovery

お客さまが、いまある夢を実現するだけでなく、

その先に広がる新しい可能性を見つけ出し、より良い未来を創造していく。

そのために〈みずほ〉が果たす役割を表しています。

Discovery (ディスカバリー) は「お客さまの夢の実現、新しい可能性の発見」を、Channel (チャネル) は「そのための道筋・手段となる〈みずほ〉の役割」を示しています。

「"Channel to Discovery" Plan」について

2005年4月、みずほフィナンシャルグループは、世界をリードするフィナンシャルグループへ飛翔すべく「お客さまニーズを "key" とした3つのグローバルグループ」というストラクチャーに転換し、それぞれの特色を活かした収益モデルを構築する事業戦略「"Channel to Discovery" Plan」を発表しました。そのなかで、当社は「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の中核会社として、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。



※第一勧業アセットマネジメント、富士投信投資顧問、興銀第一ライフ・アセットマネジメント

みずほ信託銀行の経営戦略

中期経営計画(2005年4月~2008年3月)の概要

当社は「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざします。

信託No.1への挑戦

めざすゴール 「財産管理部門収益No.11

信託ならではの財産管理部門の収益で 業界トップをめざします。

事務・システム

リスク管理

コンプライアンス

盤石な内部管理態勢の確立

□ 経営戦略

新たな信託ビジネスの創出

信託業法改正等の規制緩和を契機に、お客さまのニーズを的確に把握し、当社固有のノウハウを十分に活かした新商品・新規業務の開発に取り組んでまいります。

既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大

みずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果を徹底的に追求するとともに、当社の強みであるコンサルティング機能を最大限に発揮することにより、既存業務におけるさらなるマーケットシェア拡大をめざしてまいります。

盤石な内部管理態勢の確立

「新たな信託ビジネスの創出」と「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」を実現するために、事務・システム管理態勢の強化、リスク管理態勢の高度化、コンプライアンスの徹底に積極的に取り組み、盤石な内部管理態勢を構築いたします。

□ 経営戦略実行のための経営基盤強化

経営資源の戦略的投下

不動産業務、資産金融業務等、成長性の高い業務への人材投入やシステム投資を積極的に行ってまいります。

チャネル戦略の見直し

信託代理店・銀行代理店、インターネットバンキング等新たなチャネルを積極的に展開し、お客さまへの利便性向上のための体制を構築してまいります。

業績ハイライト

■2006年3月期決算概況【単体+再生専門子会社(みずほアセット)】

倍四)

	2006年3月期	 前期比	2005年3月期	2004年3月期
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,663	180	1,482	1,420
うち財産管理部門 粗利益	971	154	816	698
うち資金部門 粗利益	691	25	665	721
経費(△)	779	65	713	709
実質業務純益	883	115	768	710
経常利益	696	324	372	407
当期純利益	412	170	242	299
与信関係費用	78	△ 237	316	167
粗利財産管理部門比率	58.4%	3.3%	55.1%	49.2%
粗利経費率	46.9%	△ 1.3%	48.2%	49.9%

□ 好調な収益状況

2006年3月期における実質業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前)は883億円となり、前期から115億円増加しました。当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、証券代行、資産管理、個人向け資産運用商品等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、2006年3月期の粗利益は971億円と前期比154億円増加しました。業務粗利益全体に占める割合も58.4%と前期比3.3ポイント上昇しています。また粗利経費率は46.9%となり、前期比1.3ポイント低下し、効率性も着実に改善しています。

与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で78億円となりました。

これらの結果、経常利益は696億円、当期純利益は412億円となりました。

□不良債権比率は引き続き低下

2006年3月末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は822億円となり、2005年3月末から294億円減少しました。また、2006年3月末の総与信に対する不良債権比率は2.19%となり、2005年3月末比で0.65ポイント低下しました。

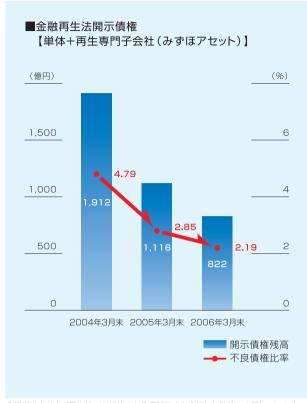
□ 高い自己資本比率を維持

2006年3月末の連結自己資本比率は、14.42%となり2005年3月末からさらに1.23ポイント上昇し、引き続き高い水準を維持しています。

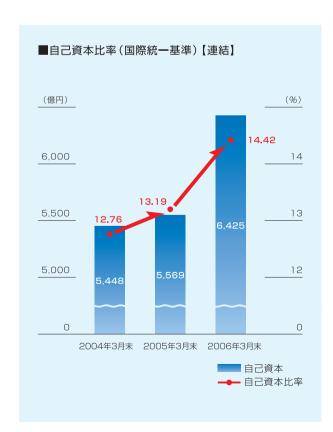
□資本の質的向上をめざし、繰延税金資産をより保守的に計上

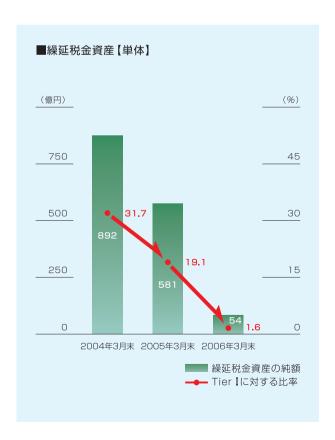
将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産をより保守的に計上した結果、2006年3月末における繰延税金 資産の純額は54億円となり2005年3月末から526億円減少しました。繰延税金資産の純額のTier I に対する割合は 1.6%となり、2005年3月末から17.4ポイント低下し、引き続き自己資本の質的向上を推進しました。



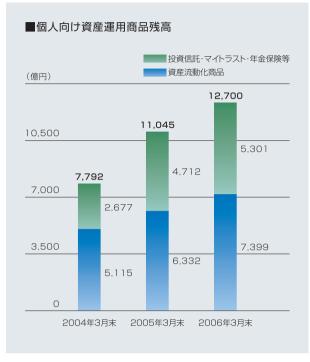


●銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しています。

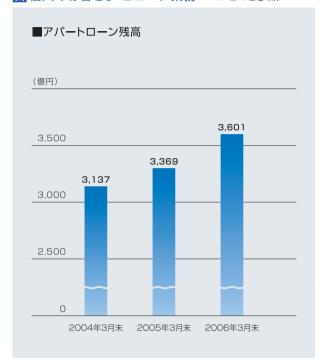




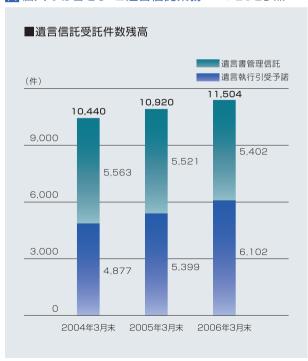




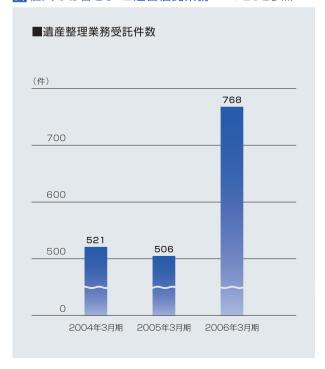
個人のお客さま □ローン業務 → P24ご参照

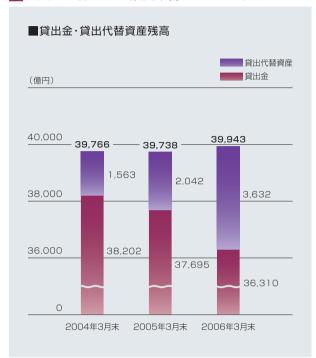


↑ 個人のお客さま □遺言信託業務 → P25ご参照



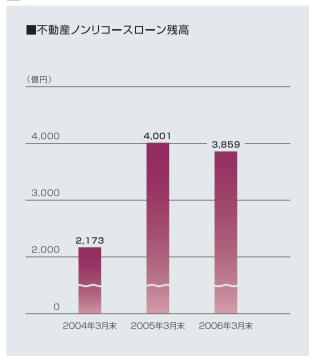
↑ 個人のお客さま □遺言信託業務 →P25ご参照

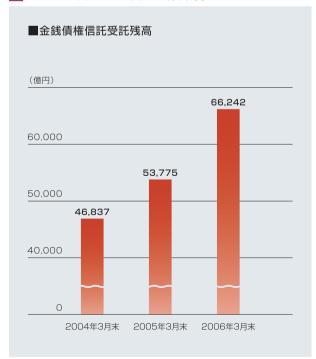


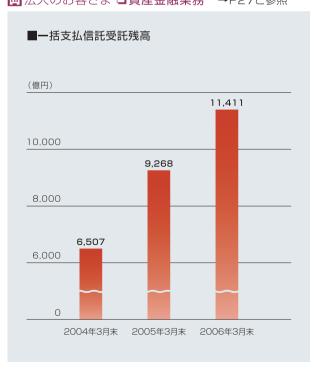


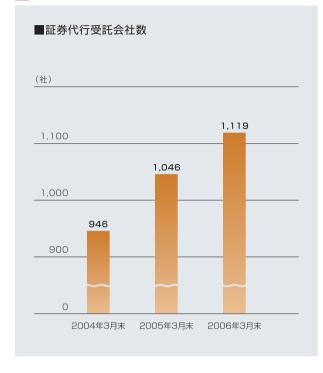
- 注1 2004年3月末および2005年3月末は「みずほ信託銀行単体+ 再生専門子会社(みずほアセット)」で記載しています。
- 注2 「銀行勘定+元本補てん契約のある信託勘定」で記載しています。

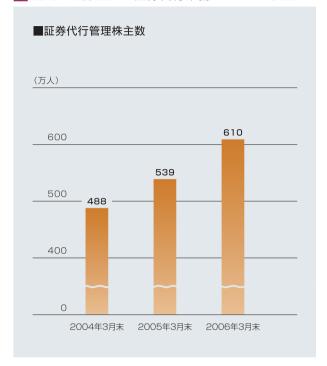
Ⅲ 法人のお客さま □融資業務 →P26ご参照



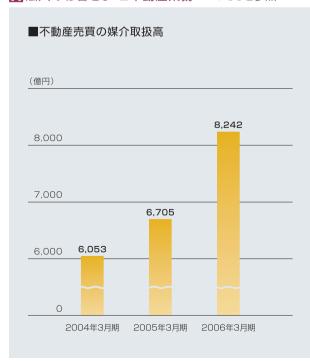




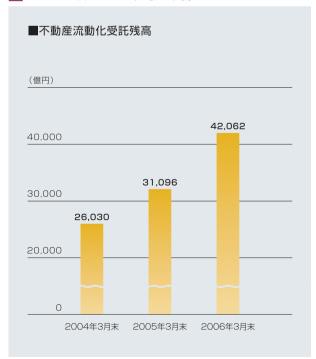


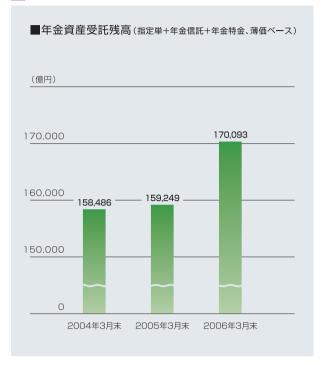


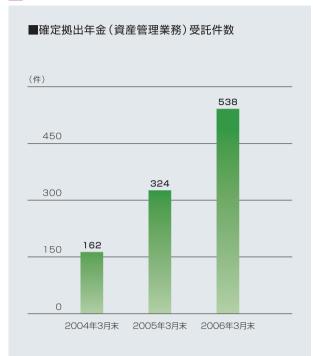
↑ 個人のお客さま □不動産業務 →P24ご参照



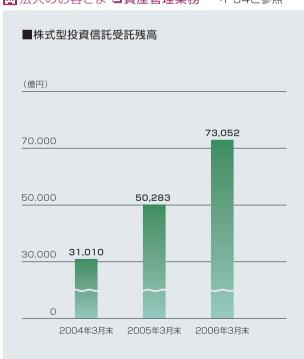
Ⅲ法人のお客さま □不動産業務 →P30ご参照

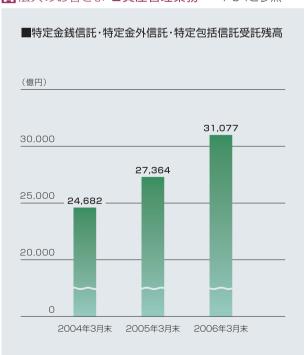






●資産管理サービス信託銀行による直接受託分を含みます。





みずほフィナンシャルグループ各社との連携

□ みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制

当社は、「信託No.1への挑戦」を実施するにあたり、みずほフィナンシャルグループ各社とのさらなる連携強化を重要な施策として位置付け、体制整備・各種施策を行っています。これにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行ってまいります。

■信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、企業年金、証券管理、証券代行、債権流動化の各分野にわたる法人向け信託商品全般と、「マイトラスト」「アセット・マネジメント・トラスト」「遺言信託」などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスを提供する、という連携営業を活発に行っています。

■円滑な連携を行うための体制強化

信託代理店業務は、みずほ銀行の全支店およびみずほコーポレート銀行の国内の全営業拠点で取り扱っておりますが、これらの支店・営業拠点と円滑な連携を行うために、共同店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社は連携強化を重視した体制の構築を行っています。併せて、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と共同での各種セミナーの開催等、お客さまのニーズに対応した各種連携施策も実施してまいります。



なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行から紹介を受けたお客さまに対し、当社特有のノウハウによるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に応えてまいります。

■さらなる連携の拡大

また、2006年5月から、みずほインベスターズ証券とも信託代理店契約を新たに締結し、法人のお客さま向けに 証券管理業務、個人のお客さま向けに「マイトラスト」「アセット・マネジメント・トラスト」の取り扱いを開始しています。 そのほか、みずほ証券、新光証券などのグループ証券会社ともお客さまの紹介による連携営業を行っています。

当社は、みずほフィナンシャルグループにおけるフルラインの信託サービスを提供する金融機関として、今後もみずほ銀行・みずほコーポレート銀行をはじめとしたみずほフィナンシャルグループ各社との連携強化を最重要課題と位置付け、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまの、多様化・高度化する金融ニーズに対して、迅速かつ的確にソリューションを提供してまいります。

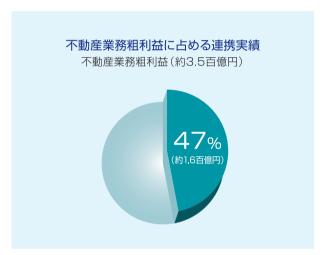
□ みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、2005年度の連携実績は過去最高となりました。特に、好調なマーケットを背景とした不動産業務や、みずほ銀行の全店で取り扱いを開始した遺言信託・遺産整理業務について、顕著な実績をあげることができました。今後も、お客さまのさまざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力し、さらなる連携実績の向上に努めてまいります。

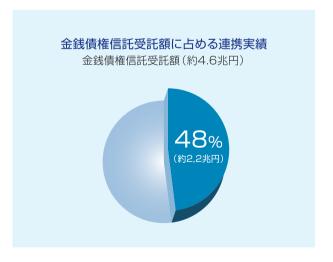
2005年度における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は以下のとおりです。

■2005年度における連携実績









●2005年度における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携実績分を表示しています。連携実績とは、信託代理店制度 の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件 をいいます。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社は、公共性の高い事業を行う信託銀行として、健全かつ適切な経営を実践し業務を確実に遂行することで、お客さまはもちろん社会からの信頼を確立することが必要と考えています。そして、預金者や受益者等の保護を確保するとともに高度な金融サービス・信託サービスをご提供することで、世界経済の発展に貢献する使命を与えられています。また、こうした本来業務における本源的責任の遂行に加え、社会的責任として「経済的」「法的」「倫理的」「社会貢献的」責任が期待されています。コンプライアンスの徹底、お客さま満足の追求、人権の尊重、環境負荷の低減、社会貢献活動等の基本的な責任を果たし、誠実かつ透明性のあるコミュニケーションを図っていくことが重要であると認識しています。

□〈みずほ〉の社会的責任とその重点取り組み分野

本業における本源的責任

- ●信用を維持し預金者等の保護を確保
- ●金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献
- ●健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立

環境への取り組み

●地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に則した金融サービスを 提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践

金融教育の支援

●将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる 能力を育成

ガバナンスの高度化

●誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を 得られるガバナンス体制を確立

高感度コミュニケーションの実現

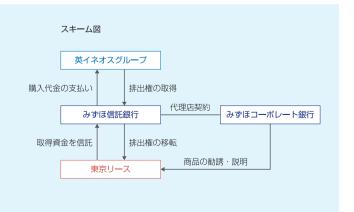
●情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現

□ グループのシナジーを発揮し、温室効果ガス排出権取引を支援

2005年2月に京都議定書が発効し、温室効果ガスの削減促進を図る国際的枠組みのひとつである排出権取引に対する関心が高まっています。みずほフィナンシャルグループでは、信託の仕組みを活用した新手法により、英イネオスグループの日本法人が韓国での代替フロン破壊事業で得た排出権のうちの一部を東京リース(株)に提供する契約を結びました。国連に登録された削減プロジェクトから出る排出権を扱う取引としては世界初の試みのひとつです。

お客さまのリスクを減らすために、ノウハウを結集

みずほフィナンシャルグループが手掛ける温室効果ガス排出権取引スキームでは、当社が信託の受託者として排出権の手続きなどをお客さまに代って行います。契約時に排出権を取得したいお客さまより資金の信託を受け、取得するまでの期間は信託金を金融商品で運用し、取得の際に信託金を排出権と引き換えます。この取引スキームは、当社、みずほコーポレート銀行、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー等、みずほフィナンシャルグループ各社のノウハウを結集して開発されました。



□遺言信託分野での業務提携

財団法人日本盲導犬協会、財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン) と遺言信託について業務提携を行い、遺言により遺産を寄付して社会貢献へ取り組みたい とご希望のお客さまへ遺言信託業務を通じてご意向の実現をサポートしています。



□ 温室効果ガス排出量の削減と省エネルギーの取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループ各社とともに、東京都環境確保条例に基づき「地球温暖化対策計画書」を作成し、本店を対象事業所として、目標値を定めて取り組みを進めています。当初計画の最終年度であった2004年度、当社はその目標値を達成しました。2005年12月には新たに計画書を作成し、温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んでいます。

温室効果ガス排出データ

(CO2換算:単位トン)

会社名	ビル名等	2002年度	2003年度	2004年度
みずほ信託銀行	本店	4,041	3,989	3,971

●温室効果ガスの排出量は、「地球温暖化対策結果提出書」(東京都へ2005年6月 提出)から、電気、熱、燃料使用によるCO2排出量を換算したものです。

□人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。

■全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

■その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、 毎年、社員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、 人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っ ています。

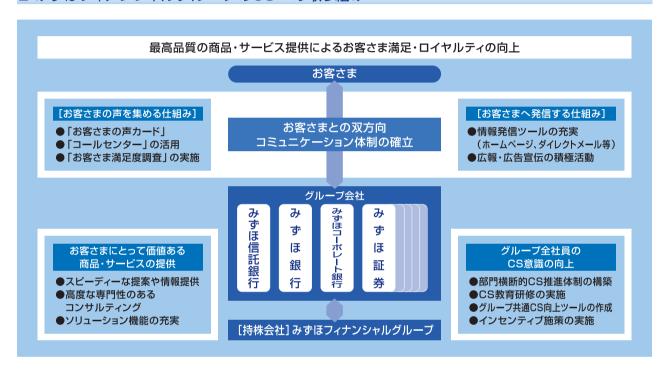
「軽い気持ちのからかいも 受けた人には深い傷」

[2005年度人権啓発標語 職員の部 優秀作品から]

CS(お客さま満足度)向上への取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、みずほフィナンシャルグループの経営目標のひとつである「CSトップ」を掲げ、お客さま満足度向上に努めています。特に2005年4月からは、中期経営計画で掲げる「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざすため、リスク管理、法令遵守等とともに顧客保護態勢の整備をすすめ、お客さまの声を活かしたCS(お客さま満足度)向上や、苦情対応態勢強化に注力してまいりました。

□ みずほフィナンシャルグループのCSへの取り組み



□ みずほ信託銀行のCSへの取り組み

「お客さまの声カード」「お客さま満足度調査」「お客さまからの苦情」等、当社に寄せられるお客さまの声を真摯に受け 止め、経営改善に活かす努力を継続してまいります。

また、全社員がCS(お客さま満足度)向上活動に取り組み、「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざします。

声カードの紹介 —— お寄せいただいた 「お客さまの声カード」 のなかから、いくつかご紹介させていただきます。 ——

【津田沼支店のお客さま】

預金とは全然関係のない土地 権利書紛失の事で立寄ったら、法 務局まで電話していただき、親切 ていねいに対処してくれました。 行内の雰囲気も親しみやすさが あります。さっそく次の日に定期 を作りに自転車を走らせました。

【横浜支店のお客さま】

新商品の紹介、取引中の商品の状況説明等、マニュアル通りに留まらぬ懇切さが印象的。対話の中でさりげなく漏らした要望も、意見提言として後日回答を用意してくれたりする配慮がある。

【大阪支店のお客さま】

一人身の私には老後の事、死後の事、残された者へ迷惑のかからないように思いながらも遺言・相続のことは他人事のように思っていた。どうしたらよいか考えが及ばないまま過ごしていたが、みずほ銀行の行員との話の中でみずほ信託を紹介され、先日遺言書を作成した。現在の私の気持ちをしっかり書面にしていただきホッとした。親身にしていただいた事は私の生涯の心の支えにさせていただく。

■お客さま満足度調査の実施

お客さま満足度の向上を図っていくため、個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケートを実施いたしました。 ご協力いただいた方々のご意見、ご要望を真摯に受け止め、 引き続きお客さまの満足度向上に取り組んでまいります。

■苦情対応およびその分析・活用と、経営への報告

当社は、2001年9月、日本工業規格(JIS Z 9920)に 準拠した苦情対応マネジメントシステムを構築し、第三者 認証を本邦で初めて取得いたしました。苦情対応における 体制と責任を明確化し、「透明性」や「公平性」を確保しなが ら、苦情をお寄せいただいたお客さまの権利の保護を図る とともに、苦情の分析、経営への報告、経営改善に活用する 等の施策を進めてまいりました。2005年度下期からは新 しい苦情活用体制をスタートし、お客さまから寄せられた苦 情の分析に基づき多数の改善策を検討、実施いたしました。

■ご意見ご要望窓口(フリーダイヤル)の設置

2005年4月より、コールセンターにご意見ご要望を承る お客さまサービス室フリーダイヤル(**☎**0120-065-930) を設置いたしました。お客さまから貴重なご意見ご要望を 頂戴しています。

■主な経営改善施策

お客さまの声をふまえたお客さま満足度の向上、および 企業の社会的責任の観点からサービスの質の改善等に資 する施策として、2005年度には右記の事項に取り組み ました。

1.商品・サービス改善への取り組み

- (1)不動産仲介時・不動産信託受託時の物件チェック・調査の 強化
 - ① 当該物件の土壌汚染に関するチェックを強化いたしました。
 - ② 当該建物について設計(外注先を含む)、施工、検査機関の調査を強化いたしました。また、その内容を買主さまへ明示(重要事項説明書への記載)いたします。
 - ③ 当該建物についてのアスベストに関する詳細調査を 実施いたします。また、その内容を買主さまへ明示(重 要事項説明書への記載)いたします。
- (2) キャッシュカードの利便性向上 キャッシュカードの利便性向上のため、郵便局ATMでの 当社キャッシュカードによる入金手数料を無料化いたし ました。
- (3)ご照会・お問い合わせ専用窓口の設置 財産形成信託等お取引のお客さまや証券代行受託会社 株主さまからの各種ご照会やお問い合わせに正確かつ 迅速にお応えするため、各々専用のフリーダイヤルを 設置し体制の整備を行いました。

2.セキュリティ向上の取り組み

- (1)ICキャッシュカードの発行開始
- (2)ATMでの暗証番号変更
- (3)ATMご利用明細の不発行
- (4) ATMサービスセンターの受付時間の延長
- (5)信託総合口座取引の当座貸越機能の任意設定

3.個人情報保護への取り組み

- (1)振込口座番号の一部非表示化
- (2)圧着葉書の使用拡大

【本店営業部のお客さま】

心温まる助言をいただき誠実な人柄に ふれた時、すべてをお任せしようと夫婦で 決めました。プライバシーの問題が多い 相続の内容なので、信頼がすべてである と思います。作り上げてくださった遺言信託は私達にとって宝物です。心から感謝しております。

【八王子支店のお客さま】

(みずほ信託の) 声カードの文章を直したいと思います。 敬語をあまりご存知ありませんね、正しい敬語をお使いください。 家へ来てくれるどなたもご親切でありがたいと思っています。 今後とも宜しくお願いします。

……お客さまのご意見を参考に文章を直させていただきました。貴重なアドバイスありがとうございました(プライベートバンキング企画部)。



□ 2005年

4月 バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携

みずほフィナンシャルグループが事業戦略「"Channel to Discovery" Plan」を発表。当社も、年金運用、投資信託 販売、それらに関するグローバルカストディの各分野において、バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携を行いました。

個人向け資産流動化商品「貯蓄の達人(5年もの)」(実績配当型金銭信託)の取り扱いを開始

2002年7月の販売開始以来、「2年もの」のみの取り扱いであった「貯蓄の達人」に「5年もの」を追加いたしました。

5月 投資家向け「ASIAN INVESTOR」誌より「日本債券運用」部門において前年に引き続き "ACHIEVEMENT AWARDS 2005" を2年連続受賞



8月 個人向け資産流動化商品「貯蓄の達人」(実績配当型金銭信託)販売 残高6.000億円突破

業界に先駆けて販売を開始した個人向け資産流動化商品「貯蓄の達人」 (実績配当型金銭信託)が、販売開始以来3年2ヵ月で販売残高6,000億円を突破しました。

9月 遺言信託業務の取り扱いをみずほ銀行全営業店に拡大

2005年1月から開始したみずほ銀行を信託代理店とする遺言信託業務の取り扱いについて、 当初はみずほ銀行373店舗に限定されていましたが、連携体制の整備に伴い、全営業店に拡大しました。



バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携に基づき、投資信託「みずほBNY米国バンクローンファンド」の取り扱い開始

10月 再生専門子会社「株式会社みずほアセット」を吸収合併

「みずほの企業再生プロジェクト」の終結に伴い、再生専門子会社である「株式会社みずほアセット」はその役割を終えたことから、当社に吸収合併しました。

12月「金銭信託運用管理方法および金銭信託運用管理プログラム」のビジネスモデル特許を取得

「貯蓄の達人」をはじめとする実績配当型金銭信託の安定したリターンの確保と最適な信用補完水準の維持を目的に開発したリスク管理手法についてビジネスモデル特許を取得しました。

□ 2006年

5月 みずほインベスターズ証券と信託代理店契約を締結

(取扱業務:証券管理業務、アセット・マネジメント・トラスト、マイトラスト)

6月 JR東日本との業務提携

JR東日本との間で、JR東日本の運営する会員組織「大人の休日倶楽部」の会員向けに当社の商品・サービスを提供する旨の業務提携を行いました。

□ 業務のご案内

みずほ信託銀行の事業戦略	20
個人のお客さま	22
法人のお客さま	26

みずほ信託銀行の事業戦略

少子高齢化の進展、会社法の制定など、お客さまをとりまく環境は、急速に変化しています。 そのような状況のもと、当社では豊富なノウハウを活かしたコンサルティングと 高い専門性に裏打ちされたソリューションで、お客さまそれぞれのお悩みを解決します。



具体的なご意向、今後の展望についてお話を伺い、お客さまの状況やとりまく環境を確認します。 さらに、保有資産のそれぞれの収益性や時価、また、負債を含めた資産全体のバランス、効率性などを把握します。

把握した現状を分析することで、 潜在的な問題点を抽出。想定 されるいくつかの対応策のコ スト、リスク等を将来予測もふ まえて分析し、対応すべき課題 を明確にします。



□個人向け預り資産業務 →P22

お客さまお一人おひとりに「信託」ならではの資産運用をご提案いたします。

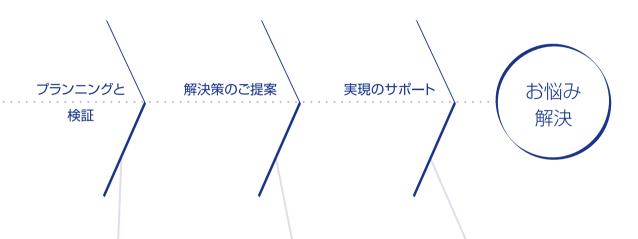


□融資業務 →P26

伝統的な銀行融資からストラクチャードファイナンス まで、あらゆるニーズにお応えいたします。

□法人向け預り資産業務 →P26

高い信用力のあ<mark>る信託</mark>商品を取り揃え、 資金運用のニーズにお応えいたします。



社内外の専門スタッフが連携し、想定しうる対応策のメリットと デメリットを比較検討。抽出した 課題や問題点をより高いレベル で解決できるプランに練り上げ るとともに将来にわたる効果と コストも検証します。 導き出した解決策のご提案にあたっては、実行に伴うリスクについても詳細にご説明し、お客さまのご意見をお聞きします。必要に応じて調整を加え、お客さまのご理解を得て、解決策の実行段階に入ります。

お客さまへの解決策はすべて オーダーメイドでご提案。当社 の信託機能やバンキング機能 を活用するとともに、税務、法務、 財務の諸手続きについても専 門家と連携し、プランの実現を サポートします。

□ □ 一ン業務 →P24

お客さまの目的やライフプランに合わせた 各種ローンをご用意しております。

□不動産業務 →P24

「みずほ信不動産販売」と連携して、お客さまのニーズに的確にお応えいたします。

□遺言信託業務 →P25

遺言作成から遺産整理に関する事務手続きまで、幅広くご相談に応じています。

□資産金融業務 →P27

資産 (アセット) の持つ価値に着目した、 各種信託スキームをご提案いたします。

□証券代行業務 →P28

株式の事務や敵対的買収コンサルティング など専門的見地から対応いたします。

□不動産業務 →P30

仲介、分譲、流動化などの業務を通して、 不動産の価値を最大限に引き出します。

□年金業務 →P31

制度設計から資<mark>産運用・</mark>資産管理まで、 総合年金業務サービスをご提供いたします。

□資産運用業務 →P33

運用戦略や運用アドバイスなど総合的な 運用サービスをご提供いたします。

□資産管理業務 →P34

「資産管理サービス信託銀行」と連携して 高い専門サービスをご提供いたします。

個人のお客さま

絶えず変化するお客さまの状況に対応し、オーダーメイドでお手伝いします。 それが、当社の考えるプライベートバンキングです。

個人のお客さまの資産に関するお悩みは、金融資産に関するものだけではありません。

少子高齢化の進展、世界的にも高いといわれる相続税、資産に占める割合の高い不動産など、

わが国特有の環境条件をふまえることが、お客さまの資産に対するお悩みを解決するうえでのポイントになります。

お客さまの資産の形態、構成やご家族の状況等により、財産管理のあり方は、お一人おひとり変わってきます。

当社では、まずお客さまとの対話を重ね、現状把握や課題発見を行い、運用・管理プランの提案を行います。

□個人向け預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、信託銀行ならではの資産流動化商品や投資信託、個人年金保険を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず株式や債券などの有価証券もお預りできる信託の特長を活用した「アセット・マネジメント・トラスト」では、お客さまごとのニーズに対応するオーダーメイドの管理・運用が可能です。

■貯蓄の達人(資産流動化商品:実績配当型金銭信託)

2002年7月より販売を開始した「貯蓄の達人」は、満期まで運用される金利の目安となる「予定配当率」を明示した金銭信託です。2005年4月より、従来からの2年ものに加え5年ものの取り扱いを開始いたしました。銀行預金と異なり元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfcを取得して





います。また「貯蓄の達人」にお 預け入れいただいたご資金は、 信託財産として当社の資産とは 分別して管理いたします。安全性 と収益性を重視するお客さまに 適した商品です。

■オールウェイズ(資産流動化商品:実績配当型金銭信託)

2001年4月より販売を開始した「オールウェイズ」は、いつでもお引き出し、お預け替えが可能な金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAfcを取得しています。

安全性と流動性(利便性)を両立した信託商品として、また昨今の低金利下、投資待機資金の運用手段として、幅広くご利用いただいています。



■投資信託

国内の株式や、海外の債券、REIT等、さまざまな資産 種類と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。







《取り扱い投資信託の一例》

- ●ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド 「愛称:妖精物語!
- ●損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型) 「愛称:ヨーロッパ便り」
- ●DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース) 「愛称:ハッピークローバー」
- ●ゴールドマン・サックス米国REITファンド 「愛称:コロンブスの卵」
- ●PCA米国高利回り社債オープン
- ●みずほBNY米国バンクローンファンド
- ●DKA物価連動国債ファンド 「愛称:未来予想 |
- ●海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) 「愛称:PIファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) |
- ●ストックインデックスファンド225
- ●富士TOPIXオープン
- ●聖徳太子ゴールドマン・サックス日本バランス・ファンド
- ●フィデリティ・日本成長株・ファンド
- ●JPM日本株·オープン
- ●損保ジャパン・グリーン・オープン 「愛称:ぶなの森 |

■個人年金保険

2002年10月より取り扱いを開始した「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受取り)」「のこす(相続)」の3つの機能がセットになって、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。運用方法により「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。







■アセット・マネジメント・トラスト

信託銀行ならではの金融資産運用・管理サービスをご提供する「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券(株式や債券)などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定するものです。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウと金融コンサルティング機能を駆使して、運用収益を追求する投資から取得・処分にあたっては特別に注意を要する自社株への対応まで、さまざまな課題に対して信託機能を活用したソリューションをご提供いたします。これにより、有価証券の管理・運用・処分・取得をスムーズに行うことを実現します。

「アセット・マネジメント・トラスト」の種類

- ●特定包括信託
- ●指定金外信託(株式取得型)
- ●有価証券処分信託(受託者裁量型)
- ●有価証券管理処分信託(コールオプション型)
- ●有価証券管理信託



■マイトラスト

まとまったご資金の運用をご検討されているお客さまの個別性の高い運用ニーズにお応えするために、金融資産運用の専門家であるフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺い、そこで固めた運用方針に基づいてファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。当社では、既存のレディメイド商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品として、2000年3月より販売しています。お客さまのポートフォリオに合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。

■財産承継信託

高齢化、少子化、核家族化の進展に伴い、財産の管理・ 運用および承継に対する関心の高まりを背景にお客さまご自身やご家族のために、将来の財産の渡し方をオーダーメイドで設計できる特約付金銭信託「財産承継信託」を取り扱っています。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産の承継に対するお客さまの多様なニーズに応えることができます。

□□一ン業務

お客さまの資産形成のお手伝いに、金利変動型や金利 固定型など各種住宅ローンを取り扱っています。また、 不動産の有効活用をお考えのお客さまにアパートローン をご用意しています。

■アパートローン「ホープ」

当社では、アパートローン「ホープ」を通じ、土地の有効利用やアパート・賃貸マンション経営で安定収入を得たいとお考えのお客さまに、資金面のお手伝いだけでなく、アパート経営全般のご相談も承ります。お客さまのライフ

プランや将来の相続への備えなどを考慮し、アパート経営を行った場合の資産評価額増減の検証、アパート経営に伴う資金繰りや財産額の推移の予測、さらには納税資金の確保が図れるかまでを検証し、賃貸事業収支を立案します。お客さまのご計画に合わせて、ご融資金額最高

10億円(首都圏·近畿圏)、ご返済期間最長 35年(鉄筋コンクリート構造)の大型 ローンのアパートローン「ホープ」 でお客さまのニーズにお応え します。

□不動産業務

資産運用の一環として、不動産投資への関心が高まるなか、連結子会社「みずほ信不動産販売」と連携して、豊富な情報量とノウハウの活用で、キャッシュフローや将来の資産承継も視野に入れ、お客さまのご意向に沿ったさまざまな物件をご紹介しています。また、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

セキュリティ強化への取り組み

当社では、昨今キャッシュカードの偽造や盗難等による ご預金の不正引出し事件が多発していることをふまえ、下 記のとおり、キャッシュカードによる取引のセキュリティ強 化に取り組んでいます。

【ATMご利用限度額の変更】

2005年7月、ATMの1日あたりのご利用限度額(「お引出し」限度額および「お振込」限度額)の基本設定を、一律200万円から50万円に引き下げました。また、お客さまがご希望の場合は、1万円~200万円の範囲でご希望の利用限度額へ変更するサービスも開始しました。

【ATMご利用の機能強化】

2005年7月、暗証番号の変更、および任意に1日あたりのご利用限度額の引き下げをATMの操作で可能とし、ATMご利用明細の発行・不発行を選択する機能も追加しました。

【ATMコーナーのヤキュリティ強化】

2005年5月、ATM操作時の覗き見防止のため、「偏 光シール」・「バックミラー」を設置しました。

【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006年1月、お客さまがご希望の場合、当座貸越機能(自動お借入れ)のない信託総合口座を選択できるサービスを開始しました。

【ICキャッシュカードの取り扱い開始】 2006年4月、当社本支店内の すべてのATMをICキャッシュカー ド対応とし、ICキャッシュカードの発 行を開始しました。



【偽造·盗難カード被害者への対応】

2005年11月、キャッシュカード規定を改定し、個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応を開始しました。

■みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売は、当社が1986年7月に住宅仲介専門の会社として設立した連結子会社で、今年創立20周年を迎えました。札幌から長崎まで全国主要都市をカバーする62店舗(2006年6月末現在)のネットワークで「マイホームのご購入、ご売却」「遊休地活用などのコンサルティング」「資産運用としての投資用不動産のご購入」といったお客さまのさまざまなニーズに対して、きめ細かくサポートする体制を整えています。近年注目されている「マンションや商業ビルをはじめとする投資用不動産」につきましても、2002年7月に会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》をスタートさせ、会員お一人おひとりの投資プランに合わせて、最新の投資用不動産情報をご提供しています。





□遺言信託業務

少子高齢化の進展や、個人の権利意識の高まりなどを背景に、相続遺言に対する関心が高まっています。 2006年3月末現在、当社では11.504名のお客さまの遺言書をお預りし、お客さまの大切なご家族の将来の

ための資産承継をお手伝いしています。また、6月末現在、みずほ銀行をはじめ計14行庫の金融機関との間で遺言信託業務の代理店契約を締結しています。





〈遺言執行引受予諾業務〉

遺言執行引受予諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

〈遺言書管理信託〉

遺言書管理信託では、遺言書を安全、確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れがあります。また、相続の開始にあたっては、遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。



〈遺産整理業務〉

遺産整理業務は相続開始後の、面倒な諸手続を相続人に代ってお引き受けする業務です。遺産の分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類、手続き等が必要です。相続人に関する書類だけでも、戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更などの手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人の場合には、それらをまとめる方のご負担も大きなものとなります。当社では、専門の担当者が、財産目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産の引き渡し、名義の変更

など面倒で複雑な手続きを代行します。 (相続税の申告・納付手続きは税理士 をご紹介します。)



送人のお客さま

資産・負債・資本すべての側面からお客さまのニーズにお応えします。

規制緩和、法制度改正、コーポレートガバナンス強化の動き等、グローバリゼーションの大きな波のなかで、 法人をとりまく社会的・経済的環境はめまぐるしく変化しています。

それに伴い、法人のお客さまの二一ズもますます多様化しています。

みずほ信託銀行では、長年培ってきた豊富なコンサルティングノウハウと、高度に洗練された商品・サービスで、 複雑化・多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

□融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出や手形割引はもとより、アセット(資産)の持つ価値や収益力を活用した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用して的確にお応えしています。例えば、不動産に強みを持つ信託銀行ならではの不動産ノンリコースローンについては、不動産の種別や地域分散など高度なポートフォリオ管理を背景に積極的に取り組んでいます。また、売掛債権や貸付債権などの金銭債権を利用した資金調達のお手伝いも行っています(資産金融業務ご参照)。

の収益力を的確に分析・判断する力がキーとなるビジネスです。当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ったノウハウを活かし、不動産ノンリコースローンに積極的に取り組んでいます。対象不動産は、オフィスビル、賃貸マンションのほか、商業施設や賃貸・分譲マンション開発などにもひろがりをみせており、拡大しつつある不動産投資市場に対し、リスクとリターンのバランスを取りつつ、今後も不動産ノンリコースローンの需要に的確かつ迅速に対応してまいります。



■不動産ノンリコースローン

近年、不動産投資信託(J-REIT)市場の創設等により、不動産投資商品は金融商品としての色合いを濃くしてきました。これは、世界的にみても低金利の環境下、不動産の賃料等のインカムゲインに注目した国内外の投資資金が投資ファンド等を通じて不動産市場に流入した結果だといえます。このような新しい不動産投資の潮流とともに普及した不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金を主な返済原資とする融資の一形態で、立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から対象不動産

□ 法人向け預り資産業務

預り資産業務では、当社の高い信用力を背景にした 伝統的な定期預金や、ペイオフ完全解禁後においても 全額預金保険の対象となる普通預金(無利息型)など 安全性を重視した銀行預金のほか、資産金融業務のノウ ハウを活用したファンド信用格付けAAAfcの「スーパー ハイウェイ」や「オールウェイズ」、ファンド信用格付けAfc の「マネートラスト(A運用タイプ)」など安全性に加えて 収益性を重視した信託商品によって、お客さまの資金 運用のニーズにお応えしています。

指定金銭信託(合同・流動化商品マザーロ)B受益権スーパーハイウェイ

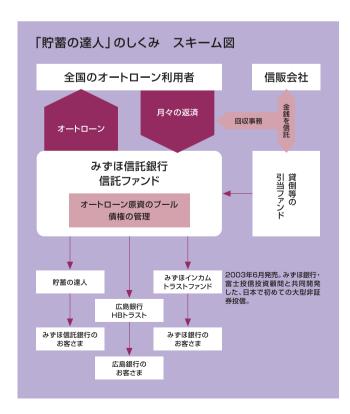
□資産金融業務

資産金融業務においては、企業の保有する売掛債権・ 手形債権や貸付債権などの金銭債権の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用することにより資産 運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。これにより、資金の調達が必要なお客さまからみると保有資産の信用力に基づく資金調達を行うことができるようになり、一方、投資を行うお客さまからみると、今までにないリスク・リターン特性をもった商品に投資ができることになります。すなわち、資産金融業務においては、資金調達サイドと資産運用サイドとの間を、また法人のお客さまと個人のお客さまの間を結びつける働きをしています。



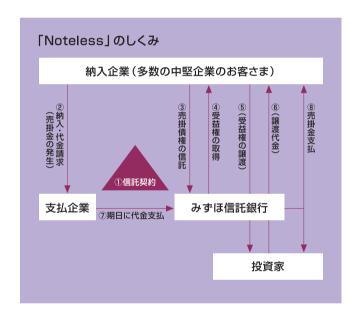
■資産運用商品の開発

当社は従来より資産金融業務に積極的に取り組んでおり、 1999年5月には他社に先駆けて、オートローン債権を 運用資産とする金銭信託「メダリスト」の発売を開始しま した。その後も研究・開発を重ね、2001年4月に随時預 け入れや払い出しができる「オールウェイズ」、2002年 5月に払出し日を指定できる法人のお客さま専用の「スー パーハイウェイ」、同年7月には個人のお客さま専用の「貯 蓄の達人 | の発売を開始いたしました。特に「貯蓄の達人 | は、安全性と収益性のバランスを重視した商品性が高く 評価され、2006年3月末現在の販売残高は6.300億円 を超えています。また「貯蓄の達人」の母体となっている 信託ファンドは、2003年4月に広島銀行が普通銀行とし て初めて発売する金銭信託の運用財産として採用され、 さらに、同年6月よりみずほ銀行全店で発売されている 投資信託 「みずほインカムトラストファンド」の主たる運用 財産にも選定されています。「貯蓄の達人 | 等の開発に 際して、安定したリターンの確保と最適な信用補完水準の 維持を目的に新たなリスク管理手法を開発し、2005年 12月にビジネスモデル特許を取得しています。



■一括支払信託で業界トップクラス

当社では、業界に先駆けて開発した一括支払信託「商標名 Noteless (ノートレス)」をご提供しています。 ノートレスは、大企業とお取引のあるお客さまから、売掛金を一括して信託を受け、支払期日における売掛金の回収や、支払期日前の資金化などのサービスをご提供する商品です。手形発行コストの削減や、手形割引に比べて有利な条件での資金調達が可能になることなどが高く評価され、2006年3月末では受託残高は1兆1千億円を超え、10万社以上のお客さまにご利用いただいています。



■新しい商品への取り組み

2004年12月の信託業法改正により、受託可能財産の制限が撤廃されました。当社では、新たな資産を対象とした信託商品の開発にも積極的に取り組んでおり、例えば本邦初の温室効果ガス排出権取得を目的とする信託スキームを開発・受託しています。今後も、信託の時代にふさわしい新しい信託ビジネスの創出に取り組んでまいります。

□ 証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、名義書換、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、単元未満株式の買取り、新株予約権行使に伴う新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、各種サービスの提供により多様化する発行会社、株主双方のニーズにお応えしています。



■敵対的買収防衛策導入アドバイザリーサービス

昨今の敵対的買収案件の増加や、2006年5月1日に会社法が施行されたことに伴い、敵対的買収防衛策への関心が高まっています。当社では、この様な状況に鑑み、株式法務室内に敵対的買収防衛策導入に関するアドバイスを実施する専門チームを設置し、信託特有の商品であるポイズンピル信託や事前警告型買収防衛策等に関する情報提供を実施するとともに、個社別のニーズに沿ったアドバイスを実施しています。

■株主総会招集通知掲示サービス

機関投資家や外国人投資家に対し株主総会議案を早期に提示することは、会社提案議案への理解を深め、ひいては会社提案議案への賛同を得ることに繋がるため総会運営上ますます重要になっています。当社では、当社ホームページ内に発行会社(当社の証券代行受託先のみならず、当社が証券代行を受託していない先も含めて)の招集通知を掲示するとともに、株主や広く投資家一般にも情報開示ができるようフリーアクセスで閲覧できるサービスをご提供しています。

■ファー ムバンキング·サービス

株主情報をタイムリーに知ることは、発行会社にとって 大変重要なことです。そこで、当社では、株主情報をいち 早く提供するとともに株主情報保護を図るため、当社の ホストコンピュータと発行会社のパソコンを専用回線で 結ぶ方法によりファームバンキング・サービスを無料で提 供しています。このファームバンキング・サービスにより、 株主の住所、氏名はもとより、所有株数ほか20項目以上 のメニューをご提供しています。

■株主総会IT化システム

2002年度から株主総会における招集通知発送や議決権行使をインターネットで行うことが可能となりました。当社では、発行会社および株主双方の利便のため、業界で初めて電子請求に対応できるシステムを開発し、提供しています。また、昨今の携帯電話の普及にあわせて携帯電話による議決権行使にも対応しています。

■議決権行使促進アウトバウンドサービス

個人株主の議決権行使率は30%程度といわれていますが、個人株主の議決権行使促進が発行会社の経営課題となっています。当社では、発行会社からの委託を受けて、個人株主宛に電話による議決権行使の依頼を行うサービスを、業界に先駆けてご提供しています。

■議決権行使分析サービス

最近の株式持ち合い解消の進行で、機関投資家、個人 投資家、外国人投資家などさまざまな投資家が株式を保 有するようになり、株主総会における議決権行使も多様 になってきました。当社では、前年の株主総会における議 決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な 株主総会運営を支援するサービスをご提供しています。

■株式実務、株主総会運営をアドバイス

2006年5月1日からの会社法の施行は、株式実務、株主総会運営に多大な影響を与えています。そこで当社では、2005年9月に全国11ヵ所で会社法に関する説明会を実施しました。また、2006年3月には、3月決算会社を中心に、会社法に対応した招集通知作成上の留意点に関する勉強会を全国10ヵ所で実施しています。この様に、当社では会社経営陣をはじめ株式実務担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、さまざまな機会を通じて各種勉強会を開催しています。特に、株主総会で議長を務められる経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、関係法令の解釈や総会運営実務について、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

■株主情報管理の厳正化

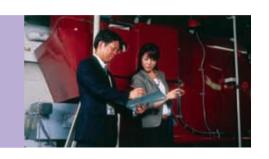
個人情報保護法に対応して、個人株主の情報管理も大変重要性を増しています。当社では、株主情報を収録したCD-ROMの管理方法として業界で初めてUHF帯のICタグを利用する等厳正な情報管理に務めています。

各種情報提供サービス

株式実務に関するホットな話題をお届けするために、当社では「証券代行フラッシュ」(月刊)と「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。「証券代行フラッシュ」では、株式法務に関する専門的な項目を株式実務担当者のみならず経営トップの皆さまにご案内しています。「証券代行ニュース」では、会社法専門の著名弁護士の講演録をお届けしています。また、2006年5月1日の会社法の施行に伴い会社法の内容を平易に解説した「新会社法の概要について」や敵対的買収に関する情報をまとめた「買収防衛策に関する最近の動向」など各種マニュアルを発行するとともに、従来より作成、提供していた「株主総会マニュアル」を会社法対応に改訂し、ご好評をいただいています。

□ 不動産業務

不動産業務では、信託銀行ならではの幅広い機能でお客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。財務、資産承継などのコンサルティング機能と、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、分譲、鑑定、流動化、土地信託などの業務を通してその不動産の価値を最大限に引き出します。



■業界屈指のコンサルティング能力

2005年4月からの減損会計の強制適用により、所有不動産の売却を進めた企業は、減損会計適用後、次なる財務戦略を検討しはじめています。すなわち、これまでの「持たざる経営」からの脱却を図り、不動産に拘わらず保有資産の選択と集中をすすめると同時に、M&Aや設備投資も含め積極的な「前向き」の投資を増やしています。このような流れのなか、当社では、企業経営者の立場に立った総合的かつ戦略的なコンサルティングを行っています。企業の重要な経営戦略である不動産戦略において、さまざまな財務、法務上のアドバイスはもとより、開発型流動化や、SPCを使った取得型流動化などの各種不動産流動化スキーム

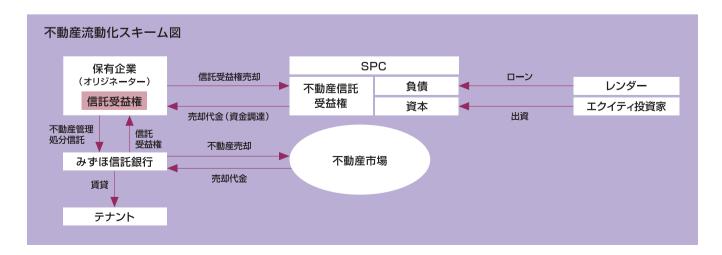
を活用した拠点戦略など、当社ならではの高度なコンサルティング力を発揮し、お客さまのニーズにお応えしています。また、土壌汚染やアスベスト、耐震強度の問題など、不動産に内在する物件リスクに対する対応策についても、CSRの観点から積極的にご提案させていただいています。

■期待を集める総合アレンジメント能力

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産の流動化は、活発に利用されています。当社においても、オフィスビル・商業施設などの数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務にも取り組んでおり、当社のスキル・実績は、格付機関や機関投資家など多方面から高い評価を得ています。また、上場JーREITにおける資産保管業務・一般事務受託にも積極的に取り組んでおり、現在10法人(2006年6月末現在)より受託しております。不動産投資顧問のノウハウと信託管理システムに裏打ちされた高度な物件管理能力に加え、洗練された商品開発能力、金融機能を複合した総合アレンジメント能力により、不動産に関するあらゆるニーズにお応えすべく、高度で実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

■業界トップクラスの不動産流動化受託業務

わが国の不動産流動化市場はますます活況を呈していますが、そのなかで、当社の不動産信託サービスは、2000年にISO9001認証を取得し、そのノウハウだけ



でなく、品質においてもお客さまより高い支持をいただいています。2006年3月末時点での不動産流動化受託 残高は42,062億円、受託棟数は1,294棟と、いずれ も業界トップクラスの実績を誇っています。

■ISO認証の鑑定業務

企業が新たな不動産戦略を進めるなかで、不動産の適正な時価を把握することは戦略立案上の要であり、鑑定評価書は、その指針として、また、取得処分等の取引を実施する際に適正さを証拠立てる書類として活用されています。また、個人のお客さまにおいても、資産活用や資産承継対策を検討するうえで、不動産時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「都市未来総合研究所」は、「不動産の流動化および投資環境」「不動産のアセットマネジメントおよびプロパティマネジメント」「不動産に関連する事業開発」「都市開発および地域開発」の四分野を中心に、官公庁や民間企業等をクライアントとして、調査研究と提言・コンサルティング活動を行っています。

不動産売買実態調査やオフィス成約賃料調査等の独自のデータベースと、金融・不動産分野に跨る技法・知見を基盤として、実証的・先駆的なアプローチによる調査分析を提供しており、その成果の一部は「不動産レポート」や「不動産トピックス」等を通じて、広くご利用いただいています。





□ 年金業務

退職給付会計の導入によりスタートした企業年金改革 の動きは、2001年の確定拠出年金法および2002年 の確定給付企業年金法の施行により本格化しています。 法人においては、グローバル化への対応が迫られるなか で、人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、 事業再編などを要因とする退職金・企業年金制度の抜本 的な見直しに対する二一ズが着実に高まってきています。 また、2012年3月には税制適格年金制度が廃止になり、 企業年金をとりまく環境は大きな変革期を迎えていますが、 当社は、そうしたお客さまのニーズに対し、年金制度設計 から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理に 至るまで、フルバンドルの総合年金業務サービスを提供し、 お客さまの "ベスト・ソリューション・パートナー" として、 より高品質かつ的確なサービス・プロダクトを提供して いきます。なお、税制適格年金の制度変更ニーズに対応 するために、みずほ年金研究所のコンサルティングサービ スの提供に加え、2006年度から、DB(確定給付年金) アドバイザリー業務として新たなサービスメニューを準 備し、お客さまの多様な二一ズにきめ細かく対応すべく、 メニューの充実を図っています。



■日本ペンション・オペレーション・サービスの設立

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、『日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社』を住友信託銀行と共同設立し、業務を開始いたしました。当社および住友信託銀行の経営資源と長年

蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける 業界トップレベルのサービスの提供をめざしてまいります。

■確定拠出年金への取り組み

2001年10月にスタートした確定拠出年金制度は、企業年金制度の抜本的な見直しが進むなかで、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。みずほフィナンシャルグループではグループー体となって確定拠出年金業務に取り組んでおり、そのなかで当社はみずほ年金研究所と連携した制度導入コンサルティングをはじめ、業界初のISO9001の認証取得、業界最多のレコードキーパーとの接続等の実績を誇る資産管理業務、確定拠出年金向けとしては残高トップクラスとなる信託商品の提供において、お客さまから高い評価をいただいています。

確定拠出年金向け運用商品

- ○確定拠出年金のお客さまに、当社が長年の年金運 用で培ったノウハウを活かした高い性能のファンド をご提供しています。
- ○商品ラインアップとしては、「マイブレンド」「ライフマネージ」の2種類のバランス型ファンドをはじめ、 国内外の株式や債券の一分野のみに投資する単 資産インデックスファンドまで幅広く揃えています。 これらはいずれも、加入者の方々に安心して長期 投資していただけるファンドをめざしています。

■退職給付信託受託体制の強化

当社は、2000年から導入された退職給付会計上の課題に対して、企業年金制度からのアプローチに加え、信託の機能を活かした総合的なソリューションを提供しています。なかでも、退職給付信託の受託残高は業界トップの実績であり、当社提案力において、お客さまから高い評価をいただいています。

■みずほ年金研究所の年金コンサルティング

みずほ年金研究所は、「年金」に特化したわが国初の 専門研究機関として、高度化・多様化するお客さまのご要 望に合った確定給付型・確定拠出型の総合的なコンサル ティングサービスをご提供しています。経験豊富な年金 数理人を含むコンサルタントによる提案であり、専門性や レベルの高さにおいて数多くのお客さまから高い評価を いただいています。

■みずほ統合リスク管理サービス

人事制度の見直しや財務リスクへの対応力強化、企業 再編などを要因とする企業年金制度の抜本的な見直し ニーズが高まっているなか、年金資産全体の運用リスク を管理することが、企業経営上、極めて重要な課題と なっています。このような環境において、お客さまの運用 リスク管理をサポートするため、みずほ年金研究所では 「みずほ統合リスク管理サービス」(Mizuho Integrated Risk

総合年金業務サービス体制 みずほ信託銀行 法人のお客さま 〈総合年金業務サービス〉 高度化・多様化する 年金数理業務 受託業務ユニット お客さまニーズ コンサルティング業務 みずほ年金研究所 として高品質かつ的確なサービスの 日本ペンション・オペレーション・ 年金制度管理・ 制度管理業務 サービス (JPOS) コンサルティングニーズ 資産運用ニーズ 資産運用業務 運用ユニット 資産管理ニーズ 資産管理業務 資産管理サービス信託銀行 (TCSB)

Management Service:MIRMS)をご提供しています。 MIRMSは米国バーラ社のトータル・リスク・システムを わが国で初めて本格的に活用したもので、お客さまからは、総合的なコンサルティング機能としてご利用いただいて います。

資金運用ニーズに対して、退職給付信託のスキームを 活用した各種のご提案を行うなど、さまざまな資金運用 のニーズにも的確にお応えしています。

□ 資産運用業務

資産運用業務につきましては、年金運用などを扱う公的機関や企業年金から各種法人・団体までにいたる幅広いお客さまに対して、運用アドバイスからさまざまな運用戦略・運用ファンドまでの総合的なサービス提供を行っています。運用戦略等のラインアップにつきましては、国内外の株式・債券の運用戦略を中心に自社運用のファンドを揃えるのと同時に、新たな資産分野(オルタナティブ投資など)ではそれぞれの分野で専門性の高い社外の運用機関のファンドを選定してご提供することも行っています。また、お客さまの基本的な資産配分や運用戦略の組み合わせに関するアドバイス、加えてリスク・マネジメントについてのアドバイスなど、幅広くお客さまのニーズに合わせたサービスをご提供しています。

このような当社の総合的な資産運用サービスに関しましては、1962年の税制適格年金制度の発足以来、長期にわたり年金基金などのお客さまからのご支持を受け、受託している運用資産の規模は本邦トップクラスの実績となっています。さらに事業法人の退職給付に備えた



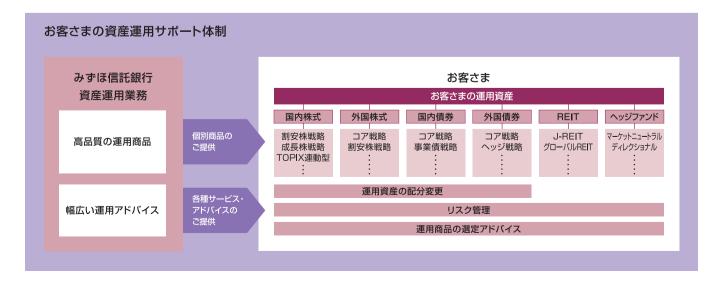
■アクティブ運用戦略

【株式】

国内外の株式の運用については、長期的な視点から 企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。質・量ともに本邦トップ水準の東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、三極体制で企業を分析し、超過収益の獲得をめざしています。

【債券】

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債投資においては、運用機関として本邦初のクレジット・アナリスト体制設置以来、トップ水準の体制を堅持し、独自のリサーチを実施して



います。また、債券運用に関して世界的権威であるイェール 大学ヒィー教授(当時)と共同開発した日本債券リスク管理 モデルをはじめとする先進的なモデルの開発・活用に取り 組んでいます。

■パッシブ運用戦略

当社では、1984年に他社に先駆けて国内株式パッシブ運用を開始して以来、この分野のパイオニアとしてつねに業界をリードしてきました。資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。

■オルタナティブ運用など

2004年4月、オルタナティブ運用と社外運用機関ファンド提供の専門部署「運用ソリューション室」を設置し、ラインアップの充実に努めています。

【オルタナティブ】

当社では、2003年2月より不動産投資信託(J-REIT)を投資対象とした本格的なアクティブ運用を開始したほか、新たな投資手法であるヘッジファンドへの投資スキームをさまざまな形でご提供しています。

【社外運用機関ファンド】

オルタナティブ投資や海外運用の分野では、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、世界でトップクラスの運用ファンドへ安心してご投資いただける投資スキームをご提供しています。

■リスク管理

上記の運用戦略やサービスの提供に関わるリスク管理はコンプライアンス・リスク管理室および、業務監査部所属で運用ユニット常駐の内部監査人が担当しています。コンプライアンス・リスク管理室では、資産運用業務に関わるリスク管理、コンプライアンスなどに関わる事項を統括しています。これに加え内部監査人は、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。

□ 資産管理業務

当社は、特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託をはじめ、有価証券信託、投資信託の受託など、大量かつ複雑な有価証券の管理業務を行っています。このような資産管理業務は信託の根幹業務のひとつと位置付けられるものであり、当社はその高い専門性に基づくサービスの提供により、お客さまから高い評価をいただいています。



■特定金銭信託·特定金外信託·特定包括信託

特定金銭信託、特定金外信託、特定包括信託は、お客さまが資金運用を効率的に行うために設定される信託です。特定金銭信託と特定金外信託は金銭を信託し、特定金銭信託では終了時に信託財産を金銭で交付し、特定金外信託は信託財産を現状のまま交付します。一方、特定包括信託は有価証券と金銭を信託します。いずれの商品でも、当社はお客さまあるいは代理人の指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。最近では、ABS(※)などへの投資に伴う複雑な有価証券の管理事務のアウトソースニーズが拡大しており、当社では特定金銭信託等のスキームを活用し、その管理事務をお客さまに代って行っています。

※ABS (Asset Backed Security):債権や不動産等の資産を裏付けとして発行される証券。

■有価証券信託

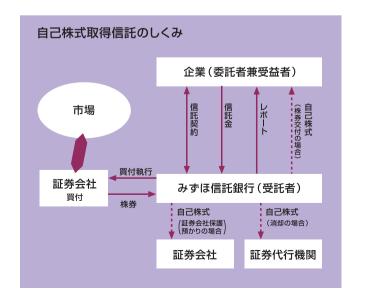
有価証券信託は、お客さまから株式・債券などの有価証券の信託を受ける商品です。保管・決済等の管理事務のみを行うものを管理有価証券信託、債券レポや貸株などの手法を利用して運用を合わせて行うものを運用有価証券信託といいます。当社ではお客さまのニーズに合わせた適切なサービスを提案してまいります。

■投資信託受託

投資信託は、委託者である投資信託委託会社がお客さまの資金をまとめて運用する信託商品です。運用の専門家である委託者が運用することにより、お客さまは高度な運用サービスを享受することができます。当社は信託された財産の管理・決済などを行う投資信託受託業務を行っています。昨今のわが国における投資意欲の高まりにあわせて投資信託の残高は増加しており、リスク限定型や外債投資型など、運用方法も多様化しています。それらの新しい運用にもいち早く対応し、投資信託分野の発展に貢献してまいります。

■新商品・新サービスへの取り組み

当社は、企業の持合株式解消などの手段として増加している自己株式取得のニーズに対応した「自己株式取得信託」にも積極的に取り組んでいます。投資信託においても、年金評価基準対応ファンドや信託受益権ファンドなどの新しい商品にいち早く取り組み、お客さまのニーズに合ったスキームを提供しています。最近では、金銭や有価証券などの保全や企業再編などに絡んで信託を利用する例も増加しており、これらの新しいニーズにも積極的に対応しています。今後も制度改正やお客さまのニーズに応じ、信託の持つ機能を活用した先進的なサービスを開発・提案してまいります。



資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの資産管理 専門の信託銀行「資産管理サービス信託銀行」(※)と、 資産管理に関わる業務を連携して行っています。



※資産管理サービス信託銀行

(TCSB=Trust & Custody Services Bank, Ltd.): 当社と生保4社(第一・朝日・明治安田・富国) が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。 みずほフィナンシャルグループの事業再構築により、2003年3月以降は(株) みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。

資産管理サービス信託銀行への資産集約

当社は、生保4社とともに、資産管理サービス信託銀行に年金、投信等の資産を集約しています。内外の証券決済制度改革の進展に伴い、資産管理機関はより迅速かつ高度な資産管理サービスの提供が求められています。資産管理に関するノウハウや、経営資源を結集することにより、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをお客さまに提供してまいります。

資産管理業務における高い信頼性

資産管理サービス信託銀行では、資産管理システムについての安全性を追求し、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、オフサイトバックアップセンターを当社と共同で構築し、稼動させています。また、情報セキュリティをはじめとする各種リスク管理態勢のさらなる強化を実施しており、お客さまへのレポーティング業務において、「情報セキュリティ管理システム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得しています。また、主要な業務については、積極的に外部監査機関による監査を取り入れています。

□海外現地法人

■米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークで、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。米国カストディビジネスにおける邦銀のマーケットリーダー的存在として大規模なオペレーションを展開しつつ、経験豊かな日本人スタッフによるきめ細かな対応にも心がけています。また、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、カストディサービスに加え、セキュリティーズ・レンディングやファンド管理サービスも行っています。セキュリティーズ・レンディングでは有力な証券会社、金融機関と連携し、エージェント方式による高い稼働率、運用実績により貸出残高を拡大しています。

ファンド管理サービスにおいては、多様化するお客さまの投資ニーズに幅広くお応えするため専門スタッフを配置し、ケイマン籍やバハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、お客さまのニーズに合わせた、日本・米国ならびにファンド設定地における制度・運営面のプロフェッショナルなアドバイスもご好評いただいています。本年1月にはウェブサイトによるレポーティングサービスを開始するなど、引き続きお客さまの利便性向上にむけ努力してまいります。

英文名 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)

沿革 1987年10月19日 設立

2000年10月1日 現社名に変更

2001年

みずほ在ニューヨークカストディ 業務を統合

業態 ニューヨーク州法に基づく信託銀行

所在地 666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY10103, U.S.A.

(2006年3月31日現在) (2006年3月31日現在)

(ホームページ:http://www.mizuhoglobalcustody.com/)



■ルクセンブルグみずほ信託銀行

タイムゾーンにおいて東京とニューヨークの中間に位置し、投信残高世界第2位(2005年12月現在)を誇る「投信王国」ルクセンブルグに所在するという好立地条件を活かし、日本のお客さまを中心にさまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理業務ではルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投資信託(公募・私募)の設立のサポート、基準価格の計算業務等を行っています。お客さまのパソコンから直接基準価格等各種データにアクセスいただける照会システムも当社独自のサービスとしてご好評をいただいています。カストディ業務においては、拡大するEU市場を中心に世界主要43の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等、高水準なサービスを展開しています。また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構(ユーロクリアバンク、クリアストリーム)から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等、幅広いサービスをご提供しています。

英文名 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

沿革 1989年3月21日 設立

2000年10月1日 在ルクセンブルグみずほ現地法人 4社が合併し現社名に変更

業態 ルクセンブルグ銀行法に基づく信託銀行

所在地 1B, Parc d'Activité Syrdall

L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg

従業員 89名(2006年3月31日現在)

(注)ルクセンブルグにおいては、以下のファンド管理専門会社2社を保有しています。

Global Fund Services(Luxembourg) S.A. Japan Fund Management(Luxembourg) S.A.



□ 経営体制 / 内部管理態勢 経営体制 38 以スク管理態勢 39 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 44 内部監査態勢 45 情報管理態勢 46

当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンス (法令等遵守) の徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

□ 取締役会·監査役

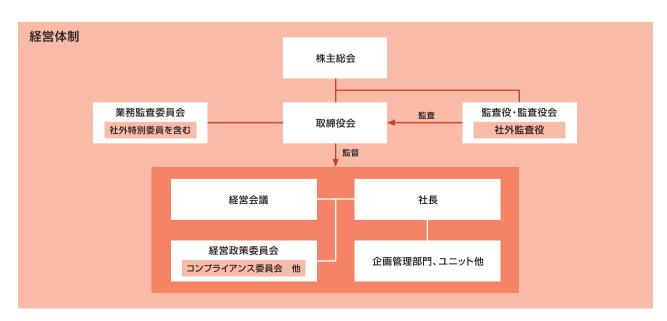
当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

□ 業務執行

業務執行においては、経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置して、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務 監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の 審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の被 監査業務からのさらなる独立性確保を目的として、内部監査部署を被監査部署から分離しています。業務監査委員会に は、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(現状、弁護士1名)が特別委員として参加しています。

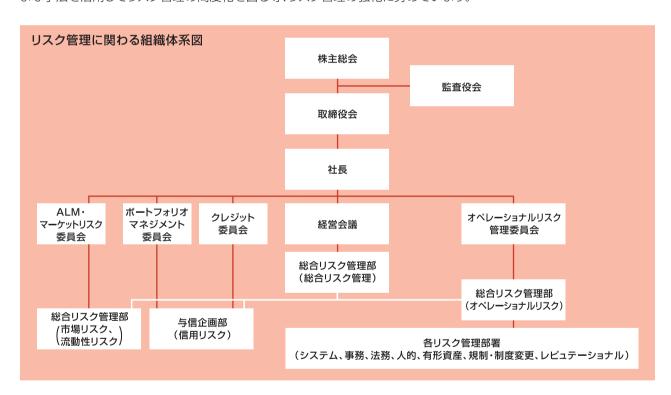


■基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいっそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行はお客さまに代ってお客さまの資産を管理・運用していることから、その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。



■リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタリング・報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

バーゼルⅡへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制が、リスク管理手法の発展等を受け、より実態に適した内容に見直されます。それが「バーゼルII」(新BIS規制)と呼ばれるものであり、本邦においては2007年3月より適用される予定です。「バーゼルII」は、銀行が保有するリスク(信用リスクの計測方法を見直すとともにオペレーショナルリスクを追加)に対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを定めた「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。当社では、本規制の趣旨をふまえて準備を進めており、規制の適用開始までに所定の手続が整うよう、万全の体制で臨んでいます。

□ 総合的なリスク管理について

■基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行うことで、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢をとっています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

その一環として、信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。受託審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分のリスク管理部署が、商品や業務ごとに異なる信託目的や当社の果たすべき責任に応じて、リスク管理ルールを定め、定

常的なリスク管理を行っています。信託業務のリスクは、 各リスク管理部署が協働して定期的に評価し、受託基準 やリスク管理ルールを見直していくことにより、リスク管 理の強化に努めています。

■総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク 管理部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や 管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行 計画 | を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、みずほフィナシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。 具体的には、(株) みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク制御のための上限と位置付け、当社グループ全体(連結ベース)のリスク制御を行っています。

当社は、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、(株)みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等について、当社で具体的な水準を設定し管理しています。

また、配賦リスクキャピタルを経営資源のひとつである 仮想資本と位置付け、リスクをベースとした資本収益性 の向上を図っています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタリングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらに(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

□ 信用リスク管理について

■基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、当社は2つのアプローチによる管理を実施しています。1つは、お取引先の信用状態にかかる事前調査から、個別案件の審査・与信実行・回収に至る各与信プロセスにおける管理です。もう1つは、ポートフォリオ全体における信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって適時かつ正確に把握し、必要に応じて事前ないし事後に、適切な対応を行うクレジットポートフォリオ管理です。これら2つの管理方法を相互に補完させつつ、信用リスク管理を実施しています。

■信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を 決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総 合的に審議を行っています。また、信用リスク管理に関す る企画考案、推進を行う専門部署として与信企画部を設 置し、与信管理ならびに信用リスクのモニタリング等を 行っています。審査担当各部は信用リスク管理の基本方 針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を 行います。また、牽制機能の観点から、業務部門から独立 した内部監査部門として業務監査部与信監査室を設置し ています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、16 段階で構成された信用格付を活用しています。信用格付の付与は、原則、すべての与信先を対象として、与信先の 決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見 直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場 合は随時見直しを行い、個別の与信先や当社全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、信用格付の付与を、次に述べる自己査定の一次作業として位置付けていることから、信用格付は資産の自己査定の債務者区分とリンクしたものとなっています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

■ポートフォリオ管理態勢

当社では、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)と、その予想額を超えて損失が膨らむ場合の最大超過額(=信用リスク量)という2つの計数を主要な計測値として算定しています。

与信取引における取引方針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用リスク量については、それが損失として顕現化した場合、自己資本によってカバーすべきものと考え、ポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングしながら、リスクキャピタル配賦の枠組みに基づいたポートフォリオ管理を実施しています。

また、特定企業および企業グループの与信集中をコントロールするために、「格付別個社与信ガイドライン」および「企業・グループ別与信ガイドライン」を設定し、その遵守状況を確認し、適切なポートフォリオ管理を行っています。

□ 市場リスク・流動性リスク管理について

■基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動に

より損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

これらのリスクを管理するにあたり当社では、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

■市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、市場リスクに関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。

さらに当社では、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し管理しています。 具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で報告し、ALM・マーケットリスク委員会にも定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。市場流動性リスクについては、金融商品ごとに適切な管理手法を用いてモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に

行っています。さらに、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

■流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理と同様ですが、総合リスク管理部は流動性リスクのモニタリング・報告と分析等を担い、資金証券部が資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる 上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社 レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マー ケットリスク委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を 把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密 な管理を実施しています。さらに、資金繰りの逼迫度に応 じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・ 「危機時」における具体的な方策等について当社の基本 方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる態勢と しています。

□オペレーショナルリスク管理について

■基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リス

クを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署 を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理 委員会においてリスク全体の状況をモニタリングすると ともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

■事務リスク管理態勢

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」のことです。

当社では、「事務リスク管理の基本方針」等に則り、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための態勢を整えています。具体的には、事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定、事務処理状況の定期的点検、職員の事務知識の習得や管理者のリスク管理能力の向上へ向けた教育、本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にもお客さまへの影響を極小化できるよう、障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

■システムリスク管理態勢

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・ 誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、 お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当 社に損失が発生するリスク」のことです。

当社では、「システムリスク管理の基本方針」や「情報セキュリティポリシー」等に則り、システムの安定稼動およびシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、鋭意取り組みを続けています。具体的には、システムに関するリスクの洗い出しと評価、評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化等、各種対応策を推進しています。また、万一の障害や災害発生時にも損失を極小化できるよう、バックアップシステムの整備や障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

■レピュテーショナルリスク管理態勢

レピュテーショナルリスクとは、「当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社が有形無形の損失を被るリスク」のことです。

当社は、みずほフィナンシャルグループのレピュテーショナルリスク管理の考え方・手法に基づき、レピュテーショナルリスクの規模・性質等に応じて適切な管理態勢を構築しています。また、当社に関わる風説・風評の早期発見に努めるとともに緊急度・影響度等の観点から適切に対応することで損失の極小化を図っています。

コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

■基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

■コンプライアンスの運営態勢

当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会(委員長:社長)にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする運営態勢としています。そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

■コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役および外部の法律 専門家を委員として、監査役も加わり経営陣が直接コン プライアンスについて討議する場となっています。

■コンプライアンス統括部

コンプライアンス委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を行います。また、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会に報告を行います。

■ユニット・コンプライアンス管理者

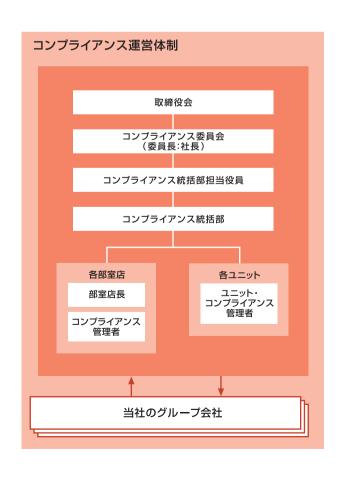
原則としてすべてのユニットに、ユニット・コンプライアンス管理者を各1名設置しています。ユニット・コンプライアンス管理者は、ユニット内のコンプライアンスの徹底などを行います。

■コンプライアンス管理者

すべての部室店に、コンプライアンス管理者を、原則として各1名設置しています。コンプライアンス管理者は、部室店におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンスの遵守状況のチェックなどを行います。

■グループ会社

当社は、コンプライアンスの遵守状況を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社のグループ会社についても、コンプライアンスに関する管理を行っています。



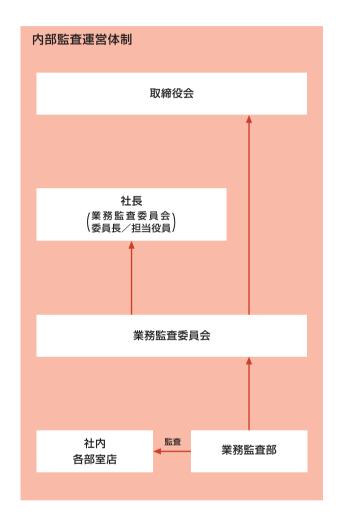
■基本的な考え方

内部監査とは、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、 財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、問題解決のための 助言・指導・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置付けています。

■内部監査の運営態勢

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に基づき、業務執行部署における統制自己評価、外部機関における外部監査と有機的に結合し、効果的・効率的かつ組織的な検証活動となるように運営しています。なお、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、外部委託先等を含めています。

年度ごとに策定する「内部監査基本計画」は、業務監査委員会で審議し、取締役会で決定しています。業務監査委員会は、その内部監査基本計画に則り、リスク認識に基づく内部監査アクションプログラムとして「内部監査プログラム」を策定しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況につきましては、当社取締役会および持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループに報告されています。



■基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係るすべての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

■情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理 に関する重要な事項を決定し、情報管理委員会において 当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断 的な審議を行っています。

また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者として設置するとともに、情報管理に特化した組織(情報管理室)をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

各部室店においては、部室店長が情報管理責任者として、 各部室店における情報管理について責任を負うとともに、 情報管理の徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を(株)みずほフィナンシャルグループに報告するとともに、当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

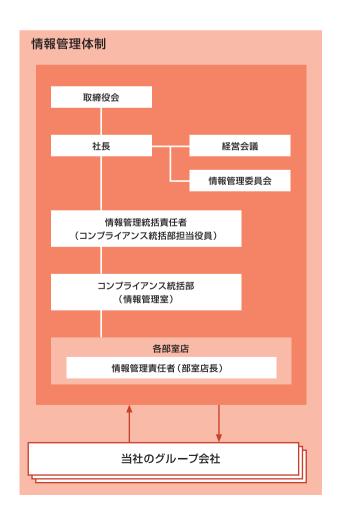
このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(※1)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

なお、当社は、「ホスト勘定系システム運営業務」および「情報系システム運営業務」を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの英国規格である「BS7799

認証制度」、国内規格である「ISMS適合性評価制度」の 認証を取得しています。(※2)

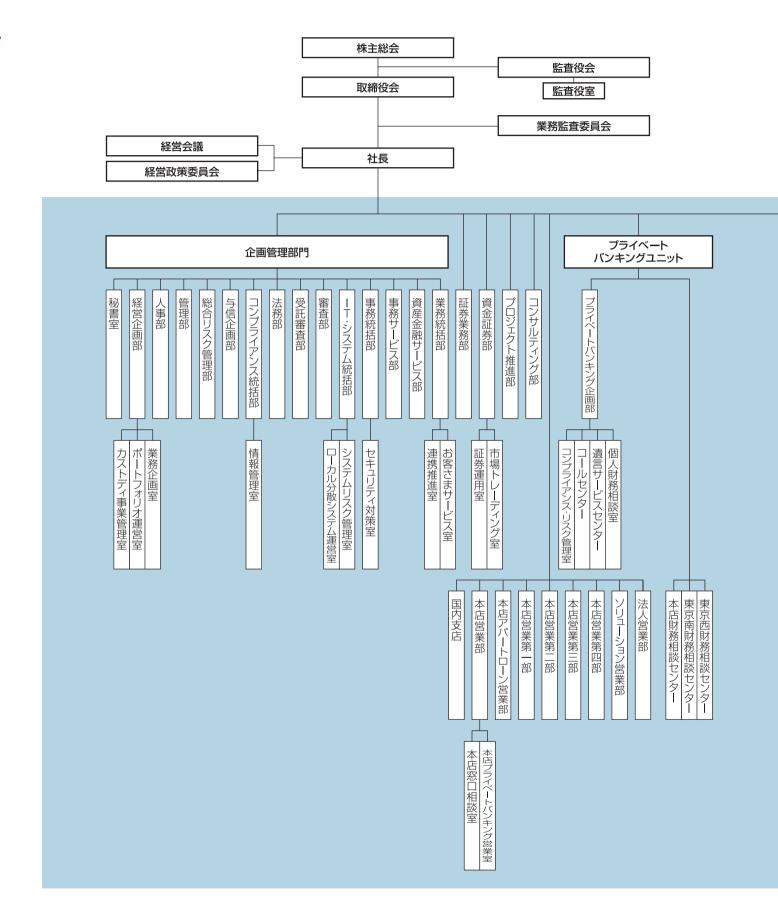
- ※1「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。
- ※2「BS7799認証制度」:英国規格協会が作成した管理規格に基づき 運用する第三者認証制度

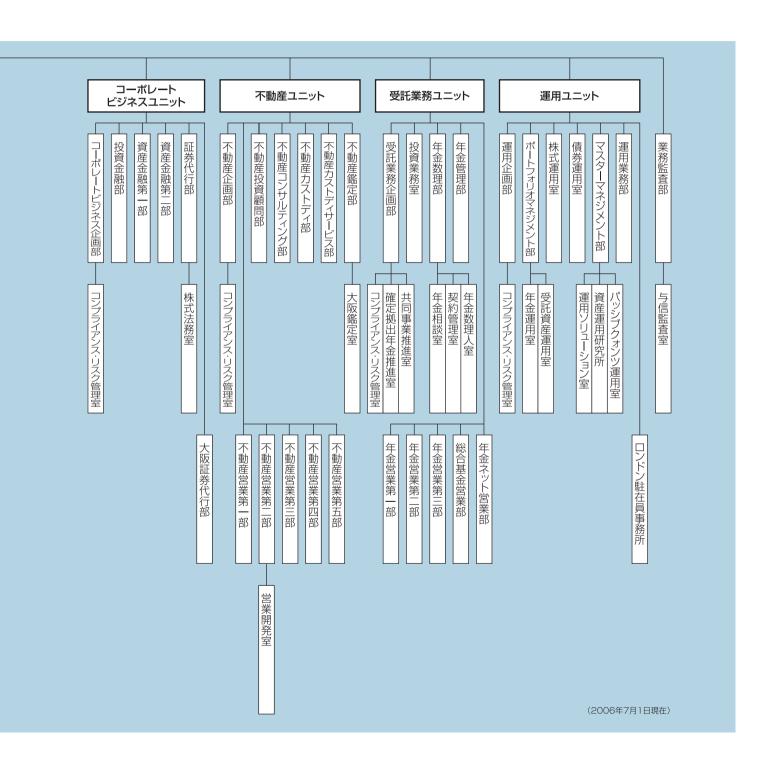
「ISMS適合性評価制度」:日本情報処理開発協会が運用する第三者 認証制度



□ 会社概要

組織	48
店舗一覧	50
グループ会社	51
役員・従業員の状況	52





国内店舗

本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111
●新宿支店	東京都新宿区新宿3-25-1 〒160-0022 03(3350)2761
●上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03 (3832) 7211
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205
●大森支店	東京都大田区山王2-5-13 〒143-0023 03 (3773) 0331
●渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421
●池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 042(623)4351
●三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111
府中支店	東京都府中市府中町1-14-1 〒183-0055 042(368)4111
町田支店	東京都町田市森野1-13-15 〒194-0022 042(726)1611
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 042(424)2131
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 049(225)0841
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 〒330-0063 048 (822) 0191
●千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811
●津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381
●柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 04(7164)5161
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881
●溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611

大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467 (45) 8611
●前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
●仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
●浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053 (454) 641 1
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075 (211) 5521
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
● 阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24 〒545-0052 06 (6623) 2324
千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06 (6834) 6681
●神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078 (392) 1531
岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086 (224) 1271
●広島支店	広島県広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031 082(240)2525
●北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
●福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
●鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161
本店丸の内出張所	東京都千代田区丸の内1-6-1 〒100-8240 03(3278)8111

海外

ロンドン駐在員事務所	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom
London Representative Office	Tel. 44-20-7588-7400

(2006年7月1日現在)

サンデーバンキング実施店みずほ銀行との共同店舗

グループ会社

国内連結子会社等

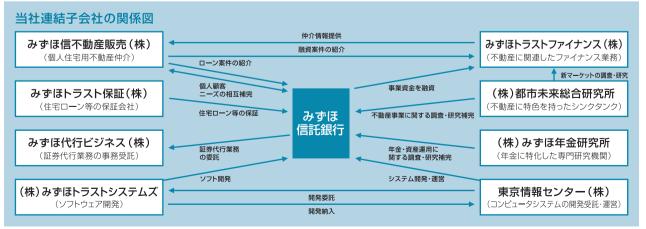
(株)みずほ年金研究所	①〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7	③年金および資産運用に関する研究	\$100%
	②200百万円	④1976年(昭和51年)4月26日設立	60%
みずほ代行ビジネス (株)	①〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7	③事務代行業務	\$100%
	②30百万円	④1995年(平成7年)8月1日設立	\$0%
みずほ信不動産販売(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2	③不動産仲介業務	\$1.7%
	②1,500百万円	④1986年(昭和61年)7月15日設立	675.1%
(株)都市未来総合研究所	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②200百万円	③社会・経済・産業に関する調査・研究業務④1987年(昭和62年)12月21日設立	\$100% \$0%
東京情報センター(株)	①〒182-8588 東京都調布市国領町8-2-15	③計算受託業務	\$0%
	②100百万円	④1989年(平成元年)6月29日設立	6100%
みずほトラスト保証 (株)	①〒105-0001 東京都港区虎/門1-1-18	③信用保証業務	\$100%
	②1,900百万円	④1978年(昭和53年)2月25日設立	\$0%
みずほトラストファイナンス (株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18	③貸金業務	\$10.2%
	②1,000百万円	④1989年(平成元年)4月20日設立	\$89.7%
(株)みずほトラストシステムズ	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15	③ソフトウェア開発業務	\$34.5%
	②100百万円	④1972年(昭和47年)12月4日設立	\$35.6%
日本ペンション・オペレーション・	①〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-21	③年金制度管理および事務執行	\$50%
サービス (株)	②1,500百万円	④2004年(平成16年)12月21日設立	\$0%

海外

グローバル ファンド サービス Global Fund Services (Luxembourg) S.A. ジャパン ファンド マネージメント	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理	\$0%
	②200千米ドル	④1993年(平成5年)9月15日設立	\$100%
	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理	\$0%
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	②500∓ユーロ	④1994年(平成6年)1月28日設立	<u>6100%</u>
みずほトラスト (アルバ)	①L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	③金融業務	\$100%
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	②30千米ドル	④1992年(平成4年)9月7日設立	60%

①主たる営業所または事務所の所在地 ②資本金または出資金 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤銀行が所有する子会社等の株式等の議決権の所有割合 ⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の議決権の所有割合

(2006年7月1日現在)



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員

取締役												
取締役社長 (代表取締役)		だ てる 田 輝	ਹੁਣ 彦 *	常	務 執	行役	員	資金証券部長	まる 丸	森	^{えい} 英	g 助
取締役副社長 (代表取締役)		ば ち 干	^{はる} 晴 *	常	務 執	行衫	員		US	かわ 	*** 政	_{あき}
専務取締役	佐	さ まれ 子 希	<u></u> と *	常	務 執	行役	員	IT・システム統括部長	_{あお}	やぎ 柳	ゅう 裕	史
常務取締役		山 光	战 良 *	常	務 執	行役	員		^{にな}	がわ 	_{きん} 欽	也
常務取締役		馬康	^{ゆき} 之 *	執	行	役	員	年金数理部長	_{あお}	木	たか 孝	とし 俊
常務取締役		の ひろ 野 洋	ه 美 *	執	行	役	員	大阪支店長	なか	EL 西		みのる 稔
常務取締役		がわ 	まこと 誠 *	執	行	役	員		ふる 古	屋	なお 直	* 樹
監査役				執	行	役	員	業務監査部長	^{すが}	^{はら}	ひろ 宏	ゅき 之
監 査 役		だ 田	つとむ 孜	執	行	役	員	名古屋支店長	うお 魚	もと本		zэ 康
監 査 役	加道	とう ふみ 藤 文	s 男	執	行	役	員	不動産企画部長	たけ 武	部	朝	set 明
監 査 役		**************************************	oz 彦	執	行	役	員	本店営業第三部長	古	部	ひろ 博	ゅき 幸
監 査 役 (非常勤)		ば かず 場 和	人	執	行	役	員	業務統括部長	松	尾	ob 典	s 男
執行役員				執	行	役	員	人事部長	<i>†</i> c ⊞	ld 5 原	bょう 良	いち 逸
常務執行役員		tis しゅん 村 俊	いち	執	行	役	員	運用企画部長	むら 村	かみ 上	まさ 正	人
常務執行役員		ば あき 場 昭	ab 義	執	行	役	員	札幌支店長	_{すみ} 角	<5 倉	^{えい} 英	じ 司
常務執行役員		_{まら} 原	まこと 誠									

(2006年6月27日現在)

従業員

	2002年3月末	2003年3月末	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末
従業員数 (連結:就業人数)	_	4,039人	4,014人	4,070人	4,046名
従業員数 (単体:就業人数)	_	2,638人	2,683人	2,714人	2,719名
従業員数 (単体:在籍人数)	2,274人	3,604人	3,610人	3,607人	3,657名
(旧みずほ信託銀行)	(1,359人)	_	_	_	_
(上記合計)	(3,633人)	_	_	_	_
平均年齢	41歳3ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳9ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	14年7ヵ月	14年3ヵ月	14年5ヵ月	14年4ヵ月
平均給与月額	435千円	_	_	_	_
年間平均給与	698万円	682万円	695万円	701万円	747万円
 臨時雇員	132人	113人	39人	29人	23人

⁽注) 1.*の取締役は執行役員を兼務しています。 2.監査役のうち坂本正彦および馬場和人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。 3.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

⁽注) 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。
2.平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。
※ 就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)には、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。
※ 在籍人数(他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く)には、執行役員および嘱託を含み、臨時従業員を含みません。
※「従業員数(単体・在籍人数)」の「旧みずほ信託銀行」欄を除き2002年3月期までの計数は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)単体のものです。

□ 2005年度の業績

連結決算の概要	54
単体決算の概要	56
業績の概要	57
不良債権について	60

2005年度の業績

2006年3月期におけるわが国の経済は、輸出の伸びと堅調な内需に支えられ、着実に回復を続けました。また、消費 者物価がプラス圏に入り、地価の下げ止まりの地域が増加するなどデフレ脱却に向けた動きが多く見られました。

これらを受け、3月に日本銀行が2001年3月以来続けてきた量的緩和政策を解除し、すでに景気回復を背景に1.6% 近辺で推移していた長期金利は1.8%台まで上昇しました。

株価は、金利上昇懸念で一時的な調整はあったものの、年度を通じて景気回復期待から上昇基調を維持し、最終的には 2000年8月以来の1万7千円台を回復しました。

また、信託銀行を取り巻く環境につきましては、2004年12月に行われた信託業法の改正により、財産権一般の受託 が可能となりビジネスチャンスが広がる一方で、同法改正に伴う一般事業会社参入のほか、信託銀行同士の合併等により 競争環境は厳しさを増しております。

連結決算の概要

2006年3月期の連結経常収益は前期比256億円増加し2.574億円、連結経常利益は前期比248億円増加し722 億円、当期純利益は前期比169億円増加し427億円となりました。

2006年3月末の総資産につきましては、前期末比1,019億円増加し6兆3,025億円となりました。このうち貸出金は 前期末比2,379億円増加し3兆5,313億円、有価証券は前期末比1,078億円増加し1兆7,302億円です。純資産につき ましては、当期純利益の計上や株式等評価差額金の増加等により、前期末比814億円増加し4.503億円となっております。

主要な経営指標の推移(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期	2002年3月期
経常収益	2,574	2,317	2,374	2,198	2,150
経常利益	722	474	463	△606	△1,579
当期純利益	427	258	322	△1,043	△1,791
純資産額	4,503	3,689	3,363	2,590	2,662
総資産額	63,025	62,005	54,566	60,819	61,758
連結自己資本比率 ※	14.42%	13.19%	12.76%	11.23%	10.96%

^{※ 2003}年3月期以降は国際統一基準で、2002年3月期は国内基準により算出しています。

(旧みずほ信託銀行)

	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期	2002年3月期
経常収益					699
経常利益					△130
当期純利益					△59
純資産額					1,467
総資産額					7,860
連結自己資本比率 ※					161.64%

[※] 国際統一基準により算出しています。

^{● 2002}年3月期は旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。

2006年3月期決算の概況(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

		2006年3月期(ア)	2005年3月期(イ)	増減(ア)-(イ)
連結粗利益(信託勘定償却前)※		1,871	1,668	203
経費(損益計算上の営業経費)	(\triangle)	969	889	79
信託勘定与信関係費用 A	(\triangle)	14	27	△13
銀行勘定与信関係費用 B	(\triangle)	155	297	△141
株式等損益		79	97	△17
持分法による投資損益		△3	2	△5
その他		△87	△80	△6
経常利益		722	474	248
特別損益		△61	26	△87
うち引当金戻入額等 C		85	-	85
税金等調整前当期純利益		661	500	160
法人税、住民税及び事業税	(\triangle)	17	13	3
法人税等調整額	(\triangle)	209	224	△14
少数株主利益	(\triangle)	6	3	2
当期純利益		427	258	169
		83	324	△ 241

[※] 連結粗利益(信託勘定價却前)=(資金運用収益-資金運用費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+ (その他業務収益-その他業務費用)

■連結自己資本比率

2006年3月末の自己資本比率規制における分子の自 己資本額は、2005年3月末比856億円増加し6,425 億円となりました。分母のリスクアセットについては、

2005年3月末比2,337億円増加し4兆4,543億円と なりました。以上の結果、連結自己資本比率は、2005年 3月末比1.23ポイント上昇し14.42%となりました。

自己資本比率(連結)

	2006年3月末	2005年3月末
自己資本比率	14.42%	13.19%
Tier I	3,371	3,008
Tier II	3,068	2,577
控除項目 (△)	14	16
自己資本	6,425	5,569
リスクアセット	44,543	42,206

- 自己資本比率=(Tier I + Tier II 控除項目)÷リスクアセット×100(%)● 国際統一基準により算出しています。● 土地再評価は行っておりません。

^{● 2006}年3月期より信託報酬の計上基準を変更しておりますが、これに伴う連結粗利益(信託勘定償却前)への影響額は+20億円です。

単体決算の概要

主要な経営指標の推移(単体)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

					(丰田・岡川)
	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期	2002年3月期
経常収益 実質業務純益 経常利益 当期純利益	2,232 876 671 310	2,004 744 504 309	2,025 689 410 300	1,649 793 △600 △1,050	1,935 668 △1,627 △1,811
総資産額 純資産額 預金 貸出金 有価証券 資本金 発行済株式の総数	62,417 4,447 24,926 35,326 17,150 2,472	61,967 3,727 27,865 32,653 16,907 2,472	54,646 3,354 25,718 30,933 13,826 2,472	60,777 2,607 28,228 34,142 12,984 2,472	62,837 2,676 27,040 34,099 14,129 2,472
普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式 単体自己資本比率 ※	5,024,755千株 300,000千株 800,000千株 14.29%	5,024,755千株 300,000千株 800,000千株 13.10%	5,024,755千株 300,000千株 800,000千株 12.20%	5,024,755千株 300,000千株 800,000千株 11,30%	2,921,515千株 300,000千株 800,000千株 10.99%
1株当たりの配当額 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式 配当性向	1.00円 6.50円 1.50円 18.0%	1.00円 6.50円 1.50円 18.1%	1.00円 6.50円 1.50円 18.6%	- - - -	- - - -
信託報酬 信託勘定貸出金 信託勘定有価証券 信託財産額	779 10,028 81,287 515,092	628 12,462 70,770 439,923	620 12,537 57,451 403,364	355 15,585 41,086 389,762	146 9,519 3,327 55,581

(旧みずほ信託銀行)

	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期	2002年3月期
経常収益 業務純益 経常利益 当期純利益					552 182 △105 △40
総資産額 純資産額 預金 貸出金 有価証券 資本金 発行済株式の総数 普通株式 単体自己資本比率 ※					2,622 1,474 232 — 1,004 1,150 2,040千株 147.03%
1株当たりの配当額 普通株式 配当性向					_ _
信託報酬 信託勘定貸出金 信託勘定有価証券 信託財産額					392 120 23,461 302,496

[※] 国際統一基準により算出しています。

^{※ 2003}年3月期以降は国際統一基準で、2002年3月期は国内基準により算出しています。
● 2002年3月期は日みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。

業績の概要

■業績概要(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前の実質業務 純益は2006年3月期883億円と業績予想比63億円、 前期比115億円増加しました。また、当社が特に注力し ております財産管理部門の粗利益については、2006年 3月期は971億円と業績予想比51億円、前期比154億 円増加しました。 与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で78億円となり、業績予想比41億円、前期比237億円減少しました。

これらの結果、経常利益は696億円と業績予想比86 億円、前期比324億円増加し、また当期純利益は412億 円と業績予想比72億円、前期比170億円増加しました。

2006年3月期決算の概況(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

	2006年3月期	業績予想 ※1	業績予想比	2005年3月期	前期比
業務粗利益(信託勘定償却前) 財産管理部門 資金部門	1,663 971 691	1,600 920 680	63 51 11	1,482 816 665	180 154 25
経費 (△)	779	780	Δ0	713	65
実質業務純益 ※2	883	820	63	768	115
信託勘定与信関係費用 A (△) 一般貸倒引当金純繰入額 B (△) 業務純益 臨時損益 うち銀行勘定与信関係費用 C (△) うち株式等損益 うちその他	14 — 869 △172 155 79 △97			27 12 728 △356 331 87 △112	△13 △12 141 183 △176 △8
経常利益	696	610	86	372	324
特別損益 うち銀行勘定与信関係費用 D 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税(△) 法人税等調整額 (△)	△71 90 625 0 212			82 55 454 0 211	△153 35 170 △0
当期純利益	412	340	72	242	170
与信関係費用 A+B+C-D	78	120	△41	316	△237
普通株式1株当たり配当金(期末)	1円	1円	_	1円	_

^{※1 2005}年11月21日に公表した計数。

^{※2} 実質業務純益は、信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益。

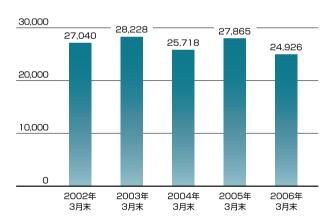
^{● 2006}年3月期より信託報酬の計上基準を変更しておりますが、これに伴う業務粗利益(信託勘定償却前)への影響額は+20億円です。

■預金および信託資金(単体)

預金につきましては、期中2,939億円減少し、2006年3月末残高は2兆4,926億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託勘定の合計で期中1,718億円減少し、2006年3月末残高は1兆3,495億円となりました。その他の信託も含めた2006年3月末の信託財産残高の総額は、期中7兆5,169億円増加し51兆5,092億円となりました。

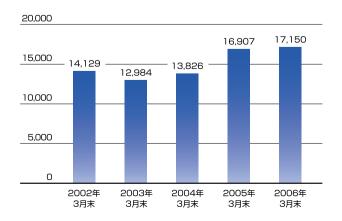
銀行預金推移 (単体)

(億円)



銀行勘定有価証券推移(単体)

(億円)



■貸出金および有価証券(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

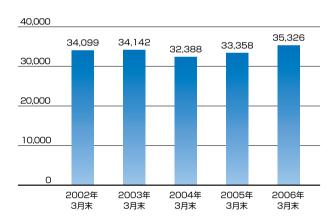
貸出金につきましては、再生専門子会社を含む銀行勘定では期中1,968億円増加し、2006年3月末残高は3%5.326億円となりました。

有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努め、銀行勘定における有価証券の2006年3月末残高は、期中243億円増加し、1兆7,150億円となりました。

また、信託勘定の貸出金は期中2,433億円減少し、2006年3月末残高は1兆0,028億円となりました。信託勘定の有価証券は期中1兆0,517億円増加し、2006年3月末残高は8兆1,287億円となりました。

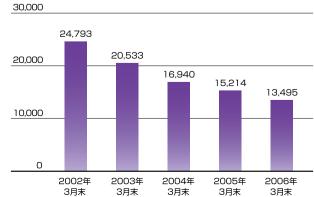
銀行勘定貸出金推移(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

(億円)



元本補てん契約のある信託元本推移 (単体)

(億円)



■信託勘定償却前業務粗利益(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

2006年3月期の業務粗利益は、1,663億円となりました。内訳は、信託報酬(信託勘定償却前)793億円、資金利益457億円、役務取引等利益425億円、特定取引利益10億円、その他業務利益△22億円となりました。また、当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、証券代行、資産管理、個人向け資産運用商品等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、2006年3月期の粗利益は971億円と前期比154億円増加しました。財産管理部門が業務粗利益に占める割合も、2006年3月期は58.4%となり前期比3.3ポイント上昇しました。

■経費(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

2006年3月期の経費は、779億円となりました。また、 粗利経費率について、2006年3月期は46.9%と前期比 1.3ポイント低下し、効率性は着実に改善しております。

■実質業務純益(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

不動産、資産金融、証券代行、年金・資産運用、資産管理、プライベートバンキング等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげました。この結果、2006年3月期におきましては、本業の収益力を示す実質業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益)は、883億円となり、前期を115億円上回る実績となりました。

			(-122.001.37
	2006年 3月期	前期比	2005年 3月期
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,663	180	1,482
財産管理部門 粗利益	971	154	816
資金部門 粗利益	691	25	665
経費 (△)	779	65	713
実質業務純益	883	115	768
粗利財産管理部門比率	58.4%	3.3%	55.1%
粗利経費率	46.9%	△1.3%	48.2%

● 2006年3月期より信託報酬の計上基準を変更しておりますが、これに伴う業務粗利益 (信託勘定償却前)への影響額は+20億円です。

■経常利益・当期純利益(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

与信関係費用が、銀行勘定・信託勘定合計で78億円、

株式等損益を79億円計上したこと等により、経常利益は696億円となりました。また、繰延税金資産については引き続き保守的な計上を行い、法人税等調整額を212億円計上したこと等により、当期純利益は412億円となりました。以上の損益実績を受けて、前期に引き続き期末に普通株式1株当たり1円の配当を実施しました。

■その他有価証券の評価差額(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

2006年3月末の株式の含み益は2,166億円となりました。なお、債券等も含めたその他有価証券全体でも、1.794億円の含み益を確保しております。

								(単1	立:億円)
		2	2006£	₹3月末	₹	2005年3月末			
		貸借対照表計上額(時価)				貸借対照表計上額(時価)			時価)
			評価差額(※)				評価差	額(※))
				うち益	うち損			うち益	うち損
そ	の他有価証券	15,460	1,794	2,182	388	13,539	1,031	1,116	85
	株式	4,111	2,166	2,168	1	3,051	1,077	1,095	17
	債券	9,981	△338	1	340	8,254	8	17	9
	その他	1,367	∆33	12	46	2,233	△54	4	58

※ 貸借対照表計上額と取得原価の差額。

■繰延税金資産(単体)

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を引き続き保守的に計上した結果、2006年3月末における繰延税金資産の純額は54億円となり、2005年3月末比526億円減少しました。またTier I に対する比率も1.6%と前期比17.4ポイント低下し、自己資本の質的向上を図りました。

繰延税金資産 (単体)



不良債権について

■不良債権処理の概要(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

不良債権処理につきましては、2006年3月期における一般貸倒引当金純繰入額まで含めた総処理額は、銀行・信託勘定合計で78億円となりました。また、最終処理を積極的に推進したこと等により、2006年3月末における金融再生法に基づく開示債権は、銀行・信託勘定合計で822億円と前期末比294億円減少しました。総与信に対する不良債権比率も2.19%と前期比0.65ポイント低下しました。

与信関係費用(単体+再生専	(単位:億円)		
	2006年3月期	2005年3月期	前期比
信託勘定不良債権処理額	14	27	△13
一般貸倒引当金純繰入額	31	△85	116
貸出金償却	14	161	△147
個別貸倒引当金純繰入額	△120	195	△315
その他債権売却損	5	19	△14
特定海外債権引当勘定純繰入額	△1	△2	0
信託偶発損失引当金純繰入額	120	_	120
その他不良債権処理	15	0	15
与信関係費用	78	316	△237

■不良債権のオフバランス化(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

2006年3月期は、破産更生等債権、危険債権合計で722億円のオフバランス化を実施いたしました。また、オフバランス化につながる措置を含む修正進捗率は、引き続き高い水準を維持しており不良債権のオフバランス化は前倒しで進捗しております。

不自信焼のオフバランフル	実績(単休+再生専門子会社(みずほアセット))	组织、/是红协宁个针/如公市快增却么)
一个で追悼のオフハフス入川	・美術(中体土田午豊口十芸杯(みずはアナツト))	规1丁•1言:计品)正 一言【 ()) 刀 (目 接)自为() ()

	2002年度 上期以前	2003年 3月末	2003年 9月末	2004年 3月末	2004年 9月末	2005年 3月末	2005年 9月末	2006年 3月末	オフバラン 2005年度		オフバランス化進捗率 進捗率 修正進捗率※
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,677	532	446	107	102	36	20	18	△ 18	△1,659	ALID I I PILLED T M
危険債権	3,582	205	142	36	2	1	1	1	Δ0	△3,581	1
2002年度上期以前発生分	5,260	738	588	143	104	38	22	19	△ 19	△5,241	99.6% 99.9%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	(10)	(231)	(164)	(87)	(65)	(36)	(20)	(18)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		20	15	2	20	5	4	1	△3	△ 19	·
危険債権]	117	102	69	41	0	0	0	Δ0	△ 117	1
2002年度下期発生分	1	138	117	72	61	5	5	1	△ 4	△ 137	99.1% 99.9%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)		(20)	(15)	(32)	(48)	(5)	(4)	(1)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			17	5	6	4	2	2	△2	△ 15	
危険債権			143	67	43	30	8	6	△ 24	△ 137	
2003年度上期発生分			161	73	50	34	11	8	△ 26	△ 152	94.6% 95.9%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)			(17)	(5)	(6)	(4)	(2)	(2)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権				88	61	27	1	0	△ 27	△ 87	
危険債権				151	5	1	1	0	△ 0	△ 150	
2003年度下期発生分				239	66	29	2	0	△ 28	△ 238	99.5% 99.6%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)				(88)	(60)	(27)	(1)	(0)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					5	4	3	0	△3	△ 4	
危険債権					60	9	5	3	△6	△ 56	
2004年度上期発生分					65	13	9	4	△9	△61	93.8% 94.1%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)					(5)	(4)	(3)	(0)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						101	6	12	△ 89	△ 89	
危険債権						534	389	21	△512	△512	
2004年度下期発生分						636	395	33	△ 602	△ 602	94.6% 96.5%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)						(16)	(5)	(12)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権							7	0	△6	△6	
危険債権							40	14	△ 25	△ 25	
2005年度上期発生分							47	15	△ 32	△ 32	67.2% 69.1%
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)							(7)	(0)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権								0			
危険債権	1							54			
2005年度下期発生分	1							55			
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)								(0)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,677	553	478	204	196	179	46	35	△ 151	△1,883	
危険債権	3,582	323	388	324	152	578	447	103	△ 570	△4,581	
合計	5,260	876	867	529	348	758	494	139	△ 722	△6,465	
(うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	(10)	(252)	(197)	(213)	(184)	(94)	(46)	(35)			

[※] 修正進捗率とは、2006年3月末残高から「オフバランス化につながる措置を講じた債権額」を控除して進捗率を算出したものです。

[●] 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

■不良債権の状況(単体+再生専門子会社(みずほアセット))

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念 先債権のⅢ分類に対しては、平均76.2%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績率に基づき算出され た今後3年間の予想損失率を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全 されていない部分に対して42.0%の一般貸倒引当金を計上しています。なお、金融再生プログラムの趣旨をふまえ、2003年3月期より要管理先債権等の大口債務者について一般貸倒引当金の算出においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しております。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能 なものをすべて直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。この結果、金融再生法に基づく開示債権(要管理債権以下)822億円に対して、担保・保証・引当等による保全率は 75.1%となっております。

リスク管理債権(単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	2006年3月期			2005年3月期			
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破綻先債権	16	16		42	29	12	
延滞債権	118	118	_	688	656	32	
3ヵ月以上延滞債権	3	3	_	4	3	0	
貸出条件緩和債権	676	675	0	350	299	51	
合計	815	814	0	1,085	989	96	

[●] 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

金融再生法開示債権(単体+再生専門子会社(みずほアセット))銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

		2006年3月期		2005年3月期		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	35	_	179	151	28
危険債権	103	103	_	578	563	15
要管理債権	683	682	0	358	305	53
小計 A	822	822	0	1,116	1,019	96
正常債権	36,629	35,646	983	38,045	33,804	4,240
合計 B	37,452	36,468	983	39,162	34,824	4,337
不良債権比率 A/B	2.19%	2.25%	0.03%	2.85%	2.92%	2.23%

[●] 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

自己査定分類額(単体+再生専門子会社(みずほアセット))銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

		2006年3月期			2005年3月期		
			うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
総与	信残高	37,452	36,468	983	39,162	34,824	4,337
非分	類	35,852	34,878	974	35,774	31,945	3,828
分類	額合計	1,599	1,589	9	3,387	2,878	509
	Ⅱ分類	1,586	1,576	9	3,304	2,796	508
	Ⅲ分類	12	12	_	83	81	1
	Ⅳ分類	_	_	_	_	_	_

[●] 分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。

[●] 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

^{※1「}要管理先」は当該債務者に対する総与信べ一スの金額です。

^{※2「}要管理債権」の保全額は、「要管理先債権」の保全率で按分して算出しています。

^{※3}リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

[●] 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

□ 財務データ 目次

ı	財務諸	表等	ı	営業の	概況/資金部門	
	(1)	連結貸借対照表	64	(1)	総資金量の推移	117
	(2)	連結損益計算書	66	(2)	預金·譲渡性預金	117
	(3)	連結剰余金計算書	67	(3)	定期預金の残存期間別残高	119
	(4)	連結キャッシュ・フロー計算書	68	(4)	信託期間別元本残高	119
	(5)	監査結果の報告(連結)	69			
	(6)	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	70 I	営業の	概況/投融資部門	
	(7)	最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	75	(1)	貸出金の残高	120
	(8)	貸借対照表	76	(2)	貸出金の使途別内訳	120
	(9)	損益計算書	78	(3)	貸出金の残存期間別残高	121
	(10)	利益処分計算書	80	(4)	貸出金の担保別内訳	121
	(11)	監査結果の報告	80	(5)	貸出金の業種別内訳	122
	(12)	重要な会計方針	81	(6)	貸出金の契約期間別残高	123
	(13)	事業の種類別セグメント情報	85	(7)	中小企業等に対する貸出金	123
	(14)	所在地別セグメント情報	85	(8)	個人向け貸出金の残高	124
	(15)	国際業務経常収益	85	(9)	支払承諾見返の担保別内訳	124
	(16)	信託財産残高表	86	(10)	有価証券種類別残高	125
	(17)	金銭信託等の受入残高	87	(11)	有価証券残存期間別残高	127
	(18)	金銭信託等の運用残高	87	(12)	貸出金及び有価証券の預金に対する割合	129
	(19)	元本補てん契約のある信託	87	(13)	リスク管理債権の残高	129
	(20)	貸付信託勘定	88	(14)	金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	130
				(15)	貸倒引当金内訳	131
	損益の	状況		(16)	貸出金の償却額	131
	(1)	業務粗利益	89	(17)	特定海外債権残高	131
	(2)	業務純益	90			
	(3)	利益率	90 I	資本金	・株式の状況等	
	(4)	資金運用·調達勘定	91	(1)	資本金の推移	132
	(5)	受取利息・支払利息の分析	94	(2)	発行済株式数の推移	132
	(6)	資金粗利鞘	97	(3)	自己資本比率	133
	(7)	役務取引の状況	97	(4)	株式の所有者別状況	135
	(8)	その他業務利益の内訳	98	(5)	株式の所有数別状況	136
	(9)	営業経費の内訳	98	(6)	1株当たり情報(単体)	136
				(7)	大株主の状況	137
ij	有価証	券の時価等	99			
				決算公	告(写)	138
ij	デリバ	ティブ取引の契約額等、時価及び評価損益	110			
				ご参考		140
	オフバ	ランス取引の状況	116			

■財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1)連結貸借対照表〈資産〉

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	329,970	710,629	328,686
	104,071	104,168	137,495
	102,704	109,363	251,430
特定取引資産	58,720	34,049	41,744
	1,296,161	1,622,399	1,730,262
貸出金	3,194,617	3,293,403	3,531,314
	1,808	1,366	4,287
その他資産	216,089	205,608	210,551
動産不動産	47,958	50,526	47,680
繰延税金資産	90,812	58,398	6,158
支払承諾見返	73,618	61,650	45,723
	△59,195	△50,971	△32,802
投資損失引当金	△676	_	-
 資産の部合計	5,456,661	6,200,592	6,302,531

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分及び資本〉

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	2,593,601	2,852,033	2,550,759
譲渡性預金	493,490	518,720	577,940
	237,244	680,370	1,061,143
	181,831	214,706	169,806
————————— 特定取引負債	64,250	40,381	45,431
	14,423	6,360	23,315
	143	6	6
 社債	178,200	183,200	177,500
信託勘定借	1,158,712	1,149,320	1,124,099
	44,336	43,466	48,598
	1,660	1,787	1,976
	9,076	8,925	10,417
	-	_	12,010
——————————— 繰延税金負債	307	841	918
	73,618	61,650	45,723
 負債の部合計	5,050,895	5,761,770	5,849,647
	69,399	69,895	2,554
	247,231	247,231	247,231
	12,213	12,215	15,377
———————————————————— 利益剰余金	31,410	49,041	80,486
	46,386	61,568	107,235
	△814	△1,066	83
自己株式(減算)	62	63	84
	336,365	368,926	450,330
 負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,456,661	6,200,592	6,302,531

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
経常収益	237,447	231,720	257,400
信託報酬	62,045	62,802	77,948
資金運用収益	73,966	70,637	75,724
貸出金利息	54,213	54,254	52,865
有価証券利息配当金	16,624	14,612	19,881
コールローン利息及び買入手形利息	83	81	238
債券貸借取引受入利息	0	0	20
預け金利息	1,047	909	1,348
その他の受入利息	1,997	780	1,370
役務取引等収益	60,504	70,564	81,855
特定取引収益	707	424	1,005
その他業務収益	12,063	7,962	3,125
その他経常収益	28,159	19,327	17,740
経常費用	191,142	184,288	185,129
資金調達費用	34,447	29,171	29,576
預金利息	10,410	8,780	7,284
譲渡性預金利息	221	220	297
コールマネー利息及び売渡手形利息	43	74	883
コマーシャルペーパー利息	10	_	-
債券貸借取引支払利息	4,389	3,673	8,469
借用金利息	1,119	398	94
社債利息	4,791	3,554	3,236
新株予約権付社債利息	62	_	_
その他の支払利息	13,396	12,468	9,311
役務取引等費用	17,601	18,051	18,881
特定取引費用	2	_	3
その他業務費用	2,794	1,056	5,425
営業経費	88,012	88,948	96,909
その他経常費用	48,283	47,061	34,334
貸倒引当金繰入額	3,278	11,472	_
その他の経常費用	45,005	35,588	34,334
経常利益	46,304	47,431	72,270
特別利益	21,760	5,409	15,491
動産不動産処分益	46	1,967	1,335
償却債権取立益	1,607	2,404	4,808
貸倒引当金取崩額	_	-	8,728
その他の特別利益	20,106	1,037	619
特別損失	15,569	2,796	21,635
動産不動産処分損	14,312	1,302	916
減損損失	_	348	2,129
その他の特別損失	1,256	1,146	18,590
税金等調整前当期純利益	52,495	50,044	66,126
法人税、住民税及び事業税	677	1,388	1,757
法人税等調整額	19,777	22,454	20,955
少数株主利益(△は少数株主損失)	△173	395	639
当期純利益	32,213	25,805	42,773

(3)連結剰余金計算書

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	117,203	12,213	12,215
資本剰余金増加高	1	1	3,162
自己株式処分差益	1	1	7
合併に伴う資本剰余金増加高	_	_	3,154
資本剰余金減少高	104,990	_	_
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替	104,990	_	_
資本剰余金期末残高	12,213	12,215	15,377
利益剰余金の部)			
刊益剰余金期首残高	△105,793	31,410	49,041
刊益剰余金増加高	137,204	25,805	42,773
当期純利益	32,213	25,805	42,773
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替	104,990	=	-
利益剰余金減少高	_	8,174	11,328
配当金	_	8,174	8,174
合併に伴う利益剰余金減少高	_	_	3,154
列益剰余金期末残高	31,410	49,041	80,486

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	52,495	50,044	66,126
減価償却費	11,768	9,159	13,731
減損損失	_	348	2,129
持分法による投資損益(△)	△314	△243	349
貸倒引当金の増加額	△8,118	△8,224	△18,168
投資損失引当金の増加額	676	△676	-
信託偶発損失引当金の増加額	_	_	12,010
債権売却損失引当金の増加額	△624	_	-
賞与引当金の増加額	△177	126	189
退職給付引当金の増加額	14,640	△151	1,492
資金運用収益	△73,966	△70,637	△75,724
資金調達費用	34,447	29,171	29,576
有価証券関係損益(△)	△13,194	△16,932	△4,894
金銭の信託の運用損益(△)	△3	_	_
為替差損益(△)	34,346	△9,047	△21,099
動産不動産処分損益(△)	14,265	△665	△418
退職給付信託設定関係損益(△)	△3,175	_	-
特定取引資産の純増(△)減	66,000	24,670	△7,694
特定取引負債の純増減(△)	△50,501	△23,868	5,050
貸出金の純増(△)減	162,449	△98,785	△237,911
預金の純増減(△)	△305,501	258,432	△314,859
譲渡性預金の純増減(△)	139,180	25,230	59,220
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7,371	△8,062	△45
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	56,608	△29,409	53,232
コールローン等の純増(△)減	△107,711	△18,773	△174,839
コールマネー等の純増減(△)	△203,355	443,126	380,772
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△143,223	32,874	△44,899
外国為替(資産)の純増(△)減	△242	442	△2,920
	135	△137	0
信託勘定借の純増減(△)	64,082	△9,391	△25,220
資金運用による収入	73,097	73,198	78,164
資金調達による支出	△33,646	△32,940	△33,186
その他	△35,558	15,196	3,914
小計	△262,495	634,073	△255,922
法人税等の支払額	△1,001	△2,190	△1,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	△263,496	631,883	△257,697

(次頁へ続く)

前頁より続く)					
	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)		
有価証券の取得による支出	△2,478,430	△1,884,282	△1,715,362		
有価証券の売却による収入	1,782,135	998,023	959,069		
有価証券の償還による収入	748,146	622,031	751,514		
金銭の信託の減少による収入	459	_	-		
動産不動産の取得による支出	△14,073	△23,709	△18,820		
動産不動産の売却による収入	21,678	10,510	7,447		
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,917	△277,426	△16,150		
Ⅰ.財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による収入	_	_	20,000		
劣後特約付借入金の返済による支出	△41,500	△10,000	△3,000		
劣後特約付社債の発行による収入	36,200	40,000	75,500		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△79,611	△25,000	△81,200		
少数株主からの払込みによる収入	67,862	_	_		
少数株主への払い戻しによる支出	_	_	△67,862		
配当金支払額	_	△8,174	△8,174		
少数株主への配当金支払額	△2	△2	△307		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,051	△3,176	△65,043		
/.現金及び現金同等物に係る換算差額	130	△31	188		
/.現金及び現金同等物の増加額	△220,500	351,249	△338,703		
1.現金及び現金同等物の期首残高	412,592	191,899	543,148		
11.連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△193	-	-		
■.現金及び現金同等物の期末残高	191,899	543,148	204,445		

(5) 監査結果の報告(連結)

(1)商法監査

当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、新日本監査法人より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」 第19条の2第3項の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2)証券取引法監査

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人より 証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(6)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成17年度)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

13社

主要な連結子会社名は、51ページに記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほアセットは、当社との合併により連結の範囲か ら除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日6社3月末日7社

(2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務 諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については 必要な調整を行っております。

4.会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る 短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以 下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、 連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上する とともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」 及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法に より行っております。

- (4) 減価償却の方法
- ① 動産不動産

当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3~50年

動産:3~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における 利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に 基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,619百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異:各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤 務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 信託偶発損失引当金

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある 損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しており ます。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の 方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延 ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相 場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フ ローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッ ジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当 面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・ 預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管 理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロ ヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、 資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

ます。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という) に規定する繰延ヘッジによっております。

ジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円であり

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替 変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務 等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(八)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(12)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7.利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

9.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (信託報酬計上基準の変更)

信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,051百万円増加しております。

注記事項(平成17年度)

1.連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式378百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,805百万円、延滞債権額は12,683 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支 払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は330百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,417百万円であります。
 - なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,618百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 884,287百万円 貸出金 328,733百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 459,600百万円 預金 1,945百万円 債券貸借取引受入担保金 169,806百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券172,315百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券55百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は10,799百万円、その他資産 のうち先物取引差入証拠金は2,073百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は974,265 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任 意の時期に無条件で取消可能なものが790,540百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の 将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の 事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価 証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めてい る社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。

- (10)動産不動産の減価償却累計額 27,142百万円
- (11)動産不動産の圧縮記帳額 1,326百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- (12)借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- (14)連結会社が保有する当社の株式の数
 - 普通株式 607千株
- (15)当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。
- (2) 「その他の特別利益」は、過去勤務債務償却額であります。
- (3)「その他の特別損失」は、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額17,904百万円であります。

後者は、当社業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。

(4) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域 主な用途 種類 減損損失 首都圏 遊休資産 15物件 土地建物 299百万円 その他 遊休資産 8物件 土地建物動産 1,829百万円 当社は、上記遊休資産について、当連結会計年度末日時点における 回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上 しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味 売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額 等に基づき算定しております。

3.連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在

現金預け金勘定 328,686百万円 定期預け金 △81,230百万円 その他預け金 △43,011百万円 現金及び現金同等物 204,445百万円

4.リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末 残高相当額 動産 その他 合計

取得価額相当額 9.683百万円 1.610百万円 11.293百万円 減価償却累計額相当額 6.475百万円 1.223百万円 7.698百万円 年度末残高相当額 3.207百万円 386百万円 3,594百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年内 1年超 合計

1,998百万円 3,794百万円 5,792百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料2.645百万円減価償却費相当額2.356百万円支払利息相当額223百万円

•減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法に よっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●未経過リース料 1年内 1年超 合計 162百万円 517百万円 679百万円

5.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては99~103ページに記載しております。

6.デリバティブ取引関係

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引及び同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員及び本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次及び値付
- (3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

①市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

②信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

③流動性リスク

必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、 資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なく されることにより当社グループが損失を被るリスク。

なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は43百万円(最大値101百万円、最小値14百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成18年1月から同3月までの3カ月間であります。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当館

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成18年3月31日 時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の とおり計測しております。 なお、この金額は、法的に有効なネッティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

(金額	単位	億円)
金利スワップ		786
通貨スワップ		0
先物外国為替予約		60
金利オプション(買)		0
通貨オプション(買)		0
その他のデリバティブ取引		0
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	₹	△617
合計		230

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規程に基づき、取締役会を頂点とする リスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行ってお ります。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、 事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、 これらの取引ラインとは独立して総合リスク管理部を設け、前記取 組方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、総合リスク管理部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、110~112ページに記載しております。

7.退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 - ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職 年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制 度を設けております。
 - ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
 - ③当連結会計年度において、当社は確定拠出年金制度を新設しております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度から規約型企業年金制度へ移行しております。
 - ④当社は、退職給付信託を設定しております。
- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△118,865百万円
年金資産	(B)	148,494百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	29,628百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	9,956百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	39,584百万円
前払年金費用	(F)	50,002百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△10,417百万円

- (注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。
- (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,210百万円
利息費用	△2,944百万円
期待運用収益	4,319百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,190百万円
過去勤務債務の損益処理額	619百万円
その他(注4)	△1,539百万円
退職給付費用	△7,945百万円
05 15 0 W = 0 + 0 - 1 1 1 3 0 W = 10 1 1 + 7 1 F#1 35	# m

- (注1)企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
- (注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。
- (注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して勤務費用」に含めて計上しております。
- (注4)「その他」には前連結会計年度における退職給付に関する算定 方法の見直しに係る処理額686百万円を含んでおります。
- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率主として2.5%②期待運用収益率主として3.6%③退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準④過去勤務債務の額の処理年数発生年度に一時損益処理

⑤数理計算上の差異の処理年数

主として10年~14年(各発生連結会計年度における従業員の平均 残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

11,168百万円

5,239百万円

8.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金等損金算入限度超過額

有恤訨券有柷償却	61,95/白万円
退職給付引当金	8,195百万円
繰越欠損金	192,289百万円
その他	17,892百万円
繰延税金資産小計	291,504百万円
評価性引当額	△205,655百万円
繰延税金資産合計	85,848百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△73,573百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△780百万円
繰延税金負債合計	△80,609百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因と なった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当の増減によるもの	19.2%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△27.0%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	34.3%

9.セグメント情報

85ページに記載しております。

繰延税金資産の純額

10.関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 割合 _%	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の内容	取金額 百万円	科目	期末残高
親会社 の 子会社	株式会社 みずほ コーポ レート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	_	_	銀行業務	資金の 預入	72,206	現金 預け金	72,206
親会社 の 子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	_	_	銀行業務	資金の 借入	90,000	コールマネー	90,000

- (注)1.取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
 - 2.約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11.1株当たり情報

1株当たり純資産額35.26円1株当たり当期純利益7.88円潜在株式調整後1株当たり当期純利益4.86円(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期

純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益 7.88円 42,773百万円 当期純利益 普通株主に帰属しない金額 3,150百万円 (うち利益処分による優先配当額 3,150百万円) 普通株式に係る当期純利益 39,623百万円 普通株式の期中平均株式数 5,024,154千株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4.86円 当期純利益調整額 3,150百万円 (うち優先配当額 3.150百万円) 普通株式増加数 3,767,800千株 (うち第一回第一種優先株式 1,829,400千株) (うち第二回第三種優先株式 1,938,400千株)

(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
連結経常収益	237,447	231,720	257,400
連結経常利益	46,304	47,431	72,270
連結当期純利益	32,213	25,805	42,773
連結純資産額	336,365	368,926	450,330
連結総資産額	5,456,661	6,200,592	6,302,531
連結ベースの1株当たり純資産額	12.58円	19.06円	35.26円
連結ベースの1株当たり当期純利益	5.78円	4.50円	7.88円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.66円	2.93円	4.86円
連結自己資本比率(国際統一基準)	12.76%	13.19%	14.42%

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	290,394	633,355	293,321
	27,751	30,458	26,388
 預け金	262,642	602,897	266,932
コールローン	100,000	100,000	70,000
	_	_	62,300
買入金銭債権 買入金銭債権	102,704	109,363	251,430
	58,720	34,049	41,744
商品有価証券	943	597	749
———————————— 商品有価証券派生商品	1	_	4
特定取引有価証券派生商品	6	_	2
	57,769	33,451	40,988
	1,382,692	1,690,770	1,715,086
 国債	468,512	699,661	900,282
	13,546	11,206	13,058
 社債	154,363	156,734	138,403
 株式	509,068	523,240	439,177
	237,200	299,927	224,164
	3,093,331	3,265,381	3,532,645
割引手形	2,549	2,643	3,618
	263,068	198,365	169,323
証書貸付	2,639,924	2,794,130	2,995,406
当座貸越	187,789	270,241	364,296
	1,808	1,366	4,287
	1,808	1,366	4,287
	165,070	157,035	193,822
	184	185	209
 前払費用	648	575	589
	24,722	22,595	30,579
	2,174	2,086	2,073
	97	29	-
金融派生商品	3,151	1,021	2,282
	13,660	6,912	4,401
その他の資産	120,432	123,629	153,686
動産不動産	42,919	43,874	40,988
土地建物動産	33,463	35,932	33,249
建設仮払金	114	_	_
	9,340	7,942	7,738
操延税金資産	89,259	58,133	5,488
支払承諾見返	161,981	140,085	61,191
貸倒引当金	△23,551	△36,673	△30,527
投資損失引当金	△676	_	-
	5,464,653	6,196,743	6,241,779

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
預金	2,571,813	2,786,569	2,492,641
当座預金	67,197	85,818	46,884
普通預金	567,754	603,664	556,073
通知預金	19,476	10,676	6,542
	1,886,473	1,781,903	1,858,173
 その他の預金	30,911	304,506	24,967
赛渡性預金	518,290	578,220	582,840
コールマネー	191,644	517,370	661,543
責券貸借取引受入担保金	181,831	214,706	169,806
	45,600	163,000	399,600
寺定取引負債	64,250	40,381	45,431
	0	32	_
特定金融派生商品	64,249	40,349	45,431
昔用金	101,273	83,210	37,065
借入金	101,273	83,210	37,065
N国為替	9	6	11
外国他店預り	4	1	5
外国他店借	5	5	6
	89,100	104,100	161,500
言託勘定借	1,158,712	1,149,320	1,124,099
	34,707	37,161	37,954
	177	178	177
——————————— 未払法人税等	983	1,018	660
未払費用	22,033	18,840	16,135
前受収益	2,954	4,474	4,440
	0	0	0
	1	32	39
金融派生商品	2,466	943	2,337
その他の負債	6,090	11,673	14,162
賞与引当金	1,249	1,278	1,345
	8,747	8,555	10,007
言託偶発損失引当金	_	_	12,010
支払承諾	161,981	140,085	61,191
負債の部合計	5,129,211	5,823,966	5,797,049
資本金	247,231	247,231	247,231
資本剰余金	12,213	12,215	15,371
資本準備金	12,212	12,212	15,367
その他資本剰余金	1	2	3
自己株式処分差益	1	2	3
· 川益剰余金	30,018	52,785	75,638
利益準備金	-	1,634	3,269
当期未処分利益	30,018	51,150	72,368
その他有価証券評価差額金	46,008	60,601	106,573
自己株式(減算)	30	57	84
資本の部合計	335,442	372,776	444,729
- 負債及び資本の部合計	5,464,653	6,196,743	6,241,779

(9) 損益計算書 (単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
—————————————————————————————————————	202,561	200,418	223,289
信託報酬	62,045	62,807	77,948
資金運用収益	70,602	66,619	72,507
	51,911	51,224	52,237
有価証券利息配当金	16,471	14,544	18,782
 コールローン利息	16	2	3
	0	0	20
	0	0	0
 預け金利息	240	78	127
その他の受入利息	1,960	768	1,336
	40,566	50,222	59,740
一 受入為替手数料	423	475	504
その他の役務収益	40,142	49,746	59,235
特定取引収益	707	424	1,005
商品有価証券収益	_	7	-
	604	52	187
特定金融派生商品収益	102	364	817
その他業務収益	11,970	7,915	3,159
—————————————————————————————————————	423	80	173
国債等債券売却益	8,217	7,758	2,291
金融派生商品収益	3,320	_	554
その他の業務収益	8	75	139
	16,669	12,430	8,927
	9,059	10,552	6,861
	3	_	-
その他の経常収益	7,606	1,877	2,065
経常費用	161,493	149,951	156,095
資金調達費用	33,441	28,163	27,883
	9,759	7,944	5,735
譲渡性預金利息	222	254	308
 コールマネー利息	35	68	870
	4,389	3,673	8,469
	7	3	11
コマーシャルペーパー利息	10	_	-
借用金利息	1,980	1,413	974
 社債利息	3,577	2,336	2,203
	62	_	-
金利スワップ支払利息	8,231	7,313	3,993
 その他の支払利息	5,163	5,155	5,317

(次頁へ続く)

(前貢より続く) (単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
役務取引等費用	15,929	16,450	17,219
	230	241	251
 その他の役務費用	15,699	16,209	16,967
	2	_	3
	2	_	3
その他業務費用	2,794	1,044	5,425
	2,794	589	5,415
 国債等債券償却	_	6	9
	_	449	-
	_	-	0
営業経費	79,255	77,147	83,968
その他経常費用	30,069	27,145	21,594
	2,420	16,334	_
貸出金償却	8,417	1,976	1,424
	676	_	_
 株式等売却損	285	90	91
	4,050	1,683	545
 その他の経常費用	14,218	7,060	19,532
	41,068	50,467	67,193
	24,695	4,370	7,612
動産不動産処分益	46	1,929	1,334
一 償却債権取立益	1,341	1,403	1,085
	_	_	5,192
	358	_	_
特定債務者支援引当金取崩額	3,200	_	_
投資損失引当金取崩額	_	644	_
その他の特別利益	19,747	393	_
	14,428	2,690	22,518
動産不動産処分損	13,113	1,258	891
減損損失	_	348	2,129
その他の特別損失	1,314	1,083	19,497
引前当期純利益	51,334	52,147	52,288
人税、住民税及び事業税	47	54	39
人税等調整額	21,268	21,151	21,222
期純利益	30,018	30,941	31,027
期繰越利益	_	20,209	41,341
期未処分利益	30,018	51,150	72,368

(10)利益処分計算書 (単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
当期未処分利益	30,018	51,150	72,368
利益処分額	9,809	9,809	9,808
利益準備金	1,634	1,634	1,634
第一回第一種優先株式配当金(1株につき6円50銭)	1,950	1,950	1,950
第二回第三種優先株式配当金(1株につき1円50銭)	1,200	1,200	1,200
普通株式配当金(1株につき1円00銭)	5,024	5,024	5,024
	20,209	41,341	62,559

(11)監査結果の報告

(1)商法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、新日本監査法人より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」 第2条第1項の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2)証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、 適正である旨の報告書を受領しております。

(12)重要な会計方針(平成17年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る 短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以 下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、 貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとと もに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特 定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と 当事業年度における評価損益の増減額を、派生商品については前事 業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の 増減額を加えております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属 設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年 動産 3~20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会 社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付して おります。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり

計しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」と いう)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一 定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取 りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。ま た、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積 もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想 損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っており ます。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,368百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 信託偶発指失引当金

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計

処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,855百万円、繰延ヘッジ利益は30,385百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(八)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11.会計方針の変更

(信託報酬計上基準の変更)

信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に 収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑 み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っ ていくことが急務との観点から、当事業年度より、報酬算定において 信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に 従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方 法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前当期純利 益が2.051百万円増加しております。

注記事項(平成17年度)

1.貸借対照表関係

(1) 子会社の株式総額 11,292百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,698百万円、延滞債権額は11,842百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は330百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,468百万円であります。 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替 は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は3,618百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 884,287百万円 貸出金 328,733百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 60,000百万円 預金 1,945百万円 売渡手形 399,600百万円 債券貸借取引受入担保金 169,806百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券 146,439百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券55百万円を 差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、991,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが807,590百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」と して計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 54,331百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49,929百万円であります。
- (10)動産不動産の減価償却累計額

25,236百万円

(11)動産不動産の圧縮記帳額

1,326百万円

(当事業年度圧縮記帳額

一百万円)

- (12)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- (14)元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,008,950百万円、貸付信託340,605百万円であります。
- (15)会社が発行する株式の総数

普通株式	13,700,000千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株
第四種優先株式	400,000千株
第五種優先株式	400,000千株
第六種優先株式	400,000千株
発行済株式の総数	
並	5 024 755千壮

普通株式5,024,755千株第一種優先株式300,000千株第三種優先株式800,000千株

(16)資本準備金及び利益準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額

資本準備金104,990百万円利益準備金90百万円欠損てん補を行った年月平成15年6月

- (17)旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより 増加した純資産額は、100,920百万円であります。
- (18)会社が保有する自己株式の数 普通株式607千株

2.損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、信託偶発損失引当金繰入額12,010百万円を含んでおります。
- (2) 「その他の特別損失」は、前事業年度における退職給付に関する算定 方法の見直しに係る処理額等686百万円及び当社業務で使用するソ フトウェアに係るシステム戦略見直しに伴う損失額18,811百万円で あります。

後者は、連結子会社で保有している当社業務に係る長期利用目的の ソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを 目的とした連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直 しに伴い、当社が取得したことによるものであり、信託銀行業界に おける昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい 変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が 顕著になっていることから、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著 しい減少が見込まれることにより、当該保有子会社との間で生じた 精算差額であります。

(3) 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域 主な用途 種類 減損損失 首都圏 遊休資産 15物件 土地建物 299百万円 その他 遊休資産 8物件 土地建物動産 1,829百万円 上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額 と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。そ の際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却 価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に 基づき算定しております。

3.リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,760百万円	176百万円	1,937百万円
減価償却累計額相当額	913百万円	61百万円	975百万円
期末残高相当額	846百万円	<u>114百万円</u>	961百万円

●未経過リース料期末残高相当額

1年内 1年超 合計 313百万円 1,104百万円 1,418百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

 支払リース料
 344百万円

 減価償却費相当額
 519百万円

 支払利息相当額
 43百万円

●減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお ります。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●未経過リース料 該当ありません。

4.有価証券関係

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては104~109ページに記載しております。

5.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金等損金算入限度超過額	9,554百万円
有価証券有税償却	64,110百万円
退職給付引当金	8,119百万円
繰越欠損金	191,774百万円
その他	16,905百万円
繰延税金資産小計	290,465百万円
評価性引当額	△205,878百万円
繰延税金資産合計	84,587百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △72,843百万円

 退職給付信託設定益
 △6,255百万円

 繰延税金負債合計
 △79,098百万円

 繰延税金資産の純額
 5,488百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額34.15円1株当たり当期純利益5.54円潜在株式調整後1株当たり当期純利益3.52円

(注) 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益 5.54円 当期純利益 31,027百万円 普通株主に帰属しない金額 3,150百万円 (うち利益処分による優先配当額 3,150百万円) 普通株式に係る当期純利益 27,877百万円 普通株式の期中平均株式数 5,024,197千株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3.52円 当期純利益調整額 3,150百万円 (うち優先配当額 3,150百万円) 普通株式増加数 3,767,800千株 (うち第一回第一種優先株式 1,829,400千株) (うち第二回第三種優先株式 1,938,400千株)

(13)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であ るため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(14)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

				2003年度 (平成15年度)		
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	226,528	10,918	237,447	_	237,447
	セグメント間の内部経常収益	76	1,369	1,446	(1,446)	_
	計	226,604	12,288	238,893	(1,446)	237,447
経常費用		179,217	13,371	192,589	(1,446)	191,142
経常利益((△は経常損失)	47,387	△1,082	46,304	-	46,304
資産		5,399,934	146,251	5,546,186	(89,525)	5,456,661

(単位:百万円)

•				2004年度 (平成16年度)				
		日本	日本 その他の地域 計 消去または全社 連					
経常収益	外部顧客に対する経常収益	225,193	6,526	231,720	_	231,720		
	セグメント間の内部経常収益	330	1,391	1,721	(1,721)	_		
	計	225,524	7,917	233,441	(1,721)	231,720		
経常費用		178,190	7,497	185,688	(1,399)	184,288		
経常利益		47,333	419	47,753	(322)	47,431		
資産		6,087,831	192,323	6,280,154	(79,562)	6,200,592		

				2005年度 (平成17年度)		
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	248,658	8,742	257,400	-	257,400
	セグメント間の内部経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	_
	計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経常費用		176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経常利益		71,738	532	72,270	-	72,270
 資産		6,230,577	88,331	6,318,908	(16,376)	6,302,531

⁽注) 1.当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び 営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割 合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(15)国際業務経常収益

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
国際業務経常収益	27,905	12,271	21,433
連結経常収益	237,447	231,720	257,400
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	11.7%	5.2%	8.3%

⁽注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

^{2.「}連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しており ましたが、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更に より、従来の方法によった場合と比較して「日本」について経常収益及び経常利益が2,051百万円増加しております。

^{2.}国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経 常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(16)信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)	
貸出金	1,253,765	1,246,260	1,002,883	
証書貸付	1,188,378	1,192,168	965,933	
	64,867	54,091	36,949	
割引手形	519			
	5,745,162			
 国債	2,444,596	3,197,120	3,809,065	
地方債	128,181	188,453	228,806	
 社債	606,293	929,148	1,072,532	
株式	1,258,358	1,281,804	1,348,476	
外国証券	1,307,194	1,479,673	1,669,340	
	538	823	574	
	22,866,953	24,656,667	28,079,057	
	457,373	577,396	843,807	
了。 第付有価証券	75,120	72,166	60,005	
	4,274,022	4,981,127	5,901,688	
生命保険債権	0	0	0	
住宅貸付債権	442,521	1,147,292	1,321,950	
その他の金銭債権	3,831,501	3,833,834	4,579,738	
助産不動産	2,734,977	3,263,141	4,332,372	
動産	2,039	15,986	2,754	
不動産	2,732,937	3,247,155	4,329,618	
也上権	9,639	9,335	9,152	
上地の賃借権	83,008	83,008	111,794	
	1,242,772	430,184	1,452,952	
コールローン	23,567	21,248	27,461 1,124,099	
	1,158,712	1,149,320		
見金預け金	411,419	425,442	435,203	
預け金	411,419	425,442	435,203	
	40,336,493	43,992,324	51,509,274	

信託財産残高表〈負債〉

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
指定金銭信託	10,801,856	11,624,514	12,252,793
特定金銭信託	4,916,016	6,176,657	
年金信託	4,201,407	3,963,348	3,964,776
財産形成給付信託	6,709	6,298	
貸付信託	678,732	529,113	343,048
投資信託	4,539,838	5,766,417	6,852,718
金銭信託以外の金銭の信託	1,522,881	1,781,543	1,891,763
有価証券の信託	2,836,765	3,543,310	5,682,235
金銭債権の信託	4,064,955	4,767,014	5,933,031
動産の信託	1,960	1,945	1,528
土地及びその定着物の信託	472,888	480,119	472,806
包括信託	6,292,482	6,911,487	7,928,636
その他の信託	0	2,575	2,980
合計	40,336,493	43,992,324	51,509,274
(注)共同信託他社管理財産	5,743,977	4,086,347	3,786,711

(17) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	15,717,872	16,238,745	18,429,450
———————————————— 年金信託	4,201,407	3,963,348	3,964,776
財産形成給付信託	6,709	6,701	6,298
貸付信託	678,732	529,113	343,048
 合計	20,604,721	20,737,908	22,743,573

(18) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
金銭信託	貸出金	586,473	753,131	939,501
	有価証券	5,554,620	6,971,110	8,067,769
年金信託	貸出金	-	_	-
	有価証券	-	_	-
財産形成給付信託	貸出金	18	_	-
	有価証券	-	_	-
貸付信託	貸出金	478,397	371,932	-
	有価証券	748	745	_
合計	貸出金	1,064,889	1,125,064	939,501
	有価証券	5,555,368	6,971,856	8,067,769

(19)元本補てん契約のある信託

		2004年3月末 (平成16年3月末)		2005年3月末 (平成17年3月末)		2006年3月末 (平成18年3月末)	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	103,015	478,397	61,838	371,932	98,383	_
	有価証券	192,790	748	194,978	745	87,304	_
	 その他	529,705	399,768	556,427	343,483	823,937	344,423
	- 計	825,511	878,914	813,244	716,161	1,009,625	344,423
負債	元本	824,736	869,287	812,740	708,684	1,008,950	340,605
		324	_	193	_	313	_
		_	5,047	_	3,854	_	2,977
		451	4,579	310	3,622	361	840
	<u></u> 計	825,511	878,914	813,244	716,161	1,009,625	344,423

(20)貸付信託勘定〈運用状況表〉

2006年3月31日現在(単位:百万円)

				2000年67301日初日(午127日73137
	資産		負債	
貸出金	_	信託元本		340,605
有価証券	_	特別留保金		2,977
銀行勘定貸	344,423	その他		840
合計	344,423	合計		344,423

⁽注)貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

〈収支状況表〉

(4/21/1/11/1/		(単位・日月円)
	(2005年(平成17年)4月1日~2006年(平成18年)3月31日)決算分	
収入	22,638	
貸出金利息	4,108	
有価証券利息·配当	-	
銀行勘定貸利息	2,232	
その他の収入	16,297	
	22,483	
信託報酬	17,990	
貸出金償却	808	
その他の支出	3,684	
信託配当	154	

⁽注)貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

■損益の状況

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
		V 1.00	
信託報酬	62.045	62.807	77,948
資金運用収支	37,150	37,339	46,122
	(567)	(243)	(268)
資金運用収益	60,133	58,921	63,357
	22,983	21,581	17,234
	24,665	33,702	42,621
	40,474	50,075	59,712
役務取引等費用	15,808	16,373	17,090
——————————————— 特定取引収支	1,011	3,397	△1,037
	1,014	3,397	135
	2	_	1,172
その他業務収支	4,106	6,408	1,383
その他業務収益	5,889	6,957	1,957
その他業務費用	1,782	549	574
業務粗利益	128,978	143,654	167,038
業務粗利益率	2.84%	3.10%	3.27%
際業務部門			
	_	_	_
	11	1,115	△1,498
資金運用収益	11,035	7,941	9,418
	(567)	(243)	(268)
資金調達費用	11,024	6,825	10,917
	△28	69	△100
役務取引等収益	92	146	28
役務取引等費用	120	77	128
特定取引収支	△306	△2,972	2,039
特定取引収益	△306	△2,972	2,039
特定取引費用	_	_	_
その他業務収支	5,069	462	△3,649
その他業務収益	6,081	957	1,201
その他業務費用	1,011	494	4,850
業務粗利益	4,746	△1,324	△3,208
業務粗利益率	0.82%	△0.32%	△0.66%

(次頁へ続く)

(单位:百万円、%) (前頁より続く)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
 合計	·		
信託報酬	62,045	62,807	77,948
資金運用収支	37,161	38,455	44,623
資金運用収益	70,602	66,619	72,507
資金調達費用	33,440	28,163	27,883
	24,636	33,771	42,521
	40,566	50,222	59,740
役務取引等費用	15,929	16,450	17,219
特定取引収支	704	424	1,002
特定取引収益	707	424	1,005
特定取引費用	2	_	3
 その他業務収支	9,176	6,870	△2,265
その他業務収益	11,970	7,915	3,159
その他業務費用	2,794	1,044	5,425
 業務粗利益	133,724	142,329	163,830
 業務粗利益率	2.70%	2.87%	3.01%

⁽注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。 2.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

(2)業務純益

(単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	
業務純益	63,346	70,401	86,230	

⁽注)業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

(3)利益率

(単位:%)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
総資産経常利益率	0.75	0.93	1.16
資本経常利益率	135.00	56.25	46.15
総資産当期純利益率	0.55	0.57	0.53
資本当期純利益率	95.66	33.04	20.09

⁽注)1.総資産経常(当期純)利益率= 経常(当期純)利益 総資産(除<支払承諾見返)平均残高×100

総員性(除く文仏承諾兄返)平均残局 経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く) 2.資本経常(当期純)利益率-資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く) ×100

^{3.}業務粗利益率=業務粗利益 資金運用勘定平均残高×100

(4)資金運用·調達勘定 〈国内業務部門〉

	偣田	

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
均残高			
	(1,600)	(866)	(1,440)
資金運用勘定	45,352	46,299	50,957
	30,416	31,044	33,148
 有価証券	10,206	12,126	13,693
	1,752	1,321	1,244
	35	25	-
	118	141	60
 預け金	23	14	10
	46,755	47,199	50,778
 うち預金	26,224	24,926	23,515
譲渡性預金	4,647	5,259	5,696
	2,055	3,376	6,359
	8	_	41
	648	1,233	2,088
	442	71	29
息			
	(5)	(2)	(2)
資金運用勘定	601	589	633
うち貸出金	506	502	514
有価証券	70	77	103
コールローン	0	0	0
	0	0	_
買入手形	0	0	0
預け金	0	0	0
資金調達勘定	229	215	172
うち預金	94	77	54
譲渡性預金	2	2	3
コールマネー	0	0	0
<u>一个人</u> 債券貸借取引受入担保金	0	_	0
売渡手形	0	0	0
借用金	7	2	0
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	: -	
	1.32	1.27	1.24
うち貸出金	1.66	1.61	1.55
有価証券	0.69	0.63	0.75
コールローン	0.00	0.00	0.00
<u>コールローン</u> 債券貸借取引支払保証金	0.00	0.00	-
買入手形	0.00	0.00	0.00
<u> </u>	0.00	0.00	0.00
^{アモノフェ} 資金調達勘定	0.49	0.45	0.33
具 <u> </u>	0.49	0.43	0.33
-	0.04	0.04	0.05
譲渡性預金	0.04	0.04	0.05
コールマネー	1	0.00	0.01
债券貸借取引受入担保金 ==:::::::::::::::::::::::::::::::::::	0.05		0.00
売渡手形 	0.01 1.74	0.00 3.57	1.84

⁽注)資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
均残高	;	:	
	5,758	4,056	4,826
うち貸出金	514	487	342
有価証券	3,732	2,664	3,604
コールローン	7	0	0
	_	_	4
買入手形	_	_	_
- 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,426	889	867
	(1,600)	(866)	(1,440)
資金調達勘定	5,963	4,090	4,867
うち預金	275	179	140
譲渡性預金		_	_
コールマネー	14	14	197
量	3,179	2,193	2,426
一 一 一 売渡手形	-		
借用金	891	837	662
 息		: 007	: 00-
<u>。 </u>	110	79	94
	12	9	7
- プラ県田並 	93	68	84
コールローン	0	0	0
コールローク 一 債券貸借取引支払保証金	_	_	0
買入手形		_	_
<u> </u>	2	0	1
1分し 亚	(5)	(2)	(2)
資金調達勘定	110	68	109
	3	1	2
うち預金	3	'	_
譲渡性預金		_	7
コールマネー	0 43	0 36	84
债券貸借取引受入担保金 	43	30	04
売渡手形		_	_
借用金	12	11	9
		1.05	1.05
資金運用勘定	1.91	1.95	1.95
うち貸出金	2.50	1.98	2.16
有価証券	2.51	2.56	2.33
コールローン	1.04	2.04	4.56
債券貸借取引支払保証金 	_	_	4.42
買入手形	-	_	-
預け金	0.16	0.08	0.14
資金調達勘定	1.84	1.66	2.24
うち預金 	1.27	1.04	2.03
譲渡性預金	-	_	-
コールマネー	1.43	2.42	3.96
債券貸借取引受入担保金	1.38	1.67	3.49
売渡手形	_	_	-
借用金	1.35	1.38	1.38

⁽注) 1.資金調達勘定の上段 ()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。 2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しています。

(畄位:倍口 %)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
均残高		•	
資金運用勘定	49,511	49,489	54,343
うち貸出金	30,930	31,531	33,490
 有価証券	13,939	14,790	17,297
コールローン	1,759	1,321	1,244
債券貸借取引支払保証金	35	25	4
	118	141	60
 預け金	1,449	903	878
資金調達勘定	51,118	50,423	54,205
うち預金	26,499	25,105	23,656
譲渡性預金	4,647	5,259	5,696
 コールマネー	2,069	3,391	6,557
債券貸借取引受入担保金	3,187	2,193	2,468
	648	1,233	2,088
借用金	1,333	908	692
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	706	666	725
うち貸出金	519	512	522
有価証券	164	145	187
コールローン	0	0	0
	0	0	0
買入手形	0	0	0
預け金	2	0	1
資金調達勘定	334	281	278
うち預金	97	79	57
譲渡性預金	2	2	3
コールマネー	0	0	8
	43	36	84
売渡手形	0	0	0
借用金	19	14	9
回り		:	<u></u>
一	1.42	1.34	1.33
うち貸出金	1.67	1.62	1.55
有価証券	1.18	0.98	1.08
コールローン	0.00	0.00	0.00
二	0.01	0.00	4.42
買入手形	0.00	0.00	0.00
<u> </u>	0.16	0.08	0.13
	0.65	0.55	0.51
へ <u>無調なためた。</u> うち預金	0.36	0.31	0.24
譲渡性預金	0.04	0.04	0.05
	0.04	0.04	0.03
二 / / / / · · · · · · · · · · · · · · ·	1.37	1.67	3.43
	0.01	0.00	0.00
ー	1.48	1.55	1.40

⁽注)国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(5)受取利息·支払利息の分析 〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
受取利息	△23	12	57
うち貸出金	△49	10	32
有価証券	△4	12	10
コールローン	0	△0	△0
	0	△0	△0
買入手形	△0	0	△0
 預け金	0	0	0
	△7	2	12
	△1	△4	△3
譲渡性預金	0	0	0
 コールマネー	△0	0	0
	_	△0	0
 売渡手形	△0	0	0
	3	△6	△1
率による増減	·	,	•
受取利息	△57	△24	△13
うち貸出金	△34	△13	△20
有価証券	△0	△5	15
	0	△0	0
	0	△0	_
買入手形	△0	△0	0
 預け金	△0	0	0
	△1	△16	△55
 うち預金	△5	△12	△19
譲渡性預金	△2	0	0
 コールマネー	0	0	0
	0	_	<u> </u>
 売渡手形	0	△0	0
	△2	1	△0
増減			
受取利息	△81	△12	44
	△84	△3	12
 有価証券	△5	6	26
コールローン	0	△0	0
債券貸借取引支払保証金	0	△0	△0
買入手形	△0	△0	△0
 預け金	0	0	0
支払利息	△9	△14	△43
うち預金	△7	△16	△23
譲渡性預金	△2	0	0
 コールマネー	△0	0	0
債券貸借取引受入担保金	0	△0	0
 売渡手形	0	△0	0
	0	△5	△1

〈国際業務部門〉 (単位:億円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
高による増減			
受取利息	8	△32	15
うち貸出金	△9	△0	△2
有価証券	19	△26	21
コールローン	0	△0	△0
	_	-	0
	-	_	_
 預け金	△0	△0	△0
	28	△33	14
 うち預金	△4	△1	△0
譲渡性預金	_	_	_
コールマネー	0	0	7
	28	△13	4
	_	_	_
	△2	△0	△2
	•	,	•
受取利息	△21	1	△0
うち貸出金	△2	△2	0
有価証券	△15	1	△6
コールローン		0	0
	_	_	0
買入手形	_	=	_
- 10 10 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	△5	△1	0
支払利息	△71		26
うち預金	Δ1	△0	1
譲渡性預金	_	_	_
コールマネー	_	0	0
信券貸借取引受入担保金 信券貸借取引受入担保金	△29	6	43
		_	_
借用金	1	0	0
	:	: ~	:
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	△13	△30	14
うち貸出金		△3	△2
有価証券	4	△25	15
コールローン	0	△0	△0
		_	0
買入手形	_	_	_
デステル 通け金	△5	△1	0
	△42	△41	40
- <u> </u>	△5	△1	0
- フラウェー 		<u> </u>	_
	0	0	7
コールマイ 直券貸借取引受入担保金	0 △0	0 △7	47
原分員自収 コダハ担 休並 一 売渡手形	<u>∠</u> \U	△/ _	41
が成すル 	<u>−</u> △1		 △2

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(単位:億円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
高による増減			
受取利息	△18	△0	64
うち貸出金	△55	9	30
有価証券	1	8	26
コールローン	0	△0	△0
債券貸借取引支払保証金	0	△0	△0
買入手形	△0	0	△0
 預け金	△0	△0	△0
	0	△3	19
	△3	△4	△3
譲渡性預金	0	0	0
 コールマネー	△0	0	1
	23	△13	5
	△0	0	0
	△0	△6	△3
	·		
	△75	△39	△5
うち貸出金	△40	△16	△20
 有価証券	△2	△27	16
 コールローン	0	△0	0
	0	△0	0
買入手形	△0	△0	0
 預け金	△5	△1	0
支払利息 支払利息	△51	△48	△22
	△10	△13	△18
譲渡性預金	△2	0	0
 コールマネー	0	0	6
	△24	6	42
 売渡手形	0	△0	0
借用金	△0	0	△1
増減	•	•	•
	△94	△39	58
うち貸出金	△95	△6	10
有価証券	△0	△19	42
コールローン	0	△0	0
	0	△0	0
	△0	△0	△0
 預け金	△5	△1	0
支払利息	△50	△52	△2
 うち預金	△13	△18	△22
譲渡性預金	△2	0	0
コールマネー	0	0	8
	△0	△7	47
売渡手形	0	△0	0
借用金	Δ1	△5	△4

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(6) 資金粗利鞘 (単位:%)

			(+14.7
	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
	·		
 資金運用利回り	1.32	1.27	1.24
 資金調達利回り	0.49	0.45	0.33
	0.83	0.82	0.91
国際業務部門		•	•
 資金運用利回り	1.91	1.95	1.95
資金調達利回り	1.84	1.66	2.24
資金粗利鞘	0.07	0.29	△0.29
 合計	·	•	•
 資金運用利回り	1.42	1.34	1.33
 資金調達利回り	0.65	0.55	0.51
資金粗利鞘	0.77	0.79	0.82

(7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
国内業務部門	·		
	40,474	50,075	59,712
うち信託関連業務	29,780	36,213	44,361
預金·貸出業務	153	174	169
海替業務	410	458	492
	435	307	525
代理業務	3,557	5,339	6,062
	313	314	314
 保証業務	117	69	38
	15,808	16,373	17,090
 うち為替業務	229	239	250
I際業務部門			
	92	146	28
 うち信託関連業務	-	_	_
 預金·貸出業務	-	_	_
	13	16	12
証券関連業務	-	_	_
代理業務	-	_	_
保護預り·貸金庫業務	_	-	-
保証業務	78	28	14
	120	77	128
うち為替業務	0	1	0

(次頁へ続く)

 (前頁より続く)
 (単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
	·		
	40,566	50,222	59,740
	29,780	36,213	44,361
	153	174	169
海替業務 為替業務	423	475	504
証券関連業務	435	307	525
一 代理業務	3,557	5,339	6,062
保護預り・貸金庫業務	313	314	314
· 保証業務	195	97	53
	15,929	16,450	17,219
 うち為替業務	230	241	251

(8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
国内業務部門	4,106	6,408	1,383
 うち外国為替売買損益	-	-	_
	4,097	6,332	1,244
 その他	8	75	139
国際業務部門	5,069	462	△3,649
 うち外国為替売買損益	423	80	173
国債等債券関係損益	4,646	382	△3,822
 その他	-	-	_
	9,176	6,870	△2,265
	423	80	173
国債等債券関係損益	8,743	6,714	△2,578
 その他	8	75	139

(9)営業経費の内訳

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
給料·手当	21,964	21,951	23,720
退職給付費用	10,517	7,369	6,776
福利厚生費	5,435	4,740	4,870
減価償却費	2,236	2,513	3,727
土地建物機械賃借料	8,097	7,690	7,174
営繕費	75	117	298
消耗品費	897	884	1,389
給水光熱費	443	430	434
旅費	456	480	475
通信交通費	1,756	1,786	1,813
広告宣伝費	751	701	1,219
租税公課	1,954	2,624	3,124
その他	24,669	25,854	28,945
合計	79,255	77,147	83,968

■有価証券の時価等

連結

1 有価証券の時価等

2003年度(平成15年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2004年3月末(平成16年3月末) 連結貸借対照表計上額 当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額			
売買目的有価証券	943	△20		

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2004年3月末(平成16年3月末)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株式	211,676	292,149	80,473	84,669	4,196	
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070	
 国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482	
 地方債	13,213	13,546	333	449	116	
 社債	115,032	114,645	△386	84	471	
その他	214,494	214,300	△193	418	611	
合計	1,025,042	1,103,155	78,112	85,990	7,878	

⁽注)連結貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)2003年度(平成15年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2003年度(平成15年度)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,797,989	17,309	3,131

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	\	T 12 - 11 17
	2004年3月末(平成16年3月末)	
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,673	
非上場債券	39,718	
非上場外国証券	29,776	
	4,574	

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

				(+12.17)11	
	2004年3月末(平成16年3月末)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
	161,628	263,198	36,527	175,068	
国債	160,326	107,101	26,017	175,068	
地方債	382	7,562	5,602	_	
社債	920	148,535	4,908	_	
その他	41,367	157,901	44,890	_	
	202,995	421,100	81,418	175,068	

2004年度(平成16年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2005年3月末(平成17年3月末) 連結貸借対照表計上額 当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額			
- 売買目的有価証券	597	△9		

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2005年3月末(平成17年3月末)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	 うち損
株式	197,563	306,140	108,577	110,335	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
	10,872	11,206	333	370	37
 社債	114,113	114,586	473	476	3
 その他	257,128	251,676	△5,451	417	5,868
	1,279,331	1,383,271	103,940	112,501	8,560

⁽注)連結貸借対照表計上額は、株式については、平成16年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)2004年度(平成16年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		2004年度(平成16年度)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他有価証券	983,437	18,326	679	

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

(-).3111.500.131111123.50		(十四・ロバ 1)
	2005年3月末(平成17年3月末)	
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式	128,479	
非上場債券	42,147	
非上場外国証券	61,297	
当社貸付信託受益証券	4,353	

(6)保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

		2005年3月末(平成17年3月末)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
	201,055	291,909	33,264	341,373	
 国債	190,538	142,243	25,506	341,373	
地方債	252	8,345	2,608	_	
 社債	10,264	141,320	5,149	_	
その他	19,109	265,525	30,031	_	
 合計	220,164	557,434	63,295	341,373	

2005年度(平成17年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2006年3月末(平成18年3月末)		
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
- 売買目的有価証券	749	△23	

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2006年3月末(平成18年3月末)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,668	413,092	218,424	218,589	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
 社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	166,004	162,610	△3,393	1,246	4,640
合計	1,392,731	1,573,887	181,155	220,008	38,852

⁽注)連結貸借対照表計上額は、株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)2005年度(平成17年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2005年度(平成17年度)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他有価証券	953,971 10,917 5,507			

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	(+17,17)
	2006年3月末(平成18年3月末)	
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式	23,817	
非上場債券	53,560	
非上場外国証券	66,548	
当社貸付信託受益証券	6,887	

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

() = 10101mp=00 = = = 110				(+位・ロバ)		
		2006年3月末(平成18年3月末)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
 債券	227,601	297,798	216,686	309,657		
 国債	199,926	198,327	192,371	309,657		
地方債	418	8,339	4,300	_		
社債	27,257	91,131	20,014	_		
その他	22,328	101,781	86,335	_		
 合計	249,929	399,580	303,022	309,657		

2 金銭の信託の時価等

2003年度(平成15年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2004年度(平成16年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2005年度(平成17年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

2003年度(平成15年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

(平成16年3月末)
78,112
78,112
31,717
46,395
58
49
46,386

⁽注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2004年度(平成16年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2005年3月末 (平成17年3月末)
評価差額	103,941
その他有価証券	103,941
(△)繰延税金負債	42,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,729
(△)少数株主持分相当額	160
その他有価証券評価差額金	61,568

⁽注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内駅「その他有価証券」に含めて記載しています。

2005年度(平成17年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	2006年3月末 (平成18年3月末)
評価差額	181,156
その他有価証券	181,156
	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,582
(△)少数株主持分相当額	347
その他有価証券評価差額金	107,235

⁽注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

1 有価証券の時価等

2003年度(平成15年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	943	△20	

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)			
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	209,879	289,694	79,814	84,002	4,187
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
 国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
 社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	204,202	204,009	△193	418	611
合計	1,012,954	1,090,408	77,454	85,323	7,869

⁽注)貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5)時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	2004年3月末 (平成16年3月末)
	該当ありません
- 子会社株式	112,803
	35
その他有価証券	
- 非上場株式(店頭売買株式を除く)	116,052
非上場債券	39,718
	29,773
 当社貸付信託受益証券	4,574

2004年度(平成16年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2005年3月末 (平成17年3月末)			
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券	597	△9		

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2005年3月末 (平成17年3月末)			
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	 うち損
株式	195,696	302,355	106,658	108,416	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
 国債	699,654	699,661	7	901	894
 地方債	10,872	11,206	333	370	37
 社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	228,767	223,316	△5,451	417	5,868
合計	1,249,104	1,351,126	102,021	110,582	8,560

⁽注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成16年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	2005年3月末 (平成17年3月末)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社·関連会社株式	
- 子会社株式	112,127
	750
その他有価証券	
非上場株式	116,848
非上場債券	42,147
	61,297
 当社貸付信託受益証券	4,353

2005年度(平成17年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2006年3月末 (平成18年3月末)		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	
- 売買目的有価証券	749	△23	

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		2006年3月末 (平成18年3月末)			
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,506	411,191	216,684	216,850	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
 国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
 社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	140,101	136,707	△3,393	1,246	4,640
合計	1,366,666	1,546,082	179,416	218,268	38,852

⁽注)貸借対照表計上額は、株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4)子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	2006年3月末 (平成18年3月末)
	該当ありません。
子会社·関連会社株式	
	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	23,726
- 非上場債券	53,560
非上場外国証券	66,548
当社貸付信託受益証券	6,887

2 金銭の信託の時価等

2003年度(平成15年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2004年度(平成16年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

2005年度(平成17年度)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

2003年度(平成15年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2004年3月末(平成16年3月末)
評価差額	77,454
その他有価証券	77,454
(△)繰延税金負債	31,446
その他有価証券評価差額金	46,008

2004年度(平成16年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2005年3月末(平成17年3月末)
評価差額	102,022
その他有価証券	102,022
(△)繰延税金負債	41,420
	60,601

2005年度(平成17年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2006年3月末(平成18年3月末)
評価差額	179,416
その他有価証券	179,416
(△)繰延税金負債	72,843
その他有価証券評価差額金	106,573

4 貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

2003年度(平成15年度)

(単位:百万円)

			2004年3月末(平成16年3月末)								
		帳簿価額	時価	評価差額 うち評価益相当額 うち評価抗		うち評価損相当額					
有価証券	株式	748	748	_	_	_					
	債券	_		_	_	_					
	その他	_	_	-	_	_					
合計		748	748	_	_	_					

⁽注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2004年度(平成16年度)

			2005年3月末(平成17年3月末)							
		帳簿価額	帳簿価額 時価 評価差額		うち評価益相当額	うち評価損相当額				
有価証券	株式	745	745	_	_	_				
	債券	-	_	_	_	_				
	 その他	-	_	_	_	_				
合計		745	745	_	_	_				

⁽注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2005年度(平成17年度)

該当ありません。

5 指定金銭信託 (一般口) 勘定の有価証券の時価等 (単体)

2003年度(平成15年度)

(単位:百万円)

						(+12,17)1 1/				
			2004年3月末(平成16年3月末)							
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額				
有価証券	株式	115	115	_	_	_				
	債券	49,183	49,109	△73	68	141				
	その他	38,991	38,521	△469	2,722	3,192				
合計		88,290	87,746	△543	2,790	3,334				

⁽注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2004年度(平成16年度)

(単位:百万円)

			2005年3月末(平成17年3月末)							
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額				
有価証券	株式	114	114	_	-	_				
	債券	49,076	49,347	271	311	39				
	 その他	45,687	44,274	△1,413	474	1,887				
合計		94,878	93,736	△1,141	785	1,927				

⁽注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2005年度(平成17年度)

			2006年3月末(平成18年3月末)								
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額					
有価証券	株式	114	114	_	-	_					
	債券	31,986	31,476	△510	10	521					
	 その他	55,203	53,006	△2,196	225	2,421					
合計		87,304	84,597	△2,707	235	2,942					

⁽注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

連結

1 金利関連取引

	2004年3月末 (平成16年3月末)				2005年 (平成17年							
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	190,173	15,443	△112	△112	8,474	-	△0	△0	280	-	1	1
買建	_	-	_	-	1,290	1,290	△10	△10	1,393	-	△2	△2
金利オプション												
売建	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	_	-
買建	_	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	_	-
買建	_	-	_	_	_	-	_	_	-	-	_	-
金利スワップ												
受取固定·支払変動	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028
受取変動·支払固定	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430
受取変動·支払変動	423,500	423,500	266	266	626,400	538,500	2,314	2,314	669,344	560,344	△1,037	△1,037
金利オプション						·						
売建	12,680	11,680	2	67	5,640	-	△0	13	-	-	_	-
買建	30,000	20,000	410	191	10,000	-	_	△27	-	-	_	-
その他												
売建	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	_	-
買建	_	-	_	_	-	-	-	_	-	-	-	-
合計				△10,658				△5,565				△5,636

2 通貨関連取引

2003年度(平成15年度)

(単位:百万円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)						
	契約額等	契約額等 うち1年超 時価		評価損益				
 店頭	·	•	•					
	66,254	-	1	1				
為替予約			·					
	124,109	-	2,711	2,711				
買建	108,809	_	△2,038	△2,038				
売建	2,576	-	81	△60				
買建	4,804	-	95	53				
その他								
	-	-	-	_				
買建	-	-	-	_				
合計				668				

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2004年度(平成16年度)

(単位:百万円)

	2005年3月末 (平成17年3月末)						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
店頭							
	32,581	_	0	0			
 売建	120,327	_	△796	△796			
買建	131,371	_	900	900			
 売建	_	_	_	_			
買建	-	_	_	_			
	-	_	_	_			
買建	_	_	-	_			
合計				104			

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適 用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金 銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

^{3.}従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当事業年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いて

		2006年3月末 (平成18年3月末)						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益				
 店頭	·	·	·					
	-	-	-	_				
 為替予約	·	·						
売建	182,428	-	△2,708	△2,708				
買建	193,774	-	2,658	2,658				
通貨オプション								
売建	-	-	-	_				
買建	-	-	-	_				
その他								
売建	-	-	-	_				
買建	-	-	-	_				
 合計				△49				

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

		2004年 (平成16年				2005年 (平成17年				2006年 (平成18年		
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所		·								·		
 売建	138	-	1	1	3,035	-	△32	△32	404	-	4	4
買建	-	-	_	_	_	-	_	_	2,666	-	2	2
ーニーニー 債券先物オプション												
 売建	-	-	_	_	-	-	_	_	-	-	_	_
買建	3,000	-	5	△0	_	-	_	<u> </u>	_	-	_	_
店頭												
債券店頭オプション												
売建	-	-	_	_	-	-	_	_	_	-	-	_
買建	_	-	_	_	_	-	_	<u> </u>	_	-	_	_
合計				0				△32				6

⁽注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

^{2.}時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

^{2.}時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

単体 (単位:百万円)

1 金利関連取引

	2004年3月末 (平成16年3月末)		2005年3月末 (平成17年3月末)			2006年3月末 (平成18年3月末)						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	190,173	15,443	△112	△112	8,474	-	△0	△0	280	-	1	1
買建	_	-	-	_	1,290	1,290	△10	△10	1,393	-	△2	△2
金利オプション												
 売建	-	-	-	_	-	-	_	_	_	-	_	-
 買建	_	-	-	_	-	-	_	_	-	-	_	_
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	_	-	-	_	_	-	-	_	_
 買建	_	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	_
金利スワップ												
受取固定·支払変動	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028
受取変動·支払固定	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430
受取変動·支払変動	423,500	423,500	266	266	626,400	538,500	2,314	2,314	669,344	560,344	△1,037	△1,037
金利オプション	•											
 売建	12,680	11,680	2	67	5,640	-	△0	13	-	-	_	_
 買建	30,000	20,000	410	191	10,000	-	_	△27	-	-	_	_
その他		·	•			•				•		
 売建	_	-	-	_	_	-	_	_	_	-	_	_
 買建	-	-	-	_	-	-	_	_	-	-	_	_
合計				△10,658				△5,565				△5,636

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用 しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。 2.時価の算定 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定して います。

2 通貨関連取引

2003年度(平成15年度)

(単位:百万円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
店頭	•						
	66,254	_	1	1			
為替予約							
 売建	81,589	_	2,903	2,903			
	66,288	_	△2,233	△2,233			
 売建	2,576	_	81	△60			
買建	4,804	_	95	53			
その他							
 売建	-	_	-	_			
買建	-	_	_	_			
合計				666			

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているも の、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2004年度(平成16年度)

(単位:百万円)

		2005年3月末 (平成17年3月末)					
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
 店頭	·		·				
	32,581	-	0	0			
為替予約							
売建	70,278	-	△232	△232			
買建	81,321	-	335	335			
通貨オプション							
売建	-	-	-	_			
買建	-	-	-	_			
その他							
	-	-	-	_			
買建	-	-	-	_			
合計				103			

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適 用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金 銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

^{3.}従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除 いています。

	2006年3月末 (平成18年3月末)						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
	-	-	_	_			
	•						
 売建	106,623	-	△2,027	△2,027			
	117,974	-	1,972	1,972			
 売建	-	-	_	_			
買建	-	-	_	_			
その他							
 売建	-	-	_	_			
	-	_	_	_			
合計				△55			

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

割引現在価値等により算定しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

		2004年3 (平成16年				2005年 (平成17年				2006年 (平成18年		
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所		·		•		•		•				•
債券先物												
売建	138	-	1	1	3,035		△32	△32	404	-		4 4
買建	_	-	_	<u> </u>	_	-	_	<u> </u>	2,666	-	:	2 2
債券先物オプション												
売建	_	-	_	<u> </u>	_		_	<u> </u>	_	-	-	
買建	3,000	-	5	△0	_	-	_	<u> </u>	_	-	-	-
店頭												
債券店頭オプション												
売建	_	-	_	<u> </u>	_		_	<u> </u>	_	-	-	
買建	_	-	_	<u> </u>	_	-	_	_	_	-	-	
合計				0				△32				6

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

^{2.}時価の算定

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

^{2.}時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

■オフバランス取引の状況

金融派生商品取引及び先物外国為替取引

(単位:億円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)		E3月末 年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)		
	契約金額·想定元本	信用リスク相当額	契約金額·想定元本	信用リスク相当額	契約金額·想定元本	信用リスク相当額	
金利スワップ	92,518	984	85,928	691	83,532	786	
	736	37	161	4	0	0	
	1,186	40	1,861	34	2,847	60	
金利オプション (買)	400	5	100	0	0	0	
通貨オプション (買)	37	1	0	0	0	0	
その他の金融派生商品	_	_	_	_	_	_	
ー ネッティング契約によるリスク削減効果	_	△672	_	△476	_	△617	
合計	94,879	396	88,051	254	86,379	230	

⁽注) 1.上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。 2.なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額·想定元本

(単位:億円)

><42 mm			(+IM·MI)
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	297	137	289
金利オプション (売)	226	116	0
通貨オプション (売)	25	0	0
その他の金融派生商品	1,962	2,322	90
合計	2,512	2,576	379

与信関連取引(契約金額)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
コミットメント	9,376	9,777	9,748
保証取引	736	616	457
その他	-	-	-
合計	10,112	10,393	10,205

■営業の概況/資金部門

(1)総資金量の推移

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	25,718	27,865	24,926
譲渡性預金	5,182	5,782	5,828
金銭信託	157,178	162,387	184,294
年金信託	42,014	39,633	39,647
財産形成給付信託	67	67	62
貸付信託	6,787	5,291	3,430
	236,948	241,026	258,190

⁽注)総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2)預金・譲渡性預金

〈期末残高〉

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
国内業務部門	·		,
預金			
流動性預金	6,544	7,001	6,095
	5,872	5,689	4,779
定期性預金	18,864	17,819	18,481
うち固定自由金利定期預金	14,988	15,184	16,684
うち変動自由金利定期預金	3,876	2,634	1,797
その他の預金	146	2,857	146
合計	25,555	27,678	24,723
譲渡性預金	5,182	5,782	5,828
総合計	30,738	33,460	30,551
国際業務部門			
預金			
流動性預金	_	_	-
うち有利息預金	_	_	-
定期性預金	_	_	100
うち固定自由金利定期預金	_	_	100
うち変動自由金利定期預金	_	_	-
その他の預金	162	187	103
合計	162	187	203
譲渡性預金	_	_	_
<u>용수</u> 計	162	187	203
計			
預金			
流動性預金	6,544	7,001	6,095
うち有利息預金	5,872	5,689	4,779
定期性預金	18,864	17,819	18,581
うち固定自由金利定期預金	14,988	15,184	16,784
うち変動自由金利定期預金	3,876	2,634	1,797
その他の預金	309	3,045	249
合計	25,718	27,865	24,926
譲渡性預金	5,182	5,782	5,828
** **********************************	30,901	33,647	30,754

⁽注)流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
国内業務部門	•		•
預金			
流動性預金	6,219	5,971	6,074
 うち有利息預金	5,848	5,551	4,744
定期性預金	19,861	18,721	17,240
うち固定自由金利定期預金	15,149	15,537	15,066
うち変動自由金利定期預金	4,711	3,184	2,173
その他の預金	143	232	200
合計	26,224	24,926	23,515
譲渡性預金	4,647	5,259	5,696
総合計	30,871	30,185	29,212
国際業務部門			
預金			
流動性預金	_	_	_
うち有利息預金	_	_	-
定期性預金	_	_	1
うち固定自由金利定期預金	_	_	1
うち変動自由金利定期預金	_	_	-
その他の預金	275	179	139
合計	275	179	140
譲渡性預金	_	_	-
** ** **	275	179	140
計			
預金			
流動性預金	6,219	5,971	6,074
うち有利息預金	5,848	5,551	4,744
定期性預金	19,861	18,721	17,241
うち固定自由金利定期預金	15,149	15,537	15,068
うち変動自由金利定期預金	4,711	3,184	2,173
その他の預金	418	411	339
合計	26,499	25,105	23,656
譲渡性預金	4,647	5,259	5,696
** ** **	31,147	30,364	29,352

⁽注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金 2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	定期預金	2,929	3,498	3,585
	うち固定自由金利定期預金	2,112	3,280	3,440
	うち変動自由金利定期預金	817	218	144
3カ月以上6カ月未満	定期預金	1,598	1,506	1,625
	うち固定自由金利定期預金	971	1,229	1,379
	うち変動自由金利定期預金	626	276	245
6カ月以上1年未満	定期預金	2,697	2,250	3,505
	うち固定自由金利定期預金	2,177	1,930	2,932
	うち変動自由金利定期預金	520	320	573
1年以上2年未満	定期預金	4,955	4,829	4,441
	うち固定自由金利定期預金	4,132	3,837	3,696
	うち変動自由金利定期預金	822	992	744
2年以上3年未満	定期預金	4,118	3,180	2,257
	うち固定自由金利定期預金	3,039	2,385	2,223
	うち変動自由金利定期預金	1,078	795	34
3年以上	定期預金	2,565	2,553	3,166
	うち固定自由金利定期預金	2,554	2,521	3,111
	うち変動自由金利定期預金	10	31	54
合計	定期預金	18,864	17,819	18,581
	うち固定自由金利定期預金	14,988	15,184	16,784
	うち変動自由金利定期預金	3,876	2,634	1,797

(4)信託期間別元本残高

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
金銭信託			
1年未満	122	349	2,595
1年以上2年未満	109,567	120,954	132,574
2年以上5年未満	5,901	3,196	3,834
5年以上	24,501	24,294	23,400
その他のもの	9,546	10,723	11,254
合計	149,639	159,520	173,658
	_	_	-
 1年以上2年未満	-	_	-
2年以上5年未満	893	650	435
5年以上	5,806	4,576	2,956
その他のもの	-	_	-
	6,699	5,226	3,392

⁽注)その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況/投融資部門

(1)貸出金の残高 〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)		1	2005年3月末 (平成17年3月末)		2006年3月末 (平成18年3月末)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,630	_	2,630	1,983	-	1,983	1,693	_	1,693
証書貸付	25,845	553	26,399	27,534	406	27,941	29,777	176	29,954
当座貸越	1,877	_	1,877	2,702	_	2,702	3,642	_	3,642
割引手形	25	_	25	26	_	26	36	_	36
計	30,379	553	30,933	32,247	406	32,653	35,149	176	35,326

平均残高 (単位:億円)

	2003年度 (平成15年度)			2004年度 (平成16年度)		2005年度 (平成17年度)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,479	8	3,488	2,698	-	2,698	1,931	-	1,931
証書貸付	24,397	505	24,903	26,165	487	26,652	28,131	342	28,474
当座貸越	2,508	-	2,508	2,153	-	2,153	3,056	-	3,056
割引手形	30	_	30	27	_	27	29	-	29
計	30,416	514	30,930	31,044	487	31,531	33,148	342	33,490

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
証書貸付	9,995	10,949	9,116
手形貸付	648	300	278
割引手形	5	_	_
計	10,648	11,250	9,395

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2)貸出金の使途別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
設備資金	10,196 (32.9)	10,542 (32.3)	11,197 (31.6)
運転資金	20,736 (67.0)	22,111 (67.7)	24,129 (68.3)
計	30,933 (100.0)	32,653 (100.0)	35,326 (100.0)

⁽注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
設備資金	4,370 (41.0)	3,594 (31.9)	1,164 (12.3)
運転資金	6,278 (58.9)	7,655 (68.0)	8,230 (87.6)
計	10,648 (100.0)	11,250 (100.0)	9,395 (100.0)

⁽注) 1. () 内は構成比です。 2.ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3)貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

		2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
1年以下	貸出金	10,389	11,783	16,520
=	うち変動金利	_	_	_
	うち固定金利	_	_	_
1年超3年以下	貸出金	8,132	7,434	7,340
	うち変動金利	3,579	6,930	4,828
	うち固定金利	4,553	503	2,511
3年超5年以下	貸出金	3,729	5,309	4,135
	うち変動金利	1,986	4,832	2,767
	うち固定金利	1,743	477	1,368
5年超7年以下	貸出金	1,760	2,741	2,485
	うち変動金利	955	2,276	1,905
	うち固定金利	805	464	579
7年超	貸出金	6,658	5,150	4,844
	うち変動金利	3,138	1,607	4,637
	うち固定金利	3,519	3,542	207
朝間の定めないも	らの 貸出金	263	234	_
	うち変動金利	263	234	_
	うち固定金利	_	_	_
合計	貸出金	30,933	32,653	35,326
	うち変動金利	_	_	_
	 うち固定金利		_	_

⁽注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4)貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

(PUL)					
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)		
有価証券	164	150	98		
	3,755	5,071	4,361		
土地建物	9,211	9,918	10,600		
工場	10	11	9		
財団	972	898	841		
	64	38	67		
その他	219	143	185		
<u></u>	14,399	16,234	16,165		
	2,431	1,847	1,416		
信用	14,102	14,572	17,744		
	30,933	32,653	35,326		
(うち劣後特約付貸出金)	(200)	(200)	(200)		

121

〈信託勘定〉 (単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
	25	8	0
	102	65	688
土地建物	3,037	2,409	290
	8	2	62
	302	211	17
	2	1	-
その他	11	4	0
計	3,489	2,704	1,060
	138	79	7,671
信用	7,020	8,466	663
	10,648	11,250	9,395
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)	(-)

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5)貸出金の業種別内訳 〈銀行勘定〉

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	30,714 (100.0)	32,539 (100.0)	35,279 (100.0)
	3,692 (12.0)	3,296 (10.1)	3,708 (10.5)
漁業	37 (0.1)	37 (0.1)	-(-)
鉱業	66 (0.2)	56 (0.1)	66 (0.1)
建設業	831 (2.7)	744 (2.2)	1,126 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	675 (2.2)	693 (2.1)	1,049 (2.9)
情報通信業	567 (1.8)	575 (1.7)	144 (0.4)
運輸業	1,948 (6.3)	2,001 (6.1)	1,546 (4.3)
卸売·小売業	1,570 (5.1)	1,681 (5.1)	1,979 (5.6)
金融·保険業	5,839 (19.0)	4,912 (15.1)	5,796 (16.4)
不動産業	5,948 (19.3)	8,072 (24.8)	8,503 (24.1)
	2,269 (7.3)	2,321 (7.1)	2,434 (6.9)
地方公共団体	738 (2.4)	1,310 (4.0)	2,193 (6.2)
その他	6,528 (21.2)	6,834 (21.0)	6,729 (19.0)
	219 (100.0)	114 (100.0)	46 (100.0)
政府等	38 (17.3)	27 (23.7)	17 (37.2)
商工業	181 (82.6)	87 (76.2)	29 (62.7)
	30,933	32,653	35,326

⁽注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉 (単位:億円、%)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
製造業	341 (3.2)	206 (1.8)	100 (1.0)
農業	0 (0.0)	-(-)	- (-)
漁業	4 (0.0)	-(-)	-(-)
鉱業	21 (0.2)	13 (0.1)	-(-)
建設業	81 (0.7)	19 (0.1)	23 (0.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	875 (8.2)	669 (5.9)	0 (0.0)
情報通信業	80 (0.7)	72 (0.6)	41 (0.4)
運輸業	464 (4.3)	378 (3.3)	70 (0.7)
卸売·小売業	112 (1.0)	32 (0.2)	8 (0.1)
金融·保険業	263 (2.4)	54 (0.4)	27 (0.2)
不動産業	299 (2.8)	153 (1.3)	741 (7.8)
 各種サービス業	255 (2.4)	112 (1.0)	34 (0.3)
地方公共団体	497 (4.6)	483 (4.2)	475 (5.0)
そ の他	7,351 (69.0)	9,054 (80.4)	7,872 (83.8)
	10,648 (100.0)	11,250 (100.0)	9,395 (100.0)

(6)貸出金の契約期間別残高

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
1年以下	714	356	333
1年超3年以下	229	56	16
3年超5年以下	518	365	249
5年超7年以下	4,579	5,327	5,051
7年超	4,606	5,144	3,743
合計	10,648	11,250	9,395

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7)中小企業等に対する貸出金

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
総貸出金(A)	30,714	32,539	35,279
	14,782	17,309	19,000
比率(B/A)	48.1%	53.1%	53.8%

〈信託勘定〉 (単位:億円、%)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
総貸出金(A)	10,648	11,250	9,395
	8,019	9,411	8,646
比率(B/A)	75.3%	83.6%	92.0%

⁽注)1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

⁽注) 1. () 内は構成比です。 2.ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

^{2.}中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

^{3.}ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8)個人向け貸出金の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
住宅ローン	3,972	3,820	2,876
消費者ローン	1,043	889	674
 ビル·アパートローン等	2,733	3,013	2,782
	643	566	208
 合計	8,391	8,289	6,541

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

	2004年3 (平成16年3		2006年3月末 (平成18年3月末)
有価証券		1 –	-
債権	3	7 17	7
動産不動産		1 1	0
その他		9 5	0
保証		3 0	0
信用	1,56	6 1,375	603
合計	1,61	9 1,400	611

(10)有価証券種類別残高

〈銀行勘定〉

期末残高

2004年3月末 2005年3月末 2006年3月末 (平成18年3月末) (平成16年3月末) (平成17年3月末) 国内業務部門 国債 4,685 6,996 9,002 (40.6) (49.9) (59.8) 地方債 135 112 130 (1.1)(0.8) (0.8) 社債 1,543 1,567 1,384 (13.4) (11.2) (9.1) 株式 5.090 5.232 4.391 (44.1)(37.3)(29.1) その他の証券 64 85 145 (0.5) 0.6) (0.9) うち外国債券 うち外国株式 計 11,519 13,993 15.054 (100.0)(100.0)(100.0)国際業務部門 国債 地方債 **—**) **—**) **—**) 社債 —) 株式 —) その他の証券 2,307 2,914 2,096 (100.0)(100.0)(100.0)うち外国債券 2,218 2.825 2,007 うち外国株式 88 88 88 計 2,307 2,914 2,096 (100.0)(100.0)(100.0)合計 国債 4,685 6,996 9,002 (33.8) (41.3) (52.4) 地方債 135 112 130 (0.9) (0.6) (0.7)社債 1,543 1,567 1,384 (11.1)(9.2) (8.0) 株式 5,090 5,232 4,391 (36.8) (30.9) (25.6) その他の証券 2,372 2,999 2,241 (13.0) (17.1)(17.7)うち外国債券 2,218 2,825 2,007 88 うち外国株式 88 88 17,150 計 13,826 16,907 (100.0)(100.0)(100.0)

(単位:億円、%)

⁽注)()内は構成比です。

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
国内業務部門	·		,
国債	4,308	6,140	8,781
	(42.2)	(50.6)	(64.1)
	129	122	109
	(1.2)	(1.0)	(0.8)
 社債	1,679	1,532	1,325
	(16.4)	(12.6)	(9.6)
株式	3,821	4,266	3,176
	(37.4)	(35.1)	(23.1)
その他の証券	267	64	300
	(2.6)	(0.5)	(2.1)
うち外国債券	-	_	_
うち外国株式	-	_	-
<u></u>	10,206	12,126	13,693
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
際業務部門			
国債	-	_	_
	(–)	(–)	(-)
	-	_	-
	(–)	(–)	(-)
 社債	_	-	_
	(–)	(–)	(-)
 株式	_	_	_
	(–)	(–)	(-)
その他の証券	3,732	2,664	3,604
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
うち外国債券	3,642	2,575	3,516
うち外国株式	90	88	88
 計	3,732	2,664	3,604
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
計			
国債	4,308	6,140	8,781
	(30.9)	(41.5)	(50.7)
	129	122	109
	(0.9)	(0.8)	(0.6)
 社債	1,679	1,532	1,325
	(12.0)	(10.3)	(7.6)
株式	3,821	4,266	3,176
	(27.4)	(28.8)	(18.3)
その他の証券	4,000	2,729	3,905
	(28.6)	(18.4)	(22.5)
うち外国債券	3,642	2,575	3,516
うち外国株式	90	88	88
<u> </u>	13,939	14,790	17,297
	(100.0)	(100.0)	(100.0)

⁽注) 1.()内は構成比です。 2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
国債	23,568	31,751	38,009
地方債	1,281	1,884	2,288
社債	5,864	9,230	10,725
株式	11,940	12,269	13,102
その他の証券	12,897	14,582	16,552
計	55,553	69,718	80,677

⁽注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(11)有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
1年以下	国債	1,603	1,905	1,999
	地方債	3	2	4
	 社債	9	102	272
	株式	_	_	_
	その他の証券	269	115	125
	うち外国債券	223	71	56
	うち外国株式	_	_	_
	国債	5	351	302
	地方債	7	22	50
	 社債	401	1,124	657
	株式	_	_	_
	その他の証券	869	1,474	213
	 うち外国債券	869	1,462	186
	 うち外国株式	_	_	_
年超5年以下	国債	1,065	1,070	1,680
	地方債	68	60	32
	 社債	1,084	289	253
	株式	_	_	_
	その他の証券	650	972	642
	うち外国債券	650	968	626
	うち外国株式	_	_	_
年超7年以下	国債	209	237	370
	地方債	21	7	3
	 社債	15	35	52
	株式	_	_	_
	その他の証券	13	107	143
	うち外国債券	13	104	135
	 うち外国株式	_	_	_

(次頁へ続く)

(前頁より続く) (単位:億円)

		2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
7年超10年以下	国債	50	17	1,552
	 地方債	34	18	39
-	 社債	33	16	147
	株式	-	_	_
	その他の証券	435	192	720
	 うち外国債券	435	192	719
	うち外国株式	-	_	-
10年超	国債	1,750	3,413	3,096
	 地方債	_	_	_
	 社債	_	_	-
	株式	-	_	_
	その他の証券	-	_	-
	うち外国債券	-	_	_
	うち外国株式	-	_	-
期間の定めないも	の国債	_	_	-
	地方債	_	_	-
	 社債	_	_	-
	株式	5,090	5,232	4,391
	その他の証券	133	136	396
	 うち外国債券	26	26	283
	 うち外国株式	88	88	88
今計	国債	4,685	6,996	9,002
	地方債	135	112	130
	 社債	1,543	1,567	1,384
	株式	5,090	5,232	4,391
	その他の証券	2,372	2,999	2,241
	うち外国債券	2,218	2,825	2,007
	 うち外国株式	88	88	88

(12)貸出金及び有価証券の預金に対する割合

〈銀行勘定〉 (単位:億円、%)

	(1	2004年3月末 (平成16年3月末)		•	2005年3月末 平成17年3月末		2006年3月末 (平成18年3月末)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	30,738	162	30,901	33,460	187	33,647	30,551	203	30,754
貸出金(B)	30,379	553	30,933	32,247	406	32,653	35,149	176	35,326
預貸率(B/A)	98.8 (98.5)	339.7 (186.5)	100.1 (99.3)	96.3 (102.8)	216.6 (272.2)	97.0 (103.8)	115.0 (113.4)	86.8 (243.7)	114.8 (114.0)
有価証券(C)	11,519	2,307	13,826	13,993	2,914	16,907	15,054	2,096	17,150
預証率(C/A)	37.4 (33.0)	1,416.0 (1,353.5)	44.7 (44.7)	41.8 (40.1)	1,553.4 (1,488.0)	50.2 (48.7)	49.2 (46.8)	1,031.3 (2,563.8)	55.7 (58.9)

⁽注)1.預金は譲渡性預金を含みます。

(13)リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するⅣ分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単体				連結	
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
破綻先債権	53	9	16	85	32	18
延滞債権	150	432	118	349	665	126
3カ月以上延滞債権	6	3	3	6	3	3
貸出条件緩和債権	150	299	675	1,220	299	675
合計	361	744	814	1,661	1,001	824

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

		単体					
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)				
破綻先債権	20	12	_				
延滞債権	61	32	_				
3カ月以上延滞債権	2	0	_				
貸出条件緩和債権	152	51	0				
合計	236	96	0				

開示する内容については以下のとおりです。

- なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。
- (注) 1.「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいすれかの事由が生じている貸出金をいいます。
 - (1)会社更生法又は金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
 - (2)民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
 - (3)破産法の規定による破産の申立て
 - (4)商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て
 - (5)手形交換所による取引停止処分
 - (6)外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済 を受けることが著しく困難であると認められるもの
 - 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金を いいます。

 - 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

^{2.()}内は期中平均残高預貸率、預証率です。

(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するⅣ分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定 (単位:億円) (単位:億円)

201131201		(丰位・岡川)				
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	42	35	187	163	45
危険債権	133	428	103	287	563	103
要管理債権	159	305	682	1,229	305	682
小計	402	775	822	1,704	1,032	831
正常債権	32,190	33,344	35,646	31,018	32,583	35,468
合計	32,593	34,120	36,468	32,723	33,616	36,300

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

		単体	
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	28	_
危険債権	38	15	_
要管理債権	155	53	0
小計	236	96	0
正常債権	5,577	4,240	983
合計	5,814	4,337	983

ー 本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではあり ません。

⁽注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

^{2. 「}危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

^{3.「}要管理債権」とは3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう。)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。)をいいます。

^{4.「}正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

(15)貸倒引当金内訳

〈銀行勘定〉			(単位:百万円
	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
一般貸倒引当金			
	15,933	17,193	25,643
期中增加額 期中增加額	52,765	17,193	26,450
期中減少額	89,930	15,933	18,000
 残高	6,904	18,970	4,507
	12,000	18,970	8,720
—————————————————————————————————————	1,004	3,223	6,021
 期中減少額(その他)	14,314	3,680	17,162
————————— 特定海外債権引当勘定			
 残高	713	509	376
	713	509	376
—————————————————————————————————————	741	725	556
	23 551	36 673	30 527

⁽注) 1.外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増

(16)貸出金の償却額

〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	2003年度	2004年度	2005年度
	(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)
償却額	8,417	1,976	1,424

(17)特定海外債権残高

	2006年3月末 (平成18年3月末))	2005年3月末 (平成17年3月末	2004年3月末 (平成16年3月末)		
30	インドネシア	43	インドネシア	62	インドネシア	
0	その他 (2カ国)	0	その他 (2カ国)	0	その他(2カ国)	
30	合計	43	合計	62	合計	
(0.04%)	資産の総額に対する割合	(0.06%)	資産の総額に対する割合	(0.11%)	 資産の総額に対する割合	

⁽注)特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

減額とは一致しません。 2.平成16年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中減少額」には(株)みずほアセットへの分割によるものがそれぞれ36,832百万円、5,095百万円含まれています。

^{3.}平成18年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中増加額」には(株)みずほアセットとの合併によるものがそれぞれ806百万円、4,213百万円含まれています。

■資本金・株式の状況等

(1)資本金の推移

みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本	金	摘要
2003年(平成15年) 3月12日	-	- 247,231,9	13	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併

(注)2002年4月に旧安田信託銀行から改称

旧安田信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘 要
2002年(平成14年) 3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
2002年(平成14年) 3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当增資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託銀行

(単位:千円)

			(1
年月日	異動額	異動後資本金	摘要
1999年(平成11年) 3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
1999年(平成11年) 4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
1999年(平成11年) 10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
2000年(平成12年) 10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2)発行済株式数の推移

(単位:千株)

	2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
普通株式	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,100,000	1,100,000	1,100,000

(3)自己資本比率

①連結自己資本比率

(国際統一基準)

(単位:百万円)

			2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
基本的項目	資本金	247,231	247,231	247,231	
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000	135,000	
	新株式払込金	_	_	_	
	資本剰余金		12,213	12,215	15,377
	利益剰余金		23,229	40,867	72,312
	連結子会社の少数株主持分		1,379	1,625	2,204
			_	-	_
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_	-
	自己株式払込金		_	_	_
	自己株式(△)	62	63	84	
	為替換算調整勘定	△814	△1,066	83	
	営業権相当額(△)	61	0	0	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)			_	
	連結調整勘定相当額(△)	_	_	_	
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目			337,125	
	繰延税金資産の控除金額(△)			_	
	計	283,116	300,808	337,125	
		_	_	_	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計	35,170	46,773	81,520	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の)45%相当額	_	_	_
	一般貸倒引当金		46,466	23,769	26,847
	負債性資本調達手段等		182,200	187,200	198,500
		(注2)	42,000	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注3)	140,200	144,500	155,800
	計		263,836	257,743	306,867
	うち自己資本への算入額	(B)	263,836	257,743	306,867
準補完的項目	短期劣後債務		_	_	_
	うち自己資本への算入額	(C)	_	_	-
控除項目	控除項目	(注4)(D)	2,079	1,621	1,445
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	544,873	556,930	642,547
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		4,099,315	4,058,717	4,223,642
	オフ・バランス取引項目	141,711	138,052	220,710	
		4,241,027	4,196,769	4,444,352	
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	28,419	23,859	10,043	
	(参考)マーケット・リスク相当額	2,273	1,908	803	
	計((F)+(G))	4,269,446	4,220,629	4,454,396	
連結自己資本	比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100		12.76%	13.19%	14.42%

⁽注) 1.告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。 2.告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

3.告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。 4.告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

⁽¹⁾無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

⁽²⁾一定の場合を除き、償還されないものであること

⁽³⁾ 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

⁽⁴⁾ 利払い義務の延期が認められるものであること

^{5.}当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する

^{6.}平成18年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は5,239百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は134,850百万円であります。

②単体自己資本比率

(国際統一基準)

			2004年3月末 (平成16年3月末)	2005年3月末 (平成17年3月末)	2006年3月末 (平成18年3月末)
基本的項目	資本金	247,231	247,231	247,231	
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000	135,000	
	新株式払込金	_	_	_	
	資本準備金		12,212	12,212	15,367
	その他資本剰余金	1	2	3	
	利益準備金	1,634	3,269	4,904	
	任意積立金		_	_	_
	次期繰越利益		20,209	41,341	62,559
	その他		_	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_	_	
	自己株式払込金	_	_	_	
	自己株式(△)	30	57	84	
	営業権相当額(△)	_	_	_	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)			-	
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目			329,982	
	繰延税金資産の控除金額(△)			_	
	計	(A)	281,259	304,000	329,982
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注1)	_	_	_
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計	34,854	45,909	80,737	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の)45%相当額	_	_	_
	一般貸倒引当金		15,933	17,193	25,643
	負債性資本調達手段等		182,200	187,200	198,500
	うち永久劣後債務	(注2)	42,000	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注3)	140,200	144,500	155,800
	計		232,987	250,303	304,880
	うち自己資本への算入額	(B)	232,987	250,303	304,880
準補完的項目	短期劣後債務		_	_	_
	うち自己資本への算入額	(C)	_	_	_
控除項目	控除項目	(注4) (D)	816	893	1,067
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	513,431	553,411	633,795
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		4,036,709	4,062,812	4,204,932
	オフ・バランス取引項目	140,754	137,182	219,494	
	信用リスク・アセットの額	4,177,463	4,199,995	4,424,426	
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	28,383	23,032	9,174	
	(参考)マーケット・リスク相当額	2,270	1,842	733	
	計((F)+(G))	4,205,846	4,223,027	4,433,601	
単体自己資本!	比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100		12.20%	13.10%	14.29%

⁽注)1.告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含 む。)です。 2.告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

⁽¹⁾無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

⁽³⁾ 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

⁽⁴⁾ 利払い義務の延期が認められるものであること 3.告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

^{4.}告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。 5.当社の自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合 の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の財務 諸表に対する会計監査の一部ではありません。

^{6.}平成18年3月31日における「繰延税金資産に相当する額」は5.488百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は131.992百万円であります。

(4)株式の所有者別状況

普通株式 (1単元の株式数:千株)

								(1	十70°27水エ0gX・1 7水7
	政府及 方公共	び 団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	_	人	120人	109人	1,664人	221 (46)人	113,712人	115,826人	- 人
所有株式数	_	単元	278,311単元	141,499単元	3,870,191単元	79,834 (453) 単元	652,615単元	5,022,450単元	2,305,829株
割合	_	%	5.54%	2.81%	77.06%	1.59 (0.01) %	13.00%	100.00%	- %

(注) 1.自己株式614,103株は「個人その他」に614単元、「単元未満株式の状況」に103株含まれています。 なお、自己株式614,103株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は607,103株であります。 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が394単元含まれております。

(2006年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	一 単元	一 単元	一 単元	300,000単元	- (一) 単元	一 単元	300,000単元	一 株
 割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

(2006年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- Д	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	一 単元	一 単元	一 単元	800,000単元	- (-)単元	一 単元	800,000単元	一株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

(2006年3月31日現在)

(5)株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:手株)

								(14	-7L07171208X-1 17/7
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	168人	116人	740人	1,099人	17,773人	17,105人	78,825人	115,826人	一 人
割合	0.14%	0.10%	0.64%	0.95%	15.34%	14.77%	68.06%	100.00%	- %
 所有株式数	4,219,050単元	79,852単元	134,278単元	68,860単元	279,892単元	100,178単元	140,340単元	5,022,450単元	2,305,829株
 割合	84.00%	1.59%	2.67%	1.37%	5.57%	2.00%	2.80%	100.00%	- %

(2006年3月31日現在)

-回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	300,000単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	300,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
								(2006年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

								(. 1	70-71-2000 1 1117
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
 所有株式数	800,000単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	一 単元	800,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

(2006年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報(単体)

	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
	5.34	5.53	5.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.41	3.51	3.52
1株当たり純資産額	12.39	19.82	34.15

⁽注)1.自己株式614,103株は「500単元以上」に614単元、「単元未満株式の状況」に103株含まれています。 なお、自己株式614,103株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は607,103株であります。 2.「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、394単元含まれています。

⁽注) 1.1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。 2.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

(7)大株主の状況

普通株式

単	₩.	工	料	Ė	0/0	1

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.66
2	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,934	0.69
4	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	31,364	0.62
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,218	0.58
6	日本証券金融株式会社	28,401	0.56
7	大成建設株式会社	18,140	0.36
8	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
9	日興コーディアル証券株式会社	11,653	0.23
10	芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
11	野村證券株式会社	10,337	0.20
12	株式会社武富士	10,206	0.20
13	アイフル株式会社	10,050	0.20
14	新光証券株式会社	9,764	0.19
15	大和証券株式会社	9,599	0.19
16	日本橋興業株式会社	9,500	0.18
17	株式会社損害保険ジャパン	9,005	0.17
18	東武シェアードサービス株式会社	9,000	0.17
19	みずほ信託銀行持株会	7,455	0.14
20	ビー・エヌ・ピー・パリバ・プライベート バンク シンガポール ブランチ	7,450	0.14
21	岡三証券株式会社	7,436	0.14
22	太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
23	京浜急行電鉄株式会社	7,238	0.14
24	日本油脂株式会社	7,096	0.14
25	個人株主	7,023	0.13
26	西松建設株式会社	6,960	0.13
27	日本精工株式会社	6,458	0.12
28	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	6,384	0.12
29	藍澤證券株式会社	6,233	0.12
30	みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	6,181	0.12
	その他共計	5,024,755	100.00

(2006年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	•	持株数	•	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ		300,000		100.00

(2006年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

(丰區: 14/7.70						
株主名		持株数	持株比率			
株式会社みずほフィナンシャルグループ		800,000	100.00			

(2006年3月31日現在)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第136期決算公告

平成18年6月30日

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

貸借対照表 (平成18年3月31日現在) 取締役社長 池 田 輝 彦 損 益 計 算 書 (平成17年4月1日から) 平成18年3月31日まで

	(単位:百万円)						
	科 目		金 額	科 目 金 額 科 目	金 額		
	(資産の部)			(負債の部) 経常収益	223,289		
現	金 預 け	金	293,321	預 金 2,492,641 信 託 報 酬 譲 渡 性 預 金 582,840 資金運用収益	77,948		
	_ 1	ン	70,000	譲 渡 性 預 金 582,840 資金運用収益	72,507		
	,	-	· .	コールマネー 661,543 (うち貸出金利息) 債券貸借取引受入担保金 169,806 (きょをほぼまが利息を) ((52,237)		
買	入 手	形	62,300	元 渡 手 形 399,600 (うち有価証券利息配当金)	(18,782)		
買	入金銭債	権	251,430	売 渡	59,740		
特	定取引資	産	41,744	借 用 金 37,065 特定取引収益	1,005		
	価 証	券		外 国 為 替 11 その他業務収益	3,159		
有			1,715,086	社 債 161,500 その他経常収益	8,927		
貸	出	金	3,532,645	信 託 勘 定 借 1,124,099 経 常 費 用	156,095		
外	国 為	替	4,287	信 託 勘 定 借 1,124,099 経 常 費 用 介 の 他 負 債 37,954 資 会 調達費用 1,345 (うち預金利息)	27,883		
そ	の 他 資	産	193,822	退	(5,735)		
		-		信託俚器指生引当会 12 0 10 ^{1文 75 以 7} 守 頁 用	17,219		
動	産 不 動	産	40,988	支 払 承 諾 61.191 特疋取り箕用	3		
繰	延税金資	産	5,488	台 信 の 部 会 計 5797 049 その他業務費用	5,425		
支	払承諾見	返	61,191	名	83,968		
貸	倒 引 当	金	△30,527		21,594		
具		쬬	△30,321	次 + 1 4 15 17 17 17 17 17 17 17	67,193		
				資本準備金 15,367 17 70 20 20	7,612		
				利 益 剰 余 金 75,638 特 別 損 失	22,518		
				利益準備金 3,269 税引前当期純利益	52,288		
				当期純利益 31,027 法人税住民税及び事業税 106.573 法人税 第二次	39		
				株式等評価差額金 106,573 法 人 税 等 調 整 額 自 己 株 式	21,222		
				3,0, 46,1,	31,027		
307		=1		資本の部合計 444,729 前期繰越利益	41,341		
(注	産の部合	計	6,241,779	負債及び資本の部合計 6,241,779 当 期 未 処 分 利 益	72,368		

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,698百万円、延滞債権額は11,842百万円、3ヵ月以上延滞債権 額は330百万円、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であり、その合計額は81,468百万円で あります。

 - 2. 単体自己資本比率(国際統一基準) 14.29%3. 動産不動産の減価償却累計額 25,236百万円
 - 4. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は 100,920百万円であります。
 - 5. 担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計1,359,515百万円であります。
 - 6.1株当たり当期純利益 5円54銭

信託財産残高表

(平成18年3月31日現在)

				(1 🖾 : 🗆 / 3 / 3 /
	資 産		金 額	負 債 金 額
貸	出	金	1,002,883	金 銭 信 託 18,429,450
有	価 証	券	8,128,796	年 金 信 託 3,964,776
信	託 受 益	権	28,079,057	財産形成給付信託 6,298
受	託 有 価 証	券	843,807	貸 付 信 託 343,048
貸	付 有 価 証	券	60,005	投 資 信 託 6,852,718
金		権	5,901,688	金銭信託以外の金銭の信託 1,891,763
動	産 不 動	産	4,332,372	有価証券の信託 5,682,235
地上	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	権	9,152	金 銭 債 権 の 信 託 5.933.031
土 そ		権権	111,794 1,452,952	動産の信託 1,528
	の 他 債 ロール ロー	惟	27.461	土地及びその定着物の信託 472,806
3	一ルロー	貸	1.124.099	包括信託7,928,636
現現	金預け	金	435,203	その他の信託 2,980
1		-11	51.509.274	合計 51.509.274

- (注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額27,163,131百万円が含ま れております。
 - 2. 共同信託他社管理財産 3,786,711百万円 なお、共同信託他社管理財産には職務分担型共同 受託方式による信託財産の該当はありません。
 - 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金98,383百万円のうち、貸出条件緩和債権額は39百万円
- (付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

	金銭信託		(単位	立:百万円)	貸付信託		(単位	立:百万円)
II	資 産	金 額	負債	金額	資 産	金 額	負債	金 額
II	貸出金	98,383	元 本	1,008,950	貸出金	_	元 本	340,605
II	有価証券	87,304	債権償却準備金	313	有 価 証 券	-	特別留保金	2,977
II	その他	823,937	その他	361	そ の 他 3	344,423	その他	840
II	計	1,009,625	計	1,009,625	計 3	344,423	計	344,423
Ш								

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成17年4月1日から (平成18年3月31日まで)

		(単位:百万円)(単作	立:百万円)
科目	金 額	科 目 金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	経 常 収 益	257,400
現金預け金	328,686	預 金 2,550,759		77,948
コールローン及び買入手形	137,495	譲渡性預金 577,940		75,724
		コールマネー及び売渡手形 1,061,143 債券貸借取引受入担保金 169,806		(52,865)
買入金銭債権	251,430	特定取引負債 45,431		(19,881)
││特定取引資産	41,744	借 用 金 23,315		81,855
有 価 証 券	1,730,262	外 国 為 替 6		1,005
				3,125
貸 出 金	3,531,314	信 託 勘 定 借 1,124,099	[C -> 10 WT 119 K/TIT	17,740
外 国 為 替	4,287	その他負債 48,598 賞与引当金 1,976		185,129
その他資産	210,551	賞 与 引 当 金 1,976 退 職 給 付 引 当 金 10,417	貝並神運賃用	29,576
	· /	信託偶発損失引当金 12,010	(つら 預 金 利 息 /	(7,284)
	47,680	繰延税金負債 918	役務取引等費用	18,881
繰 延 税 金 資 産	6,158	支 払 承 諾 45,723		3
支払承諾見返	45,723	負債の部合計 5,849,647		5,425
 貸 倒 引 当 金	△32,802	(少数株主持分)	営業経費	96,909
	△32,602	少 数 株 主 持 分 2,554		34,334
		(資本の部)	経常利益	72,270
		資 本 金 247,231 資 本 剰 余 金 15,377	特 別 利 益	15,491
		利 益 剰 余 金 80,486	特 別 損 失	21,635
		株式等評価差額金 107,235	忧玉寺调整削ヨ期純利益	66,126
		為替換算調整勘定 83	法人悦、住民悦及い事耒稅	1,757
		自 己 株 式 △84	法人税等調整額	20,955
		資本の部合計 450,330	少数株主利益	639
資産の部合計	6,302,531	負債、少数株主持分及び資本の部合計 6,302,531	当期純利益	42,773

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,805百万円、延滞債権額は12,683百万円、3ヵ月以上延滞債権額は330百万円、貸出条件緩和債権額は67,597百万円であり、その合計額は82,417百万円 であります。
 - 2. 連結自己資本比率(国際統一基準) 14.42%

 - 2. 連結目 口資本比率(国際統一基準) 14.42%
 3. 動産不動産の減価償却累計額 27,142百万円
 4. 1株当たりの純資産額 35円26銭
 5. 担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計1,385,391百万円であります。なお、関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
 6. 1株当たり当期純利益 7円88銭
 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4円86銭
- (備考)上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(被合併会社の財務諸表)

当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当社は、株式会社みずほアセットの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。被合併会社である株式会社みずほアセットの最終事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

①貸借対照表

前事業年度(平成17年3月31日)

区分	金額(百万円)
(資産の部)	
現金預け金	89,843
預け金	89,843
有価証券	14,346
株式	14,346
貸出金	70,436
手形貸付	14,076
証書貸付	56,360
その他資産	28
前払費用	2
未収収益	21
その他の資産	4
動産不動産	2
保証金権利金	2
貸倒引当金	△11,992
資産の部合計	162,664
(負債の部)	
その他負債	690
未払法人税等	380
未払費用	20
前受収益	287
その他の負債	3
繰延税金負債	451
負債の部合計	1,142
(資本の部)	
資本金	34,431
資本剰余金	133,207
資本準備金	133,207
利益剰余金	△6,777
当期未処理損失	6,777
その他有価証券評価差額金	660
資本の部合計	161,521
負債及び資本の部合計	162,664

②損益計算書

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

区分	金額(百万円)
経常収益	3,222
資金運用収益	3,151
貸出金利息	3,113
有価証券利息配当金	6
預け金利息	31
役務取引等収益	40

区分	金額(百万円)
その他の役務収益	40
その他経常収益	30
株式等売却益	14
その他の経常収益	15
経常費用	16,485
役務取引等費用	6
その他の役務費用	6
営業経費	722
その他経常費用	15,757
貸出金償却	14,167
株式等償却	0
その他の経常費用	1,590
経常損失	13,263
特別利益	6,567
償却債権取立益	1,001
貸倒引当金取崩額	5,566
税引前当期純損失	6,696
法人税、住民税及び事業税	3
当期純損失	6,699
前期繰越損失	77
当期未処理損失	6,777

③損失処理計算書

前事業年度株主総会承認日(平成17年6月28日)

区分	金額(百万円)		
当期未処理損失	6,777		
次期繰越損失	6,777		

④キャッシュ・フロー計算書

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

区分	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	△6,696
貸倒引当金の増加額	△20,785
資金運用収益	△3,151
有価証券関係損益(△)	△14
貸出金の純増(△)減	75,103
資金運用による収入	3,136
その他	302
小計	47,894
法人税等の支払額	Δ]
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,893
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	91
Ⅲ現金及び現金同等物の増加額	47,984
Ⅳ現金及び現金同等物の期首残高	41,858
V現金及び現金同等物の期末残高	89,843

重要な会計方針

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

2.引当金の計上基準

貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から 算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、そ の金額は42,927百万円であります。

3.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

4.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

前事業年度(平成17年3月31日)

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する資産で各科目に含まれているものは、次のとおり であります。 預け金 89,542百万円

2.会社が発行する株式の総数

発行済株式の総数

3.資本の欠損の額は6,777百万円であります。

4.配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

優先株式 1株につき25,000円

5.開示債権の状況

以下の債権額は全て貸倒引当金控除前の金額であります。

(1)破綻先債権額

2.019百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(2)延滞債権額

22,417百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3)3力月以上延滞債権額

一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

(4)貸出条件緩和債権額

-百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び

貸出条件緩和債権額の合計額 24,437百万円

6.貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,000百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等

を講じております。

7.商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、660百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度

- 1.売買目的有価証券(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 4.その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,704	2,817	1,112

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
91	14	_	

6.時価のない有価証券の主な内容及び対照表計上額 (平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,529

- 7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当ありません。

(退職給付関係)

前事業年度

該当ありません。

(持分法損益等関係)

前事業年度

該当ありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 貸倒引当金等損金算入限度超過額 | 15.760百万円 | 有価証券有税償却 | 3.253百万円 | 繰越欠損金 | 20.491百万円 | その他 | 170百万円 | 繰延税金資産小計 | 39.676百万円 | 評価性引当額 | △39.676百万円 | 繰延税金資産合計 | 一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金△451百万円繰延税金負債合計△451百万円繰延税金負債の純額451百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に 重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の 内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1株当たり純資産額46,708.06円1株当たり当期純損失3,422円26銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。前事業年度(自平成16年3月31日 至平成17年3月31日)

1株当たり当期純損失3,422.26円当期純損失6,699百万円普通株主に帰属しない金額144百万円普通株式に係る当期純損失6,844百万円普通株式の期中平均株式数2,000千株

⑤附属明細表

前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) a.資本金等明細表

	2007 = 373420						
区分				前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資	本金 (百万円)		34,431	_	_	34,431	
資本	普通株式		(株)	(2,000,000)	_	_	(2,000,000)
釜	普通株式 (百万円		(百万円)	500	_	_	500
資本金のうち既発行株式	第-	-種優先株式	(株)	(135,724)	_	_	(135,724)
競	第-	-種優先株式	(百万円)	33,931	_	_	33,931
程	計		(株)	(2,135,724)	_	_	(2,135,724)
瓷	計	•	(百万円)	34,431	_	_	34,431
	資本準備金及び	(資本準値 株式払込 剰余金		133,207	_	_	133,207

b.引当金明細表

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,777	11,992	15,219	17,558	11,992
一般貸倒引当金	29,345	5,322	14,214	15,131	5,322
個別貸倒引当金	3,431	6,669	1,004	2,427	6,669

(注)当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

c.未払法人税等

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1	380	1	_	380
未払法人税等	1	3	1	_	3
未払事業税	_	376	_	_	376

主な商品

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- 1.お客さまの知識や経験及び財産状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
- 2.お客さまご自身の判断でお取引きいただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
- 3.断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4.お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
- 5.本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

信託商品

商品	特 徴	お預け入れ単位	お預け入れ期間	配当率変 動の有無	元本 保証	預金保険
貯蓄の達人	元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす実績 配当型の金銭信託です。実績配当ですがお預け入れ時に予定配当 率をご明示します。	10万円以上 1円単位	2年 5年	固定		
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭 信託です。お引き出し、預け替えは1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受け取り。 募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。 ※2006年3月20日をもちまして募集を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	0	0
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受け取りになれます。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。 ※2006年3月20日をもちまして募集を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	0	0
金銭信託	ご資金のお預け期間やお引き出しの期間を、ご希望や目的に合わせて決められます。	5千円以上 1円単位	1·2·5年 以上	変動	0	0
財産承継信託	契約もしくは遺言で金銭信託を設定し、ご本人もしくは特定の 受益者に対して、元本範囲内のあらかじめ設定した金額を定期的 にお支払いする信託商品です。 信託期間は5年以上25年以内、最低受託金額は2,000万円です。	原則として 2,000万円以上 1円単位	5年以上、 25年以内 でおさ まがごれた 期間	変動	0	0
ヒット	1ヵ月の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しでき、短期運用に効率的です。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月 以上	変動		
スーパーヒット	1年の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しできます。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		

- ●個人、法人でお取り扱いが異なる場合があります。
- ●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

貯蓄の達人についてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●中途解約は原則としてできません。中途解約されたときは、当社所定の解約手数料がかかりますので、お受取り額がお預入れ元本を下回ることがあります。なお一部解約はできません。●当社の本支店の店頭に表示されている予定配当率(「店頭表示予定配当率」といいます。)は、市場の状況等によって変動します。お申込みいただいたご契約に係る予定配当率は、信託契約日の店頭表示予定配当率が適用されますので、お申込日の店頭表示予定配当率とは異なる場合もございます。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただくこともございます。

オールウェイズについてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●配当率変動型です。●予定配当率は、原則として毎月6日・16日・26日に見直します。お預入れ時にご確認ください。(信託財産の運用状況や市場金利が変動した場合等には、上記以外の日にも予定配当率を変更することがあります。) ●一定の事由が生じた場合、解約を制限することがあります。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただくこともございます。

ヒット・スーパーヒットについてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況の悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。● ヒットは1ヵ月、スーパーヒットは1年の解約期間の制限があります。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(下図の通り)

ビッグ → 貸付信託(収益分配型)

銀行預金

商品	特 徴	お預け入れ 単位	お預け入れ期間	金利変動 の有無	元本 保証	預金 保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	_	0	0*
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの 自動受け取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	0	0
普通預金 (無利息型)	無利息ですが、預金保険制度により全額保護の対象となる普通預金です。	1円以上	自由	_	0	0*
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日 以上	変動	0	0
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	0	0
パノラマ(変動金利定期預金)	お預け入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月でとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、お預け入れ時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 (利率を設定)	0	0
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預け入れ期間が設定できます。満期日までお預け入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1·3·6ヵ月、 1·2·3·4·5 年、1ヵ月超 5年未満の 期日指定	固定	0	0
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	0	0
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預け入れ時とお引き出し時の為替の 変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1·3· 6ヵ月 1年	固定(米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

- ●個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。
- ●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。
- ※決済用預金として全額保護されます。

スーパードル定期預金についてのご留意事項

●預金保険の対象ではありません。●米ドル建てでは、当社による元本保証があります。●ただし、為替変動により、お引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回ることもあります。●また、お預入れ時の円から米ドルへの換算レートは当日のTTSレートを、お引出し時の米ドルから円への換算レートは当日のTTBレートが適用され、為替変動がない場合でもTTSレートとTTBレートの差(1米ドル当り2円)のご負担が生じますので、お引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回ることもあります。●原則、中途解約はできません。(当社がやむを得ないと認めた場合は、解約日の外貨流動性預金利率とします。)

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関等の破綻等で預金の払戻しができなくなった場合などに、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。預金保険制度の対象金融機関に預金等をすると、預金者、金融機関及び預金保険機構の間で自動的に保険契約が成立します。

保険の対象となる預金等のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすもの(この要件を満たす預金を決済用預金といいます)は全額保護となり、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。 なお、みずほフィナンシャルグループには、みずほ信託銀行、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、資産管理サービス信託銀行の4行がありますが、それぞれが預金保険制度の対象金融機関であり、同じ持株会社の傘下銀行であっても独立した金融機関として扱われます。

【預金等の保護の範囲】

	決済用預金(注1) [当座預金 利息のつかない普通預金 等]	全額保護 元本全額が保護されます。
預金保険の対象預金等	決済用預金以外 [利息のつく普通預金] 定期預金 ビッグ 等	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

- (注1)「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
- (注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。
- (注3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

財産形成貯蓄

商品	特 徴	お預け入れ 単位	お預け入れ期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー 定期5年もので半年複利計算します。満期時は元利合計にて自動 継続します。利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年 以上	固定	0	0
財産形成年金定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。 積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただきます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	固定	0	0
財産形成住宅定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	固定	0	0
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年 以上	変動	0	0
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。 金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の 期間にわたりお受け取りいただきます。なお、元本550万円までは 非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	変動	0	0
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上1円単位	5年 以上	変動	0	0
財産形成給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年ごとに勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受け取る満期給付金は受け取り時に一時所得となります。	_	_	_		

- ●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。
- ●非課税のお取り扱いは、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

投資信託

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な運用地域	主な 運用対象
JPM日本株・オープン (JPモルガン・アセット・マネジメント)	安定的な超過収益を追求するため、徹底的な企業調査を 通じて長期的な収益予想を行い、配当割引モデルを通じ て客観的に割安度を判定して投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド 「愛称:牛若丸」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 「愛称: 牛若丸(自動けいぞく)」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
フィデリティ・日本成長株・ファンド (フィデリティ投信)	個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と 比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	国内	株式
フィデリティ・日本小型株・ファンド (フィデリティ投信)	個別企業分析により比較的規模の小さい高成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	国内	株式
ストック インデックス ファンド 225 (大和投資信託)	日経平均株価(225種)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
富士TOPIXオープン (富士投信投資顧問)	富士TOPIXオープンマザーファンドを通じて、東証株価 指数(TOPIX)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
損保ジャパン・グリーン・オープン 「愛称: ぶなの森」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	環境問題への取組状況と独自モデルを活用した割安度の 両面から分析し、評価の高い銘柄に投資します。	国内	株式
聖徳太子 ゴールドマン・サックス 日本バランス・ファンド (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じて日本の株式および債券に概ね50%ずつ分散投資を行い、収益性と安定性を追求する投資を行います。	国内	株式 + 債券
富士スリーウェイオープン (富士投信投資顧問)	国内の株式・債券・短期金融資産への適切な資産配分によ り、安定的な成長を目指して投資します。	国内	株式 + 債券
DKA物価連動国債ファンド 「愛称:未来予想」 (第一勧業アセットマネジメント)	日本の物価連動国債を主な投資対象とし、将来のインフレ リスクをヘッジし実質的な資産価値の保全を目指します。	国内	債券
富士グローバル・アクティブ・オープン (富士投信投資顧問)	国や産業にこだわらず、日本を含む世界各国から各産業の中で競争力のある「戦略的に優位」な成長企業を割り出し、その中から割安な銘柄に絞り込んで投資します。	海外	株式
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付の米ドル建て短期金融資産に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付のユーロ建て短期金融資産に投資します。	海外	債券

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な 運用地域	主な 運用対象
損保ジャパン-TCW・MBSオープン 「愛称:こむぎ畑」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	主として米国の高格付モーゲージ証券(住宅ローンを裏付けとして発行される有価証券)に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド 「愛称: 妖精物語」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として日本を除く世界各国の債券に分散投資します。	海外	債券
PCA米国高利回り社債オープン (ピーシーエー・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の高利回り社債に投資し、高い金利収入の確保とともに証券の値上がり益の獲得を目指します。	海外	債券
DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) 「愛称: ハッピークローバー」 (興銀第-ライフ・アセットマネジメント)	マザーファンドを通じ、主として高格付資源国の公社債へ 投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成 長を目指します。	海外	債券
損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型) 「愛称:ヨーロッパ便り」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	ユーロ参加国を中心に欧州各国の信用度の高い国債を主 要投資対象として、アクティブに運用します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス米国REITファンド 「愛称:コロンブスの卵」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の証券取引所において上場されているREIT (不動産投資信託)に分散投資します。	海外	米国 REIT
ピクテ・グローバル・バランス・オープン (ビクテ投信投資顧問)	マザーファンドを通じ、主として日本を含む世界各国の株式と公社債へ投資します。 なお、公社債については、原則として信用度の高い国債(AA格以上)に投資します。	海外	株式 + 債券
GS 新成長国債券ファンド「愛称: 花ボンド」* (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント) *当社で定める一定の投資経験のあるお客さまに販売を限定させてただいております。	主として新成長国(運用会社が成長過程にあると判断した エマージング諸国)の政府等が発行する米ドル建債券に分 散投資します。	海外	債券
みずほBNY米国バンクローンファンド (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	「USバンクローンファンド(米ドル建外国投資信託)」および「DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド」への投資を通じ、主に米国企業向け貸付債券(バンクローン)および比較的高金利の期待できる高格付資源国の公社債に実質的に投資します。	海外	貸付債権 + 債券
海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) 「愛称: PIファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」 (新光投信)	日本を除く世界主要先進国(アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、カナダ、ドイツ)の物価連動国債に主に投資します。	海外	債券

投資信託に係るご留意事項

●投資信託は預金等ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が運用している商品ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が投信委託会社から委託を受けて販売している商品です。●投資信託は預金保険の対象ではありません。●みずほ信託銀行でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本及び利益の保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託は主として値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の価格の下落(外貨建て有価証券については為替変動の影響も受けます)や、それら有価証券の発行体の信用状況の悪化等による影響で基準価額が下落し、投資した元本を割り込むことがあります。●投資信託には、購入、募集または解約時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用が信託財産から支払われます。●一部の投資信託には、信託期間中に中途解約ができないものや、解約日時があらかじめ制限されているもの等があります。●外貨建てMMFは総販売を行うゴールドマン・サックス・インターナショナルとの販売・買戻契約に基づいて、みずほ信託銀行が日本での販売を行う商品です。●外貨建てMMFのお買付・ご売却時は円貨での受払いのみのお取扱いとなります。お申込みになる場合に適用される為替レートは、お買付・ご売却の手続きをする日の東京時間午後3時の外国為替市場(年末年始などは別途定める場合があります)に準じて、みずほ信託銀行が決定した為替レートを基準とし、以下のスプレッド(乖離)を加減した為替レートといたします。[米ドル建てMMFの場合 お買付時:+50銭/ご売却時:-50銭] ●投資信託をご購入の際には目論見書をよくご覧ください。

年金保険

商品名(保険会社)	分 類	特 徴
定額年金S (明治安田生命)	定額	契約時に年金年額が確定します。解約返戻金は契約時から4年経過後に一時払保険料相当額を上回ります。(4年以内に解約の場合、一時払保険料相当額を下回ります。)年金開始年齢は最長85歳までとなります。
シリウスエクセレントM (アリコジャパン)	外貨定額	契約時に外貨建てで年金年額が確定します。USドル・ユーロ・豪ドルのいずれか、または 複数通貨を組み合わせた固定利率による運用で、据置期間は5年、7年、10年から選択でき ます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
投資型年金D.A.Ⅲ (明治安田生命)	変額	運用は5つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間12回までは手数料なしで特別勘定 (ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。
上昇気流(第一生命)	変額	運用は7つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間15回までは手数料なしで特別勘定(ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
年金工房M (第一生命)	変額	一時払保険料を成長性が見込める運用部分と、確実性のある確定部分に振り分け、目的に合わせてその配分割合を決定いただけます。また、一時払保険料相当額を年金原資として100%確保いただける設計(しっかりプラン100)も可能な商品です。

個人年金保険についてのご留意事項

●みずほ信託銀行は生命保険の募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。契約の主体はお客さまと保険会社になります。●年金保険は預金ではありません。預金保険法に規定する保険金支払いの対象とはなりません。●年金保険は証券取引法上の有価証券ではありません。投資者保護基金の対象商品ではありません。●引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約時にお約束した年金額・給付金額等が削減されることがあります。●変額個人年金保険は、運用実績に応じて将来における年金額および解約返戻金の額が変動する生命保険商品です。将来におけるお受取額および解約返戻金は、一時払保険料を下回ることもあります。●外国通貨建定額年金保険は外国通貨建の保険契約であり、保険金等の支払時期における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額が、保険契約時における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額が、保険契約時における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額を下回ることもあります。為替変動リスクは保険契約者および受取人に属します。●個人年金保険にご加入いただくか否かが、当社におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはございません。●個人年金保険ので検討にあたっては、商品パンフレット、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)やご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。●お客さまがお借入れ金を変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに充てられる場合においては、保険金の額および解約返戻金の額がお借入れ金の額を下回ることもあります。また、当社はお客さまに変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに関わるご融資はいたしておりません。(総合口座取引における当座貸越を除きます。) ●お申込みに際しては、変額保険販売資格を持った担当者(生命保険募集人)が、ご説明させていただきます。

遺言信託

遺言執行引受予諾業務 遺言者がご逝去の場合には、公正証書遺言書に基づき遺言執行者として遺言内容の実現を図ります。遺言書の作成から執行までトータルにお手伝いする業務です。 遺言書管理信託 遺言書を安全・確実にお預かりする業務で、ご自宅での保管と異なり火災、盗難、紛失等の「もしも」のご心配がいりません。公正証書遺言書だけでなく自筆証書遺言書もお預かりでき、遺言者がご逝去の際には、検認の手続きも当社が実施いたします。 相続人の皆さまから委任を受け、相続開始後に必要な諸手続きの代行を行う業務です。相続が発生すると限られた期間に多くの書類をそろえたり、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更、相続税の申告・納付等さまざまな手続きが必要となります。これらを税理士や司法書士の専門家と協力しながら、相続人の皆さまのお手伝いをいたします。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商品	使 途	特徴	融資金額	融資期間	融資利率	担保
スーパーLL ローン&ローン (住宅)(フリー)	住宅の新築、購入、増 改築、土地購入、借替 資金 教育、結婚、車の購入 資金など (但し、事業性資金・投 機性資金としてはご利 用いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 変動金利型(短期プライムレート連動型・長期プライムレート連動型)の金利からお選びいただけます。	1億円以内	35年 以内	当社の窓口でお知らせします。 原則として固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 変動金利型はそれぞれの基準になる短期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	で自宅またはで所有不動産(当社の指定する保証会社に対する担保です)

[●]上記スーパーLLローン&ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。 また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

■アパートローン「ホープ」

ご所有の不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担保
アパートローン 「ホーブ」	個人向けの一棟のア パート、賃貸マンション などの新築、増改築、 借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・3年・ 5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びい ただけます。	首都畿億内 10億内 上記以外域円 5 以内	35年 以内 固定金利型の 元利均等返済 は17年以内、 元金均等返済 は20年以内	原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご融資対象物 件の土地・建物

[●]上記アパートローン「ホープ」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。 また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金 北海校校友会奨学基金 成田山新勝寺交通遺児育英基金 岩沢大九郎·梅子記念奨学基金 後藤きく江交通遺児育英基金 佐野正一記念教育振興基金 ながの交通遺児等育英基金 外山ハツ記念育英基金 森安育英基金 森安広島育英基金 御手洗毅記念奨学基金 田中奨学基金 廣田記念奨学基金 白井三千代奨学基金 山田徳郎奨学基金 静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金 鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金 関東つくば銀行記念奨学基金 晒屋孫人奨学基金 上三川町ふるさと人材育成奨学基金 山野登一奨学基金 松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金 西條忠雄記念育英基金 森安大学院生奨学基金 山本猛夫記念奨学基金 藤村兼吉·千恵子記念奨学基金 井原長治記念育英基金 校條すみ学生奨学基金 水野トシ日本文化研究奨学基金 高島君子記念看護奨学基金 中村ものづくり庄内奨学基金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中ロータリークラブ教育振興基金 蔵王温泉教育振興基金 真岡青年会議所芳賀芸術·文化振興基金 武蔵野老人教育基金 春日部市民スポーツ振興島村基金 伊達市青少年健全育成基金つつじファンド 駒澤嘉いわき生涯学習振興基金 石川 磐田地域文化振興基金 チョタ遠越準一文化振興基金 駒澤嘉須坂生涯学習振興基金 西川金一・ゆり子図書助成基金 土屋勝次・てる図書助成基金 荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

糠澤建次学術振興基金 上越青少年交流健全育成雪ん子基金 古川梅三郎記念電気通信研究振興基金 柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金 加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金 下水道振興基金

●医学に関する調査·研究に 対する助成

美原脳血管障害研究振興基金 金沢記念心臓病研究振興基金 荒木記念医学・生化学研究振興基金 頴原老年病学研究者奨学基金 臨床検査医学研究振興基金 小児科学研究振興基金 今井きみ記念骨髄移植研究基金 タニタ健康体重基金 あおもり高度先進医療基金 素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に 対する助成

尼崎障害児教育援助基金 宝塚視覚障害者援助基金 富沢康記念心身障害児教育援助基金 松川善弥情緒障害児教育援助基金 金沢記念障害児教育諸学校援助基金 久保記念点字図書援助基金 今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金 協和愛の教育助成基金 自販連盲導犬育成基金 埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金 おかやま心の福祉基金 中西茂雄高齢者福祉基金 梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金 小泉文夫記念民族音楽基金 三浦規記念音楽教育振興基金 信越化学地域文化振興基金 大乗弘照箕面芸術文化振興基金 北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に 対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金 タカラハーモニストファンド あだちまちづくりトラスト サントリー世界愛鳥基金 横浜野毛地区まちづくりトラスト 大阪市平野区長原まちづくり基金 鉄道保線振興基金 福島銀行ふるさと自然環境基金 大成建設自然·歴史環境基金 春日井市東野コミュニティ基金 大阪市平野区川辺コミュニティ基金 仙台まちづくり八乙女記念基金 ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト 地球環境日本基金 エスペック地球環境研究・技術基金 さくら基金

●国際協力・国際交流促進に 対する助成

貝島記念国際青少年交流基金 アジアコミュニティトラスト 久保田豊基金 慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金 アフリカ支援基金 金原記念日中医学交流基金 森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金 安田和風記念アジア青少年交流基金 大乗弘照高校生国際交流基金 アドラ国際援助基金 安田信託ジャパントラスト 真武記念ジャパントラスト 大場記念ジャパントラスト 武富士記念ジャパントラスト 安田和風記念ジャパントラスト 天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト 岡田みさこ記念ジャパントラスト 杉浦吾男記念ジャパントラスト みずほアジア人材育成基金

●その他

くまもと21ファンド 天皇陛下御即位記念国民公園保存基金 みずほニュービジネス育成基金 にいがたNPOサポートファンド

(2006年7月1日現在)

●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行 (計2行)

●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 第四銀行 / 北國銀行 / 干葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 中国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本シティ銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行 (計26行)

●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 山形しあわせ銀行 / 仙台銀行 / 殖産銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / もみじ銀行 / 愛媛銀行 / 南日本銀行 (計15行)

●信用金庫

朝日信用金庫 / 巣鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 多摩信用金庫 / 浜松信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫 (計10庫)

●政府系金融機関

商工組合中央金庫(計1庫)

●証券会社

みずほインベスターズ証券 (計1社)

1. 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1) 組織	48 · 49
(2) 大株主一覧	137
(3) 役員一覧	52
(4) 店舗一覧	50
(5) 主要な業務の内容	20~36
(6) 業績	56
(7) 主要な経営指標の推移	56
(8) 資本金	56
(9) 発行済株式の総数	56
(10)単体自己資本比率	56
(11)従業員の状況	52
(12)業務部門別粗利益及び資金運用収支等	89 · 90
(13)資金運用・調達勘定及び資金利鞘	91~93.97
(14)受取利息·支払利息の分析	94~96
(15)利益率	90
(16)預金残高	117·118
(17)定期預金の残存期間別残高	119
(18)貸出金の残高	120
(19)貸出金の残存期間別残高	121
(20)貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳	121 · 122 · 124
(21)貸出金の使途別内訳	120
(22)貸出金の業種別内訳	122 · 123
(23)貸出金の契約期間別残高	123
(24)中小企業等に対する貸出金	123
(25)特定海外債権残高	131
(26)貸出金及び有価証券の預金に対する割合	129
(27)有価証券種類別残高	125~127
(28)有価証券残存期間別残高	127 · 128
(29) リスク管理態勢	39~43
(30)法令等遵守態勢	44
(31)貸借対照表	76 · 77
(32) 損益計算書	78 · 79
(33)利益処分計算書	80
(34)破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、	貸出条件緩和債権 129
(35)自己資本の充実の状況及び外部監査の実施	134
(36) 時価情報等(有価証券・デリバティブ取引等)	99~116
(37)貸倒引当金内訳	131
(38)貸出金の償却額	131
(39)信託財産残高表	86
(40)金銭信託等の受入残高	87
(41)元本補てん契約のある信託内訳	87
(42)信託期間別元本残高	119
(43)金銭信託等の運用残高	87
(44)商法に基づく監査結果報告	80
(45)証券取引法に基づく監査結果報告	80

2. 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

((1)	銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	51
((2)	子会社等一覧	51
((3)	銀行及びその子会社等の営業概況	54 · 55
((4)	主要な連結経営指標等の推移	54
((5)	連結貸借対照表	64 · 65
((6)	連結損益計算書	66
((7)	連結剰余金計算書	67
((8)	破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	129
(9)	自己資本の充実の状況及び外部監査の実施	133
(10)セグメント情報	85
([11]) 商法に基づく監査結果報告(連結)	69
([12])証券取引法に基づく監査結果報告(連結)	69

3. 金融機能再生法施行規則第4条(資産査定の基準)に基づく開示項目

(1)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130
(2)	危険債権	130
(3)	要管理債権	130
(4)	正常債権	130

自主開示項目

(1) 業績ハイライト	6 · 7
(2) 主な商品・サービスの実績	8~11
(3) CSR(企業の社会的責任)への取り組み	14 · 15
(4) CS(お客さま満足度)向上への取り組み	16 · 17
(5) トピックス	18
(6) 経営体制	38
(7) 内部監査態勢	45
(8) 情報管理態勢	46
(9) 営業経費	98
(10)総資金量	117
(11)自己查定分類額	61 · 62
	124
(13)主な商品	144~151
(14)公益信託受託事例	152
(15)信託代理店契約先一覧	153

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2006年7月 みずほ信託銀行株式会社 経営企画部広報チーム 〒103-8670 東京都中央区八重洲 1-2-1 TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

500120-081-548

ホームページアドレス

http://www.mizuho-tb.co.jp/

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、 地球に優しい大豆インキを使用しております。





みずほ信託銀行